

厚生労働省平成28年度障害者総合福祉推進事業
視覚障害者のニーズに対応した機能訓練事業所の
効果的・効率的な運営の在り方に関する調査研究事業
----- 報 告 書 -----

平成29年（2017年）3月

社会福祉法人 日本盲人会連合

報告書 目次

はじめに

第1章	事業概要	1
1	視覚障害者向け機能訓練について	2
2	事業の背景ならびに目的	4
3	事業の概要	6
4	調査の実施体制	8
第2章	事業所調査 調査結果	9
1	調査1・調査2 特定の機能・非機能訓練事業所	10
	●アンケート調査	12
	●現地調査	37
2	調査3 全国の機能訓練事業所	52
	●アンケート調査	52
第3章	当事者調査 調査結果	65
1	調査4 視覚障害当事者団体	66
	●アンケート調査	66
2	調査5 視覚障害当事者	70
	●アンケート調査	70
第4章	分析	85
1	事業所調査	86
	(1) 調査1・2 機能訓練事業所と非機能訓練事業所 の実態と比較	87
	(2) 調査3 全国の機能訓練事業所の実態	104
2	当事者調査	111
	(1) 調査4 視覚障害当事者団体から考える 機能訓練	112
	(2) 調査5 視覚障害当事者から考える 機能訓練	114
第5章	考察	121
第6章	まとめ	129
第7章	シンポジウム	133
編集後記		139
資料集		143
委員名簿		191

はじめに

日常生活や社会生活において、外出することは大前提です。外出せずに正常な日常生活を送ることはできませんし、ましてや社会参加において外出することが当然の大前提です。ところが、視覚障害者にとって外出し、安全に移動することは最も困難なことなのです。

視覚障害者、とりわけ全盲者にとっての自立の基礎は、点字の習得と歩行能力の獲得です。単独歩行ができることが最終到達点といえるのかもしれませんが、中途視覚障害者にとっては、最初はガイドヘルパーの援助を受けて手引き歩行をすることも容易ではありません。そうした障害の特性を踏まえ、視覚障害者のための日常生活訓練や歩行訓練が制度化されています。障害者に対するリハビリテーションは、一般的には医学的な位置づけを受けていますが、視覚障害者の場合、歩行訓練を含む機能訓練は医学的な位置づけはされておらず、そのすべては福祉サービスとして実施されてきました。国は歩行訓練士の養成を行ってきましたが、養成された歩行訓練士が各地で十分に役割を果たす条件は整えられているとは言えません。そのため、せっかく養成された歩行訓練士の殆どは実働していないという残念な状態が続いています。

視覚障害者は「いつでも、だれでも、どこでも、日常生活訓練あるいは歩行訓練を受けること」ができる環境を望んでいます。そのためには、歩行訓練士の配置基準とでもいうべきものが設定されていることが望ましいと考えています。しかも、各地で歩行訓練士による訓練を受けるためには、歩行訓練士が活動できる機能訓練事業所が全国各地に存在することが必要です。

昨年から今年にかけて視覚障害者の鉄道駅ホームからの転落事故が多発しています。視覚障害者の単独歩行であれ、盲導犬使用による歩行であれ、歩行時における安全確保の再点検が必要となっています。それらを考える上で、現在稼働している歩行訓練士の業務内容や事業所としての成り立ちがどうなっているかを把握することが不可欠です。今回の調査は、そうした実情を把握し、今後の歩行訓練士の配置基準を考える上で、貴重な資料が得られたものと思います。

本調査に基づく報告書が今後の行政施策に活かされることを切望します。

第 1 章 事業概要

1 視覚障害者向け機能訓練について

1. 機能訓練（機能訓練事業所）

機能訓練は、主に肢体不自由者や視覚障害者を対象に、リハビリテーションを行うサービスの名称であり、障害者総合支援法に定められた障害福祉サービスである。

この訓練の目的は、実践的なトレーニングを中心に一定の期間を決めて行い、障害者の地域生活への移行を支援することである。ただし、同じサービス名ではあるものの、肢体不自由者等を対象とした機能訓練と、視覚障害者を対象とした機能訓練は、その訓練内容が全く異なる。視覚障害者に対する訓練については、歩行訓練、パソコン訓練、日常生活訓練等があり、専門知識を持った職員が指導を行う。

なお、本報告書で紹介する機能訓練は主に「視覚障害者向けの機能訓練」を指す。また、これらの訓練を実施する事業所を「機能訓練事業所」とする。

2 非機能訓練（非機能訓練事業所）

上記1の機能訓練とは別に、主に都道府県や市区町村の独自予算で運営している視覚障害者向けリハビリテーションサービスを、本報告書では「非機能訓練」とする。また、その訓練の実施事業所は「非機能訓練事業所」とする。

独自予算で実施している事業は、自治体によって名称や内容が異なり、主に「地域生活支援事業」「中途失明者緊急生活訓練事業」等の名称で実施している。また、これらの事業は、一部の機能訓練事業所、視覚障害者の福祉団体、点字図書館等で実施している。

3 視覚リハと視覚障害者向けの機能訓練

視覚リハ（視覚障害リハビリテーションの略称）とは、視覚障害があっても、自分らしく自立して社会で役割を持ち、生き生きとした生活ができるようになることを目的に、医療・福祉・教育等が連帯して行う活動である。

そして、この視覚リハの目的を達成するために、次のような視覚障害者向けの機能訓練を実施している。

(1) 歩行訓練

屋内外を安全かつ効率的に移動することができるよう、介助を受ける時の方法、様々な場面に応じた「白杖（はくじょう）」の使い方、諸感覚をバランスよく活用する方法等を身に付けるための訓練。

(2) パソコン（PC）/ICT訓練

情報収集や学習の手段として活用できるよう、画面の文字を読むことが困難な視覚障害者に対して、画面読み上げソフトを使用してパソコン操作する方法を身に付けるための訓練。また、拡大すれば文字が読める視覚障害者には、見やすい画面環境を検討しながら訓練を実施する。その他には、録音機器（プレクストーク等）、携帯電話（スマートフォン等）、タブレット等の基本的な操作法についての訓練もある。

(3) 点字訓練

6つの点で構成される「点字」を使って、日常生活でメモを取ったり、学習場面や読書等で活用できるよう、点字の読み書きを身に付けるための訓練。

(4) ADL訓練（日常生活訓練）

日常生活の中で、自分でできることを増やせるよう、掃除・洗濯・調理等の家事全般、食事や爪切り等の身辺管理を身に付けるための訓練。

(5) ロービジョン訓練（LV訓練）

自分の目の見え方に対する理解を深めながら、様々な場面で効率的に目を使う方法や有効な補助具（ルーペ、拡大読書器、遮光眼鏡等）の使い方を身に付けるための訓練。

4. 歩行訓練士（養成施設出身者）

視覚リハでは「歩行訓練士（視覚障害者生活訓練等指導者）」が訓練の中心を担っている。歩行訓練士は、厚生労働省直轄の養成校を卒業するか、委託した機関において視覚障害者向け生活訓練等指導者養成課程を修了した者が該当する。そのため、本報告書では、これらの者を「歩行訓練士」または「養成施設出身者」とする。なお、歩行訓練士・養成施設出身者の業務は、上記3に掲げた訓練の他に、ケースワーク等の生活全般の支援にあたり、視覚障害者の自立に向けた支援においては重要な存在である。

2 事業の背景ならびに目的

視覚障害者の社会参加のためには、移動技術の確立が重要である。移動技術とは、白杖や盲導犬の利用、そして同行援護等の人を利用しての移動をも含む概念と考えられており、特に白杖や盲導犬においては、人の都合に左右されない移動技術として、その意味するところは非常に重要である。にもかかわらず、平成27年度の盲導犬数は966頭に留まり、さらに白杖による歩行訓練を行っている機能訓練事業所の利用者数の低迷は、視覚障害者の社会参加を阻害する要因にもなりかねない状況が続いている。

歩行訓練を主とする視覚障害者の訓練は、従来から、視覚障害者更生施設だけでなく、社会参加促進事業の中途失明者緊急生活訓練事業として、更生施設とは別枠で実施されてきた経緯がある。特に自宅を中心とした訓練を実施するこの事業は、視覚障害者のニーズに合致する点が多く、現在も継続的に実施され、大きな役割を担っている。

一方、現在、視覚障害者更生施設の流れを汲むものとして実施されている障害福祉サービスとしての機能訓練事業所は、視覚障害者のみを対象とするわけではなく、むしろ視覚障害者を対象とする機能訓練事業所は少数派とも言え、多くは肢体不自由者を対象者としている。しかし、その肢体不自由者対象の機能訓練事業所から聞こえてくるものは、利用者の確保の困難さである。それは、肢体不自由者対象の事業所が持つ大きな課題である、介護保険との関係に原因があると言えるが、視覚障害者対象の機能訓練になっている。それなのになぜ、視覚障害の機能訓練事業所は利用者数が低迷しているのだろうか。

確かに、以前より、機能訓練事業所の存在が周知されていないこと。そして、訓練自体も十分知られていないことが、少なさの原因として指摘されてきた。しかし、それだけなのだろうか。

以上の問題点を踏まえ、今回の調査では、低迷していると言われる機能訓練事業所そのものに焦点を絞って、その低迷の原因がどこにあるのかを明らかにすることを第一の目的とする。

そのために、対象となる機能訓練事業所に加え、障害福祉サービスの機能訓練ではない形態で歩行訓練を行っている事業所（非機能訓練事業所）や、肢体不自由者対象の機能訓練を行っている機能訓練事業所等に対して調査を行い、障害福祉サービスの報酬や、看護師の必置を含む職員数の配置基準等の制度上の問題が、

どのような影響をもたらしているかを探る。

そして、もう一つの大きな目的は、機能訓練事業所が視覚障害者のニーズに応えきれているか否かを明らかにすることである。前述したように、在宅を中心とする中途失明者緊急生活訓練事業が長年にわたって訓練事業としての役割を担い続けているのは、視覚障害者のニーズと合致している部分があるからである。そこで、視覚障害者のニーズを把握するために、事業所に加え、全国の視覚障害当事者団体ならびに視覚障害当事者に対しても調査を行う。

調査の結果を通して、「訓練を受けたくても受けられない」状況を解消し、「いつでも、だれでも、どこでも、同じ質の高い訓練を受けられる」状況を実現するために、機能訓練事業所に限らず、視覚障害者の訓練を実施する事業所や機関のすべてが、どのような形態でサービスを提供することが望ましいかを提示することができれば、調査の目的は達成される。

3 事業の概要

事業名

視覚障害者のニーズに対応した機能訓練事業所の効果的・効率的な運営の在り方に関する調査研究事業

調査の目的

視覚障害者が自立した生活や社会参加を行うためには、歩行訓練等の自立に必要な訓練が、安定的に実施されることが重要である。

しかし、障害福祉サービスとしての「機能訓練」においては、視覚障害者を主たる対象とする事業所数が少なく、視覚障害者に対して全国均一で安定的な訓練事業が実施されていない。そうした中で、運営をしている事業所からは制度面の改善等の課題が多数報告されている。

一方で、近年では十分な歩行訓練を受けられなかった視覚障害者が、交通事故等の被害に遭うケースが増えている。そのため、視覚障害者からは、安心して訓練が受けられる体制を求める声が多く、その声にいかに応えるかが、訓練を実施する事業所や、訓練費用の補助等を行う国や自治体の課題になっている。

本調査は、視覚障害者のニーズに即した訓練を実施すべき機能訓練事業所の運営の現状を明らかにし、課題を整理することを目的とする。そして、そこから、事業所の効果的かつ効果的な運営の在り方を探り、最終的には、どのようにしたら視覚障害者への訓練が全国で安定的に実施されるのかを考えたい。

調査方法

1. 事業所向け調査

(1) 調査1 特定の機能訓練事業所に対する運営状況の調査

① 調査方法

アンケート調査 平成28年9月15日～ 9月30日

現地調査 平成28年9月26日～10月14日

② 対象

5事業所（東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府）

③ 回収結果

5件／5件（回収率100.0%）

(2) 調査2 特定の非機能訓練事業所に対する運営状況の調査

①調査方法

アンケート調査 平成28年9月15日～ 9月30日

現地調査 平成28年9月26日～10月28日

②対象

7事業所（千葉県、東京都、岐阜県、大阪府、徳島県、
鹿児島県、福岡県）

③回収結果

7件／7件（回収率100.0%）

(3) 調査3 全国の機能訓練事業所に対する運営状況の調査

①調査方法

アンケート調査 平成28年9月15日～10月11日

②対象

全国に点在する機能訓練事業所 50事業所

③回収結果

29件／50件（回収率58.0%）

2. 当事者向け調査

(1) 調査4 視覚障害当事者団体に対するニーズ調査

①調査方法

アンケート調査 平成28年9月28日～10月20日

②対象

日本盲人会連合に加盟する団体 61団体

③回収結果

59件／61件（回収率96.7%）

(2) 調査5 視覚障害当事者に対するニーズ調査

①調査方法

アンケート調査 平成28年10月3日～11月4日

②対象

全国の視覚障害者 400名
（日本盲人会連合と日本網膜色素変性症協会の会員）

③回収結果

225件／400件（回収率56.2%）

4 調査の実施体制

調査の実施にあたり、平成28年7月から平成29年2月末までに下記のとおり検討委員会と作業部会を実施し、検討された内容を元に調査の実施及び報告書の取りまとめを行った。

第1回委員会	期日：平成28年8月8日（月） 場所：日本盲人福祉センター 研修室 議事：事業概要の確認と検討、調査票の検討
第1回作業部会	期日：平成28年8月8日（月） 場所：日本盲人福祉センター 研修室 議事：調査票の検討、調査対象と調査方法の検討
第2回委員会	期日：平成28年12月9日（金） 場所：日本盲人福祉センター 研修室 議事：各調査の結果報告と論点の検討、シンポジウムの開催について
第2回作業部会	期日：平成29年1月9日（月） 場所：日本盲人福祉センター 研修室 議事：調査結果のとりまとめに関する検討、報告書の内容に関する検討
第3回委員会	期日：平成29年1月27日（金） 場所：日本盲人福祉センター 研修室 議事：調査結果のとりまとめ、報告書の執筆の検討、シンポジウムの開催の検討
第3回作業部会	期日：平成29年2月15日（水） 場所：日本盲人福祉センター 研修室 議事：報告書の作成に関する検討、シンポジウムの開催内容と報告内容の検討
第4回委員会 （シンポジウム）	期日：平成29年2月25日（土） 場所：日本盲人福祉センター 研修室 議事：報告書の確認、シンポジウムの実施

第 2 章 事業所調査 調査結果

1 調査 1・2 特定の機能・非機能訓練事業所

【調査目的】

- ・ 視覚リハを実施している機能訓練事業所、そして機能訓練事業所ではないが積極的に視覚リハを実施している事業所（非機能訓練事業所）の運営状況を調査するため、調査委員会で選定した対象事業所に対して調査を行った。
- ・ 調査は（１）アンケート調査、（２）現地調査を実施し、現状の制度体系の問題、運営面での問題、利用者との問題等を多角的に調査した。
- ・ 機能訓練事業所の問題点を浮き彫りにする為、非機能訓練事業所との比較を前提に調査を実施し、使用した調査票と現地調査の聞き取り方法は、ほぼ同内容にて実施した。

【対象事業所】

以下の機能訓練事業所 5 件、非機能訓練事業所 7 件を対象にした。なお、調査結果においては、各調査対象に対して A～E、F～L のサンプル記号を割り振り、調査結果を公表した。

調査 1 機能訓練事業所(*1)		調査 2 非機能訓練事業所(*2)	
サンプル A	愛知県	サンプル F	岐阜県
サンプル B	東京都	サンプル G	千葉県
サンプル C	神奈川県	サンプル H	東京都
サンプル D	京都府	サンプル I	大阪府
サンプル E	大阪府	サンプル J	福岡県
		サンプル K	徳島県
		サンプル L	鹿児島県

(*1) 調査 1 機能訓練事業所について

全国の事業所において、自立訓練（機能訓練）事業を実施している約 190 か所より、視覚リハを積極的に実施している事業所 5 件を検討委員会で選定し、調査を行った。

(*2) 調査 2 非機能訓練事業所について

機能訓練以外の方法で視覚リハを実施し、特徴的な運営方法と地域性がある事業所 7 件を検討委員会で選定し、調査を行った。

【調査方法】

(1) アンケート調査

調査票はデータ版を用意し、メールでの回答提出を求めた。

(2) 現地調査

(1) の調査結果を元に調査委員 2 名が現地を訪問し、事業所の担当者にヒアリ

ングを行った。特に、調査目的を達成するために（１）の調査で聞き取れなかった内容を中心にヒアリングを行った。

なお、現地調査ができなかった一部事業所に対しては、電話での聞き取り調査を行い、現地調査と同様のヒアリングを行った。

【調査期間】

（１）アンケート調査

平成２８年９月１５日～９月３０日

（２）現地調査

平成２８年９月２６日～１０月１４日（機能）

～１０月２８日（非機能）

【回収】

・機能訓練事業所

５件／５件 回収率 １００．０％

・非機能訓練事業所

７件／７件 回収率 １００．０％

【回答事業所の傾向】

- ・機能訓練事業所については、視覚リハを実施している主要事業所からの回答が得られた。ただし、大都市（関東・中部・関西）の大きな事業所が中心になり、地方や規模の小さい事業所の状況が把握できていない部分がある。
- ・非機能訓練事業所についても、視覚リハを実施している主要事業所からの回答が得られた。なお、大都市と地方のバランス、規模の大小のバランスが取れた調査対象になり、回答にも地域性が表れている。

【備考】

- ・調査１（機能）と調査２（非機能）は比較をすることを前提に調査を実施したため、調査結果の一部も比較する掲載方式にした。

● アンケート調査

問 1 施設の基本情報

(1) 施設種別

(機能 5 件、非機能 7 件)

	機能訓練		非機能訓練	
	件数	%	件数	%
①障害者支援施設	4	80.0	0	0.0
②障害福祉サービス事業所	1	20.0	0	0.0
③視聴覚障害者情報提供施設	0	0.0	5	71.4
④介護実習・普及センター	0	0.0	1	14.3
⑤その他	0	0.0	1	14.3

(2) 設置主体

(機能 5 件、非機能 7 件)

	機能訓練		非機能訓練	
	件数	%	件数	%
①都道府県	2	40.0	2	28.6
②市	1	20.0	1	14.3
③社会福祉法人	2	40.0	1	14.3
④視覚障害者団体	0	0.0	1	14.3
⑤一般財団法人	0	0.0	1	14.3
⑥その他(不明)	0	0.0	1	14.3

(3-1) 経営(運営)主体

(機能 5 件、非機能 7 件)

	機能訓練		非機能訓練	
	件数	%	件数	%
①社会福祉法人	5	100.0	5	71.4
②公益社団法人	0	0.0	1	14.3
③一般財団法人	0	0.0	1	14.3

(3-2) 指定管理の有無

(機能 5 件、非機能 7 件)

	機能訓練		非機能訓練	
	件数	%	件数	%
①あり	3	60.0	3	42.9
②なし	2	40.0	4	57.1

(4) 実施しているサービス
 <機能訓練> (複数回答可)

(機能 5 件)

	件数	%
①機能訓練(視覚障害)	5	100.0
②機能訓練	2	40.0
③生活訓練	1	20.0
④生活介護	1	20.0
⑤就労移行支援	3	60.0
⑥就労継続 A 型	0	0.0
⑦就労継続 B 型	0	0.0
⑧施設入所支援	4	80.0
⑨その他	1	20.0

<非機能訓練> (複数回答可)

(非機能 7 件)

	件数	%
①地域生活支援事業	3	42.8
②県単事業	3	42.8
③市単事業	2	28.5
④その他	2	28.5

(5-1) 対象者の年齢

(機能 5 件、非機能 7 件)

	機能訓練		非機能訓練	
	件数	%	件数	%
①15歳以上	4	80.0	0	0.0
②18歳以上	1	20.0	4	57.1
③なし	0	0.0	3	42.9

(5-2) 対象者の障害種別

(機能 5 件、非機能 7 件)

	機能訓練		非機能訓練	
	件数	%	件数	%
①視覚障害	5	100.0	7	100.0
②肢体不自由	2	40.0	0	0.0
③その他	1	20.0	0	0.0

(6) 利用定員
 <機能訓練>

(サンプル別)(単位:人)

	A	B	C	D	E
機能訓練(視覚障害)	9	25	18	20	19
機能訓練	25	—	42	—	—
生活訓練	16	—	—	—	—
生活介護	—	—	—	—	15
就労移行支援	46	15	—	—	6
就労継続A型	—	—	—	—	—
就労継続B型	—	—	—	—	—
施設入所支援	50	—	50	20	20
その他	1	—	—	若干名	若干名

*注意 表における「—」は、該当事業が未実施になる。

<非機能訓練>

(非機能7件)

	件数	%
①あり	0	0.0
②なし	7	100.0

(7) 利用方法

(機能5件、非機能7件)

サービス種別	機能訓練			非機能訓練		
	通所	訪問	入所	通所	訪問	入所
機能訓練(視覚障害)	5	3	4	6	7	0
機能訓練	2	0	2			
生活訓練	1	0	1			
生活介護	0	0	1			
就労移行支援	3	2	2			
就労継続A型	0	0	0			
就労継続B型	0	0	0			
相談支援	0	0	1			
その他	0	3	0			

(8) 職員体制

①実人数

(サンプル別)(単位:人)

		機能訓練					非機能訓練						
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
正職員	専属	4	6	11	9	6	2	4	4	4	1	2	0
	兼務	0	0	0	0	0	4	0	0	1	1	0	1
	合計	4	6	11	9	6	6	4	4	5	2	2	1
	常勤換算	4.0	6.0	11.0	9.0	6.0	未回答	4.0	4.0	4.0	1.0	2.0	1.0
嘱託職員	専属	1	0	0	5	0	0	4	1	0	1	1	0
	兼務	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
	合計	2	0	0	5	0	0	4	1	0	3	1	0
	常勤換算	1.7	0.0	0.0	2.7	0.0	未回答	4.0	0.8	0.0	1.5	未回答	0.0
ボランティア	合計	2	0	0	26	0	10	0	0	0	0	0	0
	常勤換算	0.4	0.0	0.0	0.8	0.0	未回答	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	人数	8	6	11	40	6	16	8	5	5	5	3	1
	常勤換算	6.1	6.0	11.0	12.5	6.0	未回答	8.0	4.8	4.0	2.5	2.0	1.0

②職員種別(正職員・嘱託職員)

(サンプル別)(単位:人)

	機能訓練					非機能訓練						
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
施設長	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
管理者	1	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0	1
サビ管	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
看護師	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
機能訓練指導員	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
支援員・訓練士	3	5	11	14	5	2	8	5	3	3	2	1
その他	事務員	事務員		栄養士		(*)			指導員 点字	(*)	支援員 パート	

(*1)点字・録音関係職 (*2)当事者相談員、コミュニケーション訓練指導員

③養成施設出身者

(サンプル別)(単位:人)

		機能訓練					非機能訓練						
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
養成施設 出身者 (2年課程)	正職	2	1	3	2	5	1	1	2	3	0	1	0
	%	50.0	16.6	27.2	22.2	83.3	16.6	25.0	50.0	60.0	0.0	50.0	0.0
	嘱託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
	%	0.0	(*1)	(*1)	0.0	(*1)	(*1)	0.0	0.0	(*1)	67.0	0.0	(*1)
養成施設 出身者 (その他)	正職	0	3	1	3	0	1	3	1	0	1	1	1
	%	0.0	50.0	9.0	33.3	0.0	16.6	75.0	25.0	0.0	50.0	50.0	100.0
	嘱託	0	0	0	2	0	0	4	0	0	0	0	0
	%	0.0	(*1)	(*1)	40.0	(*1)	(*1)	100.0	0.0	(*1)	(*1)	0.0	(*1)
全体	正職	4	6	11	9	6	6	4	4	5	2	2	1
	嘱託	2	0	0	5	0	0	4	1	0	3	1	0

(*1)母数ゼロのため計算できず。

④訓練従事者

(機能5件、非機能7件)

		機能訓練					非機能訓練				
		歩行	PC/ICT	点字	ADL	LV	歩行	PC/ICT	点字	ADL	LV
養成施設 出身者 (2年課程)	施設数	3	3	3	2	4	6	5	6	6	4
	%	60.0	60.0	60.0	40.0	80.0	85.7	71.4	85.7	85.7	57.1
養成施設 出身者 (その他)	施設数	3	3	3	2	3	6	4	4	5	5
	%	60.0	60.0	60.0	40.0	60.0	85.7	57.1	57.1	71.4	71.4
当事者	施設数	0	3	3	0	0	0	4	3	1	0
	%	0.0	60.0	60.0	0.0	0.0	0.0	57.1	42.8	14.2	0.0
その他	施設数	1	3	3	4	1	0	2	1	1	0
	%	20.0	60.0	60.0	80.0	20.0	0.0	28.6	14.3	14.3	0.0

問 2 運営状況について

(1) 利用料収入

<機能訓練事業所>

(サンプル別)(単位:千円)

	A	B	C	D	E
機能訓練 (視覚障害)	13,447	29,000	17,906	41,515	18,252
施設入所支援	36,683	0	21,441	9,511	30,237
機能訓練	31,703	0	3,820	0	0
生活訓練	18,301	0	0	0	0
就労移行支援	87,647	38,000	0	0	3
生活介護	0	0	0	0	41,573
その他	248	0	0	23,830	2,156
合計	188,029	67,000	43,167	74,856	95,597

<非機能訓練事業所>

* 注意 利用料収入についての回答が得られなかった為、
集計対象外とする。

(2) 決算上の運営費

* 注意 機能・非機能ともに回答に記載された運営費を集計する。そのため、回答をした事業所によっては必ずしも収支は合致していません。

<機能訓練事業所>

(サンプル別) (単位: 千円)

		A	B	C	D	E
サービス種別		機能訓練 (視覚障害)	多機能 事業所 (*1)	機能訓練 (視覚障害)	機能訓練 (視覚障害)	機能訓練 (視覚障害)
収入	自立訓練 等給付費	0	0	17,906	51,026	18,252
	指定管理 事業	44,600	103,522	0	0	0
	市単	184	0	0	0	0
	県委託、 市補助事業	0	0	0	23,830	0
	受託事業	957	0	0	0	0
	その他	610	0	0	12,249	0
	合計	46,351	103,522	17,906	87,105	18,252
支出	人件費	29,747	83,688	未回答	76,642	13,353
	事業費	1,716	12,603	未回答	6,858	2,162
	事務費	7,510	6,635	未回答	5,812	2,043
	その他	7,378	596	未回答	2,556	694
	合計	46,351	103,552	未回答	91,868	18,252

(*1) 機能訓練、就労移行支援の合計を記載。

<非機能訓練事業所>

(サンプル別)(単位:千円)

	F	G	H	I	J	K	L	
収入	歩行訓練士派遣 (家庭訪問)	700	0	0	23,144	0	0	0
	視覚障害者 緊急生活訓練事業	816	0	27,745	0	0	0	0
	受託事業収入	0	25,792	636	0	20,800	0	271
	繰入金・ 講師派遣等	0	3,986	0	0	0	0	0
	市委託費	0	0	0	0	0	0	0
	中間市委託料	0	0	0	0	0	0	0
	指定管理事業収入	0	0	0	0	0	50,587	0
	点訳、利用料 その他	0	0	0	0	0	9,038	0
	合計	1,516	29,778	28,381	23,144	20,800	59,625	271
支出	人件費	0	26,594	18,720	25,724	17,399	45,532	0
	事業費	0	326	1,965	0	0	5,309	271
	事務費	0	2,478	0	7	1,934	5,961	0
	旅費	221	0	0	463	0	0	0
	報償費	837	0	0	0	0	0	0
	教材費	156	0	0	0	0	0	0
	需用費	442	0	0	0	0	0	0
	役務費	39	0	0	0	0	0	0
	事業所負担	0	0	98	0	0	0	0
	消費税	0	0	0	0	1,467	0	0
	固定資産取得支出	0	0	0	0	0	592	0
	その他	0	0	0	0	0	832	0
合計	1,695	29,398	20,783	26,194	20,800	58,226	271	

(3) 現在の経営状況

(機能5件、非機能7件)

	機能訓練				非機能訓練			
	Yes		No		Yes		No	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
①機能訓練の障害福祉サービス等報酬で採算が合っている/事業の委託費で採算が合っている	0	0.0	5	100.0	2	28.6	5	71.4
②他の事業の収益を補てんして採算を合わせている	2	40.0	3	60.0	4	57.1	3	42.9
③指定管理料等の委託費や寄付を受けて採算を合わせている	2	40.0	3	60.0	1	14.3	6	85.7
④採算が合わず維持が厳しくなっている	1	20.0	4	80.0	1	14.3	6	85.7
⑤その他	1 (*1)	20.0	4	80.0	0	0.0	7	100.0

(*1) 採算が合わず維持は常に厳しい。

(4) 運営上の課題について

(機能5件、非機能7件)

	機能訓練				非機能訓練			
	Yes		No		Yes		No	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
①利用者の確保が困難	4	80.0	1	20.0	0	0.0	7	100.0
②利用希望者が多すぎて対応が困難	1	20.0	4	80.0	3	42.9	4	57.1
③業務内容が多岐にわたり利用者対応の時間の確保が困難	3	60.0	2	40.0	4	57.1	3	42.9
④訓練ができる専門家の確保が困難	3	60.0	2	40.0	5	71.4	2	28.6
⑤現状の報酬では採算がとれず経営が困難	3	60.0	2	40.0	3	42.9	4	57.1
⑥地域のニーズとサービス内容やサービス提供の条件が合っていない	1	20.0	4	80.0	3	42.9	4	57.1
⑦施設通所に同行援護が利用できないことで利用に支障が出ている	4	80.0	1	20.0	0	0.0	7	100.0
⑧長期利用(2年以上)の減算から、高齢者など長期間の訓練期間が必要な方の訓練に支障が出ている	0	0.0	5	100.0				
⑨その他	1 (*1)	20.0	4	80.0	2 (*2)	28.6	5	71.4

(*1) 地域に同様な機能をもった施設がないため当施設に利用者が集中、利用手続きの煩雑さ、利用者のニーズの変化への対応(メンタル面のみの支援、就労希望者増、デイサービスのような利用の仕方を希望)。

(*2) 担当者の事業に対する意識が低い。養成施設出身者の確保が困難。

(5) 最近の利用者の傾向

(機能5件、非機能7件)

	機能訓練				非機能訓練			
	Yes		No		Yes		No	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
①70代以上の高齢者が増えている	3	60.0	2	40.0	6	85.7	1	14.3
②手帳等級の低い方の相談が増えている	3	60.0	2	40.0	1	14.3	6	85.7
③重複障害者が増えている	3	60.0	2	40.0	4	57.1	3	42.9
④背景(家族状況、生活状況、経済状況)が複雑な方が増えている	4	80.0	1	20.0	4	57.1	3	42.9
⑤短期間の訓練を希望する方が増えている	3	60.0	2	40.0	2	28.6	5	71.4
⑥一般就労を希望する方が増えている	1	20.0	4	80.0	1	14.3	6	85.7
⑦その他	2 (*1)	40.0	3	60.0	1 (*2)	14.3	6	85.7

(*1) 医療機関からの紹介が増えている、少ない訓練日数を希望する人が増えている。

(*2) 20～30代が増えている。

(6) 事業の継続について

(機能5件、非機能7件)

	機能訓練				非機能訓練			
	Yes		No		Yes		No	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
①今後も事業を継続していく	5	100.0	0	0.0	6	85.7	1	14.3
②課題をクリアできれば事業を継続していく	1 (*1)	20.0	4	80.0	2 (*2)	28.6	5	71.4
③事業の縮小を検討している	0	0.0	5	100.0	0	0.0	7	100.0
④事業の中止を検討している	0	0.0	5	100.0	0	0.0	7	100.0
⑤その他	2 (*3)	40.0	3	60.0	0	0.0	7	100.0

(*1) 課題 利用率の確保。機能訓練の質の確保。

(*2) 養成施設出身者の人件費。養成施設出身者の確保。

(*3) 2016年4月に定員減とした。施設入所支援の見直しは要検討。

(7) 個別設問

<機能訓練>

更生施設から新体系に移行して、訓練の提供方法や広報など利用率の向上に向けて、どんな工夫をしていますか？（自由記述）

（機能5件）

	件数	%
医療機関との連携強化	2	40.0
(当事者への)体験訓練会の実施	2	40.0
随時利用開始	2	40.0
(医療機関などへの)見学会の実施	2	40.0

<非機能訓練>

視覚リハ事業を機能訓練で実施しない（できない）理由

（非機能7件）

	Yes		No	
	件数	%	件数	%
①総合支援法で定められた施設設備基準を満たしていない	4	57.1	3	42.9
②総合支援法で定められた人員配置基準を満たしていない	5	71.4	2	28.6
③今の報酬体系では採算が見込めない(経営が困難)	4	57.1	3	42.9
④利用期間(標準利用期間1年半)が実態と合わない	3	42.9	4	57.1
⑤利用手続き(サービス等利用計画の作成、受給者証の発行等)が実態と合わない	4	57.1	3	42.9
⑥その他	1 (*1)	14.3	6	85.7

(*1) 行政の施策方針が変わらない。

問 3 利用者状況

(1) 利用者数

① 実人数

(サンプル別)(単位:人)

	機能訓練					非機能訓練						
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
前年度からの継続	28	30	15	36	28	23	47	35	23	11	未回答	5
新規	41	39	23	33	21	16	100	192	33	75	未回答	22
退所者	30	35	29	42	26	15	101	187	39	80	5	15
実利用者数	69	69	38	67	49	54	147	227	56	86	94	27

※ 平均値

(単位:人)

	機能訓練	非機能訓練
前年度からの継続	27.4	24.0
新規	31.4	73.0
退所者	32.4	73.7
実利用者数	58.4	98.7

② 平均利用者数

(サンプル別)(単位:人)

	機能訓練					非機能訓練						
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
定員	9	25	18	20	20							
利用者数(/日)	8.4	14.5	10.1	19.2	9.3	未回答	7.4	未回答	未回答	3	2.8	2.7
充足率(%)	93.3	58.0	56.1	96.0	46.5							
延べ利用者数	2,038	3,480	1,986	4,613	2,062	未回答	1,986	1,633	502	790	875	113

(2) 紹介元

(サンプル別)(単位:人)

		機能訓練					非機能訓練							合計	
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	人数	%
医療機関	人数	13	11	6	1	4	20	0	28	1	4	4	6	98	10.0
	%	18.8	15.9	15.7	1.4	8.1	37.0	0.0	12.3	1.7	4.6	4.2	22.2		
福祉施設	人数	16	14	2	1	2	3	7	64	1	3	0	0	113	11.5
	%	23.1	20.2	5.2	1.4	4.0	5.5	4.7	28.1	1.7	3.4	0.0	0.0		
行政機関	人数	2	11	14	0	3	4	14	31	8	11	3	0	101	10.3
	%	2.8	15.9	36.8	0.0	6.1	7.4	9.5	13.6	14.2	12.7	3.1	0.0		
教育機関	人数	0	3	3	4	4	6	0	7	1	0	2	1	31	3.2
	%	0.0	0.4	0.7	0.5	0.8	11.1	0.0	0.3	1.8	0.0	2.1	3.7		
当事者団体	人数	3	6	2	0	1	2	5	10	17	3	4	0	53	5.4
	%	4.3	8.6	5.2	0.0	2.0	3.7	3.4	4.4	30.3	3.4	4.2	0.0		
相談支援	人数	6	3	1	50	2	1	10	10	5	3	0	1	92	9.4
	%	8.6	4.3	2.6	74.6	4.0	1.8	6.8	4.4	8.9	3.4	0.0	3.7		
介護保険	人数	2	1	0	0	1	1	6	10	0	8	0	1	30	3.1
	%	2.8	1.4	0.0	0.0	2.0	1.8	4.0	4.4	0.0	9.3	0.0	3.7		
その他	人数	27	20	10	11	32	17	105	67	23	54	81	18	465	47.3
	%	39.1	28.9	26.3	16.4	65.3	31.5	71.4	29.5	41.1	62.8	86.2	66.7		
合計		69	69	38	67	49	54	147	227	56	86	94	27	983	100.0

(3) 利用者状況

① 年齢

<機能訓練>

(サンプル別)(単位:人)

年齢	A		B		C		D		E		合計		総合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	人数	%
～19	0	1	0	1	0	0	3	0	0	0	3	2	5	1.7
20～29	2	3	4	3	1	0	5	2	4	2	16	10	26	8.9
30～39	3	7	1	3	3	2	5	7	4	1	16	20	36	12.3
40～49	6	9	12	2	6	3	4	3	7	3	35	20	55	18.8
50～59	8	6	11	4	3	4	2	8	7	5	31	27	58	19.9
60～69	5	8	14	6	6	5	5	8	6	3	36	30	66	22.6
70～79	4	6	6	2	1	4	4	5	2	5	17	22	39	13.4
80～	0	1	0	0	0	0	2	4	0	0	2	5	7	2.4
合計	28	41	48	21	20	18	30	37	30	19	156	136	292	100.0
総合計	69		69		38		67		49		292 (*1)			

(*1)男女比 男性 53.4% 女性 46.6%

<非機能訓練>

(サンプル別)(単位:人)

年齢	F		G		H		I		J		K		L		合計		総合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	人数	%
～19	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	3	2	4	4	8	1.2
20～ 29	5	3	1	3	9	12	2	0	0	1	2	0	0	2	19	21	40	5.8
30～ 39	4	2	5	10	12	26	2	1	2	3	1	1	1	0	27	43	70	10.1
40～ 49	2	6	7	10	18	16	5	3	4	8	2	3	0	5	38	51	89	12.9
50～ 59	4	4	21	9	24	20	9	3	0	2	6	5	2	1	66	44	110	15.9
60～ 69	7	6	17	21	20	15	8	8	11	18	15	26	3	4	81	98	179	25.9
70～ 79	2	7	16	15	16	22	6	5	6	13	12	11	2	2	60	75	135	19.5
80～	1	1	8	4	6	10	1	2	6	11	4	6	0	0	26	34	60	8.7
合計	25	29	75	72	105	122	34	22	29	57	42	52	11	16	321	370	691	100.0
総合 計	54		147		227		56		86		94		27		691 (*1)			

(*1)男女比 男性 46.5% 女性 53.5%

②居住地

<機能訓練>

(サンプル別)(単位:人)

	A	B	C	D	E	合計	%
市内	40	50	5	43	16	154	52.7
市外	27	7	30	9	15	88	30.1
県外	2	12	3	15	18	50	17.1
合計	69	69	38	67	49	292	100.0
距離(km) (*1)	65	225	30	40	45		

(*1)最も遠くから(通所もしくは訪問で)利用している方の居住地と施設の概ねの距離。

<非機能訓練>

(サンプル別)(単位:人)

	F	G	H	I	J	K	L	合計	%
市内	22	未回答	222	0	82	45	16	387	71.1
市外	30	未回答	0	56	4	49	10	149	27.4
県外	2	未回答	5	0	0	0	1	8	1.5
合計	54	未回答	227	56	86	94	27	544	100.0
距離(km) (*1)	未回答	未回答	65	35	40	55	86.7		

(*1)最も遠くから(通所もしくは訪問で)利用している方の居住地と施設の概ねの距離。

③原因疾患

<機能訓練>

(サンプル別)(単位:人)

	A	B	C	D	E	合計	%
緑内障	19	17	7	17	9	69	23.6
網膜色素変性症	22	26	12	18	16	94	32.2
糖尿病網膜症	7	6	6	5	1	25	8.6
黄斑変性症	2	1	1	2	1	7	2.4
その他	19	19	12	25	22	97	33.2
合計	69	69	38	67	49	292	100.0

<非機能訓練>

(サンプル別)(単位:人)

	F	G	H	I	J	K	L	合計	%
緑内障	7	25	39	9	18	5	2	105	15.2
網膜色素変性症	23	54	73	20	25	20	13	228	33.0
糖尿病網膜症	4	28	23	5	9	2	2	73	10.6
黄斑変性症	1	1	1	0	0	0	0	3	0.4
その他	19	39	91	22	34	67	10	282	40.8
合計	54	147	227	56	86	94	27	691	100.0

④手帳等級

<機能訓練>

(サンプル別)(単位:人)

	A	B	C	D	E	合計	%
1級	27	28	15	24	21	115	39.4
2級	34	27	17	40	19	137	46.9
3級	4	3	2	0	3	12	4.1
4級	0	2	2	1	1	6	2.1
5級	3	8	1	1	4	17	5.8
6級	1	1	1	1	1	5	1.7
未取得・申請中	0	0	0	0	0	0	0.0
合計	69	69	38	67	49	292	100.0

<非機能訓練>

(サンプル別)(単位:人)

	F	G	H	I	J	K	L	合計	%
1級	31	68	139	42	51	61	12	404	58.5
2級	17	61	62	9	29	26	8	212	30.7
3級	1	4	2	0	4	2	0	13	1.9
4級	1	5	8	2	1	1	4	22	3.2
5級	0	6	4	3	1	4	0	18	2.6
6級	0	1	5	0	0	0	0	6	0.9
未取得・申請中	4	2	7	0	0	0	3	16	2.3
合計	54	147	227	56	86	94	27	691	100.0

⑤重複障害

<機能訓練>

(サンプル別)(単位:人)

	A	B	C	D	E	合計	%(*1)
聴覚	1	0	3	1	1	6	2.1
肢体不自由	0	2	1	1	2	6	2.1
内部	6	1	0	4	1	12	4.1
知的	2	0	2	2	1	7	2.4
精神(発達含む)	2	0	2	2	3	9	3.1
高次脳機能障害	1	0	1	3	2	7	2.4
その他	0	0	0	0	0	0	0.0
合計	12	3	9	13	10	47	16.1

(*1) 5事業所の合計利用者数292人より換算をする。

<非機能訓練>

(サンプル別)(単位:人)

	F	G	H	I	J	K	L	合計	%(*1)
聴覚	2	2	0	3	4	1	2	14	2.0
肢体不自由	0	1	2	5	2	1	2	13	1.9
内部	2	3	15	1	0	1	1	23	3.4
知的	2	2	10	0	5	0	0	19	2.8
精神(発達含む)	2	0	6	0	0	1	1	10	1.5
高次脳機能障害	0	1	4	1	0	0	0	6	0.9
その他	0	0	8	0	0	0	2	10	1.5
合計	8	9	45	10	11	4	8	95	29.6

(*1) 7事業所の合計利用者数691人より換算をする。

⑥訓練別利用者数

<機能訓練>

(サンプル別)(単位:人)

	A	B	C	D	E	合計	%(*1)
歩行	51	42	38	35	30	196	67.1
パソコン/ICT	47	66	38	57	35	243	83.2
点字	12	21	38	40	26	137	46.9
ADL	12	54	38	31	13	148	50.7
ロービジョン	5	52	38	0	8	103	35.3
その他	13	45	38	168 (*2)	40	304	—
合計	140	280	228	331	152	1131	

(*1) 5事業所の合計利用者数292人より換算をする。

(*2) D事業所のみ、詳細な訓練別の累計を回答し、人数が重複していた。そのため、割合(%)は集計対象外とする。 ※内訳:講座39人、創作31人、教養27人、体育23人、など。

＜非機能訓練＞

(サンプル別)(単位:人)

	F	G	H	I	J	K	L	合計	%(*1)
歩行	38	87	174	29	52	7	10	397	58.0
パソコン ICT	22	40	39	20	10	53	11	195	28.5
点字	9	19	9	9	6	1	2	55	8.0
ADL	1	41	44	1	78	21	0	186	27.2
ロービジョン	15	42	0	0	0	0	12	69	10.1
その他	59	36	0	23	36	12	19	185	27.0
合計	144	265	266	82	182	94	54	1,087	

(*1) 7事業所の合計利用者数691人より換算をする。

⑦利用期間 (平成27年度退所者)

＜機能訓練＞

(サンプル別)(単位:人)

	A	B	C	D	E	合計	%
00～03 か月	4	4	8	2	0	18	11.1
04～06 か月	3	4	1	7	2	17	10.5
07～12 か月	10	8	10	9	10	47	29.0
13～18 か月	8	12	8	6	6	40	24.7
19～24 か月	5	5	2	18	3	33	20.4
25 か月以上	0	2	0	0	5	7	4.3
合計	30	35	29	42	26	162	100.0
平均利用期間(月)	12.2	12.3	未回答	16.0	未回答		

＜非機能訓練事業所＞

(サンプル別)(単位:人)

	F	G	H	I	J	K	L	合計	%
00～03 か月	4	26	134	28	17	1	8	218	49.3
04～06 か月	3	31	41	3	27	3	2	110	24.9
07～12 か月	3	33	8	4	36	1	1	86	19.5
13～18 か月	2	3	3	2	0	0	0	10	2.3
19～24 か月	2	3	1	1	0	0	1	8	1.8
25 か月以上	1	5	0	1	0	0	3	10	2.3
合計	15	101	187	39	80	5	15	442	100.0
平均利用期間(月)	未回答	7.0	未回答	未回答	6.6	5.2	10.0		

⑧利用前の状況（平成27年度退所者）

<機能訓練>

（機能5件）（単位：人）

	自宅・同居	障害者施設入所	介護保険施設	病院	その他	合計
高校・大学	1	0	0	0	0	1
盲学校	7	0	0	0	1	8
就労	21	0	0	0	0	21
就労継続A	0	0	0	0	0	0
就労継続B	9	0	0	0	0	9
就労移行支援	0	1	0	0	0	1
生活介護	0	0	0	0	0	0
障害デイ・地活	4	0	0	0	0	4
介護保険サービス	3	0	0	0	0	3
家事/地域参加	90	0	0	0	0	90
何ものなし	15	1	0	5	0	21
その他	2	0	0	1	1	4
合計	152	2	0	6	2	162
%	93.8	1.2	0.0	3.7	1.2	100.0

<非機能訓練>

（非機能7件）（単位：人）

	自宅・同居	障害者施設入所	介護保険施設	病院	その他	合計
高校・大学	5	0	0	0	0	5
盲学校	4	0	0	0	0	4
就労	76	0	0	1	0	77
就労継続A	2	0	0	0	0	2
就労継続B	13	0	0	0	0	13
就労移行支援	10	0	0	0	0	10
生活介護	5	0	0	0	0	5
障害デイ・地活	8	0	0	0	0	8
介護保険サービス	32	0	0	0	0	32
家事/地域参加	214	0	0	0	0	214
何ものなし	46	1	1	2	0	50
その他	53	0	0	0	0	53
合計	468	1	1	3	0	473
%	98.9	0.2	0.2	0.6	0.0	100.0

⑨退所後の状況（平成27年度退所者）

＜機能訓練＞

（機能5件）（単位：人）

	自宅・同居	障害者施設入所	介護保険施設	病院	その他	合計
高校・大学	1	0	0	0	0	1
盲学校	12	1	0	0	0	13
就労	20	0	0	0	0	20
就労継続A	6	0	0	0	0	6
就労継続B	14	0	0	0	0	14
就労移行支援	7	0	0	0	0	7
生活介護	9	1	0	0	0	10
障害デイ・地活	5	0	0	0	1	6
介護保険サービス	2	0	0	0	0	2
家事/地域参加	68	0	0	0	0	68
何ものなし	4	0	0	0	1	5
その他	6	0	0	0	4	10
合計	154	2	0	0	6	162
%	95.1	1.2	0.0	0.0	3.7	100.0

＜非機能訓練＞

（非機能7件）（単位：人）

	自宅・同居	障害者施設入所	介護保険施設	病院	その他	合計
高校・大学	7	0	0	0	0	7
盲学校	8	0	0	0	0	8
就労	84	0	0	0	0	84
就労継続A	2	0	0	0	0	2
就労継続B	14	0	0	0	0	14
就労移行支援	16	0	0	0	0	16
生活介護	4	0	0	0	0	4
障害デイ・地活	9	0	0	0	0	9
介護保険サービス	38	0	1	0	0	39
家事/地域参加	200	0	0	0	0	200
何ものなし	30	2	1	1	0	34
その他	56	0	0	0	0	56
合計	468	2	2	1	0	473
%	98.9	0.4	0.4	0.2	0.0	100.0

問 4 職務状況、問 5 職務状況 1 日分

以下の集計結果は、調査 1 の機能訓練事業所 5 件、調査 2 の非機能訓練事業所 7 件について、条件に応じたそれぞれの合計で集計を行っています。

(1) 調査対象者の経験年数

(機能 5 件、非機能 7 件) (単位: 名)

経験年数	機能	非機能	合計
00～05年	3	5	8
06～10年	2	2	4
11～15年	2	3	5
16年以上	6	6	12

(2) 養成施設出身者の業務内容の比較

(機能の合計、非機能の合計、機能: 看護師のみ別集計)

	機能(12名)		非機能(16名)		看護師(2名)	
	時間(分)	%	時間(分)	%	時間(分)	%
訓練	2,457	40.8	2,894	32.9	481	50.5
移動	280	4.6	1,368	15.6	10	1.0
介助	226	3.7	148	1.7	0	0.0
事務処理	825	13.7	1,062	12.1	114	12.0
資料作成	223	3.7	323	3.7	9	0.9
電話	92	1.5	492	5.6	10	1.0
面接・面談	358	5.9	147	1.7	8	0.8
会議	319	5.3	260	3.0	47	4.9
打合せ	202	3.4	460	5.2	35	3.7
研修	109	1.8	281	3.2	18	1.9
イベント	122	2.0	205	2.3	10	1.0
見学対応	60	1.0	0	0.0	0	0.0
実習対応	0	0.0	6	0.1	0	0.0
施設管理	75	1.2	71	0.8	28	2.9
委託業務	0	0.0	14	0.2	0	0.0
休憩	598	9.9	734	8.3	83	8.7
その他	82	1.4	330	3.8	100	10.5
合計	6,028	100.0	8,795	100.0	953	100.0

(3) 養成施設出身者の各訓練にかかる時間の割合

(機能の合計、非機能の合計)

	機能(12名)		非機能(16名)	
	時間(分)	%	時間(分)	%
歩行	845	34.4	1,198	42.0
パソコン/ICT	613	24.9	401	14.1
点字	305	12.4	256	9.0
ADL	30	1.2	358	12.6
ロービジョン	103	4.2	101	3.5
その他	561	22.8	536	18.8
訓練全体	2,457		2,850	

(4) 経験年数に応じた養成施設出身者の業務時間の割合

(機能5件と非機能7件から下記条件で分類)

	5年未満(7名)		6~15年(8名)		16年以上(11名)	
	時間(分)	%	時間(分)	%	時間(分)	%
訓練	1,543	42.6	1,811	37.8	1,952	30.7
移動	343	9.5	622	13.0	683	10.7
介助	51	1.4	99	2.1	224	3.5
事務処理	500	13.8	465	9.7	923	14.5
資料作成	78	2.2	212	4.4	256	4.0
電話	59	1.6	118	2.5	407	6.4
面接・面談	61	1.7	216	4.5	228	3.6
会議	80	2.2	180	3.8	319	5.0
打合せ	185	5.1	246	5.1	231	3.6
研修	76	2.1	68	1.4	246	3.9
イベント	58	1.6	89	1.9	180	2.8
見学対応	0	0.0	50	1.0	10	0.2
実習対応	0	0.0	6	0.1	0	0.0
施設管理	31	0.9	38	0.8	77	1.2
委託業務	0	0.0	14	0.3	0	0.0
休憩	396	10.9	392	8.2	535	8.4
その他	161	4.4	163	3.4	88	1.4
合計	3,622	100.0	4,789	100.0	6,359	100.0

● 現地調査

【調査方法】

アンケート調査の調査結果を元に調査委員2名が現地を訪問し、事業所の担当者にヒアリングを行った。特に、調査目的を達成するためにアンケート調査で聞き取れなかった内容の確認を中心に実施した。

なお、現地調査ができなかった一部事業所に対しては、電話での聞き取り調査を行い、現地調査と同様のヒアリングを実施した。

【実施日】

調査1 機能訓練事業所		実施日
サンプル A	愛知県	平成28年9月26日
サンプル B	東京都	平成28年10月4日
サンプル C	神奈川県	平成28年10月5日
サンプル D	京都府	平成28年10月13日
サンプル E	大阪府	平成28年10月12日

調査2 非機能訓練事業所		実施日
サンプル F	岐阜県	平成28年9月26日
サンプル G	千葉県	平成28年10月3日
サンプル H	東京都	平成28年10月4日
サンプル I	大阪府	平成28年10月12日
サンプル J	福岡県	平成28年10月14日
サンプル K	徳島県	平成28年10月18日(*1)
サンプル L	鹿児島県	平成28年10月28日(*1)

(*1)電話での聞き取り調査

・ 【集計について】

【集計について】

調査1、調査2とも調査員が聞き取った内容を分類化し、一覧表にして掲載をした。

1. 調査1 機能訓練事業所 現地調査

		A	B
相談から利用までの流れ	流れ	○面接→診断書等を提出(→相談事業所→計画相談提出→受給者証発給)→利用開始	○施設面接後→相談事業所(計画相談)→診断書を施設へ提出→受給者証発給→利用開始
	期間	○面接後概ね1か月程度	○面接後から開始まで1~2か月程度必要
	回数	○機能訓練期間内の18か月以内で週1、2回	
	費用	○総合支援法の利用料+食事代	○総合支援法の利用料
	診断書	○眼科・内科	○眼科・内科と必要
	その他	【市単費事業の場合】 ○流れ:面接・相談→眼科診断書・健康診断書の提出→利用開始 両者の調整で実施 ○費用:1回619円(訪問は804円)+昼食をとる場合は昼食代530円が必要(生保者は利用料は0円、食費は230円) ○その他:市外居住者も利用可能	
訓練	対応比率	○パソコン等の指導は1日の大きな流れの中で担当職員がその日の利用者を巡回しながら訓練を進めている(集団ではあるが、1度に同時に複数人を対応しているわけではない) ○パソコン等以外の訓練はマンツーマン(1対1)で実施されている	○歩行・ADL・ロービジョン訓練はマンツーマン(1対1) ○パソコン・点字は利用者3名程度×職員1名、自習課題等を用いて対応
	時間	○訓練時間は9時半から16時(あくまで訓練室を開放している時間で必須ではない) ○おおまかなスケジュールがあるだけで時間割等はなし	○1コマ50分 ○午前3コマ、午後3コマ ○16時10分には訓練終了
	利用希望日数	○週1回の利用:8割 ○週2回の利用:1~2割 ○毎日(入所)の利用:1割弱	○利用者の多くが、週2~3回の通所を希望 ○施設側の利用制限はない
	待機状況	○手続き完了次第受け入れている	○随時受け入れのため待機者はいない ○現在の契約者数70名(機能訓練40名、就労移行支援30名)程度
	利用料負担	○市民税非課税世帯が8割程度	○負担なしが8割程度
	定員の変更	○なし	
他のサービス	サービス種別	○就労移行 ○機能訓練 ○生活訓練 ○施設入所支援	○就労移行
	職員数	【就労移行】 ①正職専属3名、兼務3名、合計6名(常勤換算4.8名) ②嘱託職員専属7名(常勤換算5.32名) ①+②合計13名(常勤換算10.12名) 【機能訓練・生活訓練・施設入所支援】 ①正職専属14名(常勤換算14名) ②嘱託職員専属5名 ③兼務1名合計6名(常勤換算3.73名) ①+②+③合計20名(常勤換算17.73名)	【就労移行支援】 正職3名、嘱託3名(常勤換算1名)
	状況		○利用定員15名以上契約 ○週に通所する日数も機能訓練と比較すると多く、通所日数制限を設ける曜日もある
利用者	対象	○15歳以上の視覚障害者 ○身体障害者手帳がない利用者は市単で対応	
	定員	○概ね機能訓練9名市単費1名を目安に運用	○25名 ○昨年の稼働率55.9%

C	D	E
○施設面接後→相談事業所(計画相談)→健康診断書を施設へ提出→受給者証発給→利用開始	○面接→相談事業所→書類提出→受給者証発給後利用開始	○面接→相談事業所→書類提出→受給者証発給後利用開始
○面接後から開始まで1～2か月程度必要	○1か月程度の期間が必要	○1か月～2か月程度の期間が必要(随時入所・終了)
○総合支援法の利用料	○総合支援法の利用料	○総合支援法の利用料
○眼科・健康診断、場合によっては内科の診断書		
	<p>【委託及び補助事業の利用手続き】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○流れ: 本人連絡後→面接・訓練開始 ○費用: 無料(実費は利用者負担) ○条件: 手帳所持、県内・市内在住または通勤場所が県内・市内 ○訓練方法: マンツーマンで実施、週に1回程度、期間・回数制限なし ○その他: 訪問型、訓練士6名配置 	
<ul style="list-style-type: none"> ○歩行・ADL訓練はマンツーマン(1対1) ○パソコン・点字は利用者2名×職員1名 ○体育等レク・講座等の集団もある 	○マンツーマン(1対1)での訓練は歩行とADL、それ以外は集団	<ul style="list-style-type: none"> ○歩行・ADLのみマンツーマン(1対1) ○点字・パソコンは職員2名で利用者10名くらいを1つの部屋で見ている・晴眼職員が対応
<ul style="list-style-type: none"> ○1コマ40分 ○1日8コマ ○通所者に空き時間がないようにしている ○週単位で時間割を作成 ○16時には訓練終了 		<ul style="list-style-type: none"> ○1時間50分で午前3コマ/午後3コマ ○16時で訓練終了(通所者は15時で終了)
<ul style="list-style-type: none"> ○通所利用者の希望がほとんど週に2回程度の通所を希望 ○施設側の利用制限はない 	○通所希望回数が週に1～2回程度の利用者が多い	○通所希望回数が週に1～2回程度の利用者が多い
<ul style="list-style-type: none"> ○随時受け入れ ○入所定員(10名)が現在満床のため、入所希望者は待機となる ○通所は登録者数が5名、機能訓練の1日あたりは12～13人の利用 	○随時入所・終了	
<ul style="list-style-type: none"> ○利用料負担なしの人が大半 ○負担のある人は月7万円くらいのこともある 		
○平成28年度: 昨年度の利用定員から2名減の18名に変更となった	○平成27年度: 定員を24名から20名に変更した	
<ul style="list-style-type: none"> ○機能訓練(肢体) ○施設入所支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設入所支援 ○県委託・市補助事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○就労移行 ○生活介護 ○施設入所支援
		<p>【生活介護】</p> <ul style="list-style-type: none"> 正職6名、常勤嘱託1名、非常勤嘱託1名 <p>【就労移行】</p> <ul style="list-style-type: none"> 正職5名 <p>【多機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職1名、栄養士1名
	<p>【委託及び補助事業について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○短期利用が多くなっている ○同事業の業務と機能訓練のサービスをその人のニーズに合わせて活用することができる ○同事業から機能訓練の利用に繋がることもある 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設入所支援は生活介護15名 ○就労移行と機能訓練で15名(フロアが異なるため定員を分けている)
<ul style="list-style-type: none"> ○定員18名 ○利用者数(/日)11.2名 ○充足率62.2% ○延べ利用者数2715人 		

		A	B
利用者	形態	○通所:8割以上 ○訪問:1割 ○入所:1割弱	○基本は通所 ○歩行や自宅で行わなければならないポイントは訪問対応
	傾向	○一般就労希望者が増えており、センター内の就労移行支援や就労支援センターと連携しながら対応 ○高齢者の場合はゆっくりと訓練を進行し、機能訓練以外の活用できる場を作っていくことが必要になる	○最高年齢:89歳
	要望	○高齢者では、「学べる」デイサービスの利用の仕方を希望される利用者が多い(終了後の活動できる場が必要とされている)	○カルチャースクール的な感覚での利用者が増えていて、毎日通所を希望される利用者が少ない
	再訓練	○利用者の1割程度 ○機能訓練の利用終了から見え方や状況の変化、新たなニーズがあれば再利用できる	
	利用期間	○平均で11か月程度。市単利用者は短期間が多い	○25か月以上の利用者は25か月目で終了している
	県外からの利用	○入所・通所での利用あり ○入所施設は東海地区ではここしかない	○週に1度、200km以上離れた他県から通所している利用者がある(最寄りの駅からは同行援護を活用し通所している)
	重複障害	○2割程度、聴覚・知的・精神(発達含む)など	○聴覚障害と知的などは受け入れている(平成27年度は実績無し) ○暫定期間を利用し、重複障害者の訓練評価を実施している
	紹介元	○医療機関からの紹介が増えている	
	同行援護	○市外利用者はほぼ通所に利用できない ○認められても期間(1か月程度)限定	○自治体によっては同行援護を利用しての通所は可能などもある ○しかし、同行援護が活用できない自治体もあり、通所できない人が出てしまう
	その他		○修了者にはフォローアップを必要であれば施設の持ち出しで実施する ○利用開始日に単独通所者には安全に通所できるか確認する
職員	職員実数		○合計6名(歩行訓練士4名、心理職1名、看護師1名) ○心理職員は、ロービジョン訓練とケースを専門に担当
	職務	○職員は訓練の主担当を持ち、概ね1~2の訓練を集中的に行っている ○訓練希望の多い歩行・パソコンでは特に適切な量の訓練の提供が困難である	
職員	ボランティア	○点字訓練のみボランティアに協力してもらっている	○訓練にボランティアの活用は検討されることがあるが実施はしていない

C	D	E
	<p>【施設入所支援利用者】 ○利用開始時期で負担が高額となる場合、利用開始時期の先延ばしや利用見合わせがある</p>	
○ほとんどの人が機能訓練期間に訓練を終え再訓練はない		○機能訓練の再利用は、ほとんどない
○入所時等の利用期間の希望は当初は短いことが多い(利用開始後に多少延長されることはある)	○総合支援法に係る手続きに馴染まない極短期等の利用の要望がある	○利用期間が短い人は職業訓練等へ移行している
○入所では同じ地方の他府県(約100km前後)の利用がある。 ○通所では所在地の近隣市区町村(概ね30km)の利用者が中心		○西方面がほとんど ○東方面からの利用者は少なくなった
○地域移行の高い人・重度の人が使用する施設として、施設入所支援10室を訓練フロアに設け、完全個室化(うち2室はバスタイレ付)にしている	○盲ろう者・高次脳や高齢化などは、週に通所される回数によって利用期間が長く必要な場合もある	
○その他として、本人や家族等が探してくることが多い		○その他として、自分で調べてこられる人が多い
○同行援護が期限付きなどで認められることもあるが、ほとんどの自治体で利用できない	○同行援護は通所利用者が期限付きでこく希に出る場合もある(実績はこれまでにやっと1件) ○ただし、継続利用できる自治体はない	○現在の通所者は単独で通所が可能 ○施設入所支援の利用者で同行援護が利用できたことがある
		○障害支援区分に左右されず利用できる(通所生活介護であれば区分が3以上)
○合計11名 ○ただし、入所支援の利用者に1名は必ず配置し、サビ管は訓練を担当しないため、日中の支援は9名の職員体制となる		
○職員は満遍なく、どの訓練にも対応できるようにしているが、iPhoneとiPadに関しては人数が限られてしまう ○宿直の時間帯は13時15分～翌日の15時15分の勤務時間であるが、翌日はその時間で帰られることが少ない	○法人の行っているロービジョン相談に看護師が週に1度半日兼務 ○視能訓練士を持っている指導員が、週に1度法人の眼科診療所を兼務(市委託及び眼科医会委託事業等) ○職員は事業所の業務だけでなく、法人の取り組む行事などの委員会に割り当てがあり、時間を取られている	
○訓練にボランティアの活用実施はしていない	○ボランティアも訓練に関わった場合、集団は1対3 ○ボランティアへの研修も年に数回実施 ○点字は読み合わせなど、パソコンは初期の入力段階の支援が中心 ○教材や進め方は職員が準備し指示する ○ボランティアだけの関わりにならないように定期的に職員が担当する ○ボランティアの確保も課題となっている	

		A	B
職員	看護師	○看護師は視覚支援課での関わりはない(入所のみで看護業務のみ)	○看護師もADL・点字等の訓練対応をしている
	その他	○肢体の機能訓練とあわせて実施しているため、人員配置基準(専門職要件)は肢体の機能訓練の方で満たしている(実際の運営は全く別々に実施している)	
運営	不足分の対応	○法人内の収益事業・指定管理料・委託費等から不足分を補っている	○指定管理でサービスを実施しているため機能訓練・就労移行の利用収入は指定管理先が管理 ○機能訓練としては2900万程度、就労移行支援は3800万程度
	現在の状況	○担当課としては大幅な赤字である	○指定管理料で補っている ○大きな施設の修繕は指定管理先が実施 ○利用者の訓練にかかわる交通費・テキスト代など事業所負担
	事業継続	○事業の継続はしていく ○訓練だけでなく、この地域の視覚障害者支援の中核的な役割を果たしている ○歩行訓練士の確保困難なため、配置を継続していくために次年度、歩行養成へ職員を派遣することを検討している	
	工夫	○事務的な作業を専属で担当する職員が配置されているため、請求事務を現場が行わなくても良い ○歩行訓練だけの利用者はその時間だけ来所、パソコンは1人1台用意し1日触れる状態にする、点字はほぼ1日実施する等空き時間が出ないようにしている ○機能訓練と市単費事業とをその人のニーズや状況に合わせてリハを受けることができる環境を作っている ○休憩時間や食事時間で利用者同士の交流ができるように工夫したり、訓練OBの人等が参加する講座等も企画し、利用者の横の繋がりを広げる試みをしている ○利用者の定員は常時埋まっている。医療機関等との連携がうまくいっている	○安定した利用者確保のため体験会を年8回開催 ○平成28年度から大学病院の眼科外来へ他法人と一緒に相談ブースを設ける(1か月に1度) ○眼科医会による研修会での広報活動 ○利用率が下がる時期(8、12、1月)に行事を開催 ○自習室を設け、自由にパソコンを使えるようにしている
	課題	○視覚障害の特性上1:6での人員配置基準での訓練はサービスの質の低下になるため、赤字覚悟の職員配置を行っている ○専属ではないため、内部の異動はある ○利用ニーズは高いが、受け入れ人数を増やせるように定員を増やすことはセンター全体の人員配置の問題や報酬単価の問題があり、実施は困難	○平成28年度で指定管理が終了
その他			

C	D	E
<ul style="list-style-type: none"> ○看護師は視覚の機能訓練には配置しておらず、入所者の服薬管理など必要時の支援に来る ○知的施設の看護師も含め6名配置 	<ul style="list-style-type: none"> ○看護師は看護業務が月に1度の健康相談1時間程度 ○体調不良者が出た場合の対応となるため、普段は訓練(パソコン、点字、創作グループ、ADL)を担当する ○利用者のケースも担当する ○看護師への研修は施設内研修 	<ul style="list-style-type: none"> ○看護師は生活介護など全体の中で2名いる ○機能訓練への関わりはなし
<ul style="list-style-type: none"> ○タブレットやiPhoneなどの希望が多く、対応できる職員が限られてしまう ○施設入所支援の利用者の支援に訓練職員が宿直に1名対応(当事者職員の時には2名体制) 	<ul style="list-style-type: none"> ○パソコン訓練が導入されて15年程度、かつてのコミュニケーション訓練が点字、カナタイプ の時期と比べると歩行訓練士もコミュニケーション関係に入らざるを得ない状況が増えている ○看護師が常勤1が取られるため歩行訓練の時間の調整がつきにくく、訓練生1人当たりの歩行訓練回数が減少してしまっている ○歩行訓練課程のみの修了の職員へのコミュニケーション指導の研修は、施設内研修、点訳講座の受講などを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ADLやロービジョンに関わる職員は限定されるが、ニーズも少ない ○支援会議は担当者とサビ管と管理者で行う ○全体の会議は通所生活介護事業所との定例会議のみ ○施設入所支援の宿直も順番で職員が担当する ○機能訓練指導員は三療の資格を持っている職員で登録している
<ul style="list-style-type: none"> ○不足分は指定管理料で補われている 	<ul style="list-style-type: none"> ○法人の補助金等から不足分を補っている 	<ul style="list-style-type: none"> ○法人内の他の事業から不足分を補っている
<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理料で補っている ○職員が退職した後、定員を減らして補充がない状況が続いている ○施設入所支援の金額は、視覚だけでは算出されていない ○支出の人件費等も視覚だけでは算出がない 		
	<ul style="list-style-type: none"> ○入所支援を廃止した場合に、県内の方への支援のあり方を検討しなければならないと考えている 	
<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の確保に繋がるよう、体験会等を実施している ○請求事務に関わる出欠等の記録は担当者が入力している(時間・食事の有無・出欠) ○訓練終了後の時間は訓練室を自習室とし、自由に使えるようにしている ○ケース担当は、マンツーマンとなる訓練を担当しないようにしている ○できるだけ入所者の日中の空き時間を作らないようにしている ○全盲全聾者等の受け入れを行っている ○布団やリネンは施設で用意している(クリーニング代等施設負担) ○食事は外注業者が施設の厨房で調理している 	<ul style="list-style-type: none"> ○集団で取り組める創作活動、文章講座等プログラムを考え利用者の利用回数を増やせるようにしている ○栄養士による料理教室を開催している ○利用者間の交流等を目的に定期的な行事を開催している(年6回程度) ○医療や福祉関係者との連携に向けた研修企画に時間を割いている ○持ち出しでサテライト事業を持ち出して実施し、県内の拠点となる場所を月に1回定期的に訓練士が行き、個別の相談、交流会等を行い、訓練へ繋げている 	<ul style="list-style-type: none"> ○最寄り駅からの送迎を始めた ○グループで対応するようにした ○17時まで訓練室を開放している ○他部署の発行物に機能訓練施設の案内を同封している ○機能訓練終了後は通所生活介護施設へ移行し、点字やパソコン等を継続することができる
<ul style="list-style-type: none"> ○法人全体での異動があり、訓練士が視覚担当を継続できないことがある 	<ul style="list-style-type: none"> ○資源がなくて通えない地理的条件の人へのサービスの充実ができていない ○入所者の通院では、職員が同行すると他の訓練が休みになる 	
		<p>【施設入所支援について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設入所支援の部屋は個室化している ○機能訓練の入所は現在2名、昨年は多くても7~8名だった ○65歳を超えた施設入所支援の利用はない

2. 調査2 非機能訓練事業所 現地調査

		F	G	H
相談から利用までの流れ	流れ	○相談を受けた後は特に手続等なく、空き状況次第ですぐに訓練は開始できる	○各市町村の福祉課へ申請→各市町村より決定→訓練開始 【都道府県】 ○A県:各市町村の福祉課へ本人申請→申請書と調査書が事業所へ届く→電話連絡で日程調整後に訓練開始 【市区町村】 ○A市:各区の福祉課へ本人申請または事業所代理申請→役所から決定後に訓練開始 ○B市:身障手帳の有無を問わない、役所へ本人または代理申請→その後訓練開始 ○C市:福祉課へ本人申請→市の担当ワーカーが決まる→申請書と調査書が事業所へ届く→訓練開始 ○D市:役所へ本人申請・代理申請→決定後に訓練開始	○電話申し込み、日程調整後に開始 ○役所への申請等不要、施設と本人の了解で開始(終了)できる
	期間	○契約期限等による終了はない ○相談があれば訓練再開は可能	【都道府県】 ○A県:1年間 【市区町村】 ○A市:無期限だが回数制限あり ○B市:無期限で回数制限なし ○C市:1年間 ○D市:1年間 ○いずれの自治体も再訓練可	○期限なし
	回数		○利用者は週に1度の利用 【都道府県】 ○A県:回数制限なし 【市区町村】 ○A市:1つの訓練項目で16回 ○B市:回数制限なし ○C市:回数は40回 ○D市:回数制限なし	○制限なし
	週の利用回数	○基本的に週1回	○週に1度の利用	○訪問は1人週1回の訓練回数が基本 ○ただし、通勤・通学などで緊急性が高い場合は集中して実施
	待機状況	○利用待機は10~20名	○利用開始までの待機期間が平均2~3か月程度 ○ただし、初めの1回は早く行くようにしている	○待機者はいない
	相談		○電話対応は可能 ○B市、D市以外は訪問により相談を受けるには訓練申請が必要 ○職員1名が週1回、大学病院のロービジョン外来へ訪問している(有償) ○職員1名は事業所にてロービジョン相談を実施(予約制・手帳有無関係なし)	○特に制限なく対応可能
	報告	○氏名・住所・回数を委託元に年度末に報告	○各自治体へ月の利用報告、年度の利用報告を利用者名と回数とともに提出。 ○B市・D市:週単位での訓練報告を役所へ提出	○委託元には年に1度利用者の居住区、内容、回数の報告を行う
	費用	○無料		
	申請/診断書		○申請が必要	

注意 自治体名となるアルファベットは、該当地区の頭文字ではありません

I	J	K	L
○本人が申込後に面接→開始	【市区町村】 ○E市:各区役所に申請→更生相談所→事業所→面接→更生相談所の決定 ○F市:役所担当者に6月までに申請	○面接(通所・訪問)は必須で、そこで評価して必要性があればすぐに利用は可能(手続き等は特にならない) ○通所で基本的な訓練を実施したのち、訪問が原則になる ○利用方法には「個別」と「講座」がある ○「個別」は基本訓練を通所で行った後、必要に応じて自宅等での訓練を実施する	○事業所の要項では利用には申し込み書と診断書が必要となっている ○インテーク面接をして、その結果、訓練が長引きそうなケースに関してのみ、申し込み書を取ることにしている ○申し込み書などが整わないうちに利用を開始する場合もある(ケースの事情に合わせ臨機応変に対応している)
○期間なし	○年度内		
○制限なし	【市区町村】 ○E市:新規12回、再訓練8回、年間700回程度 ○F市:年間50回		
○週1回	○週1回	○週1回程度	
○待機者がいる			
	○E市は訪問相談も可能 ○電話・来所相談は地域制限なし	○初回相談で結論が出ない場合は継続して相談を受ける ○パソコンのアフターフォローを中心に継続的な相談は多い ○相談に対する時間的な負担(割合)は大きい	【新規相談を受ける流れ】 ○相談は病院、施設、家族などからも問い合わせがある ○必ず本人がセンターを利用する意思があるかどうかを確認してから開始する ○本人にすぐに確認できる場合は、その場で話が始まることもある ○本人との連絡を取るまでに時間がかかる場合もあり、問い合わせがあってから、実際の開始までのケースがバラバラになる(すぐ開始するものから、1ヶ月近く時間のかかるケースまで様々)
○無料	○E市:毎月報告 ○F市:終了後報告	○委託元には毎月及び年度末に報告	○利用件数については県と事業所及び法人に報告書を提出する ○申込書の有無は問われない
○無料	○無料	○無料	
	○自治体へ申請必要		○申込書・診断書は必要 ○ただし、臨機応変な対応は可能

		F	G	H
相談から利用までの流れ	委託元	○都道府県	○都道府県と市区町村からの委託で視覚リハを実施している ○それぞれの自治体によって利用までの流れが若干変わる ○B市とD市は専任の職員を置き、各自治体の運営する障害者福祉センター等での相談が可能になっている	○都道府県
訓練	対応	○どの訓練も基本はマンツーマン(1対1) ○歩行・ADLは訓練士のみが実施 ○点字(通所)は最初は点字指導員が担当した後、ボランティアに移行する ○パソコン(通所)は複数いるIT支援員で対応している	○基本は訪問、マンツーマン(1対1)	○どの職員も満遍なく対応 ○訓練比率はすべてマンツーマン(1対1) ○職員1人で1日2人を対応
	形態	○利用の方法としては通所が1割、訪問が9割 ○歩行は、ほぼ訪問のみ ○パソコンと点字は通所と訪問が半々	○通所を希望される視覚障害者は年に1～2人程度 ○パソコンは当事業でワープロ、メールに対応し、ネットや表計算ソフトは別事業のIT支援事業にて対応 ○IT支援事業の利用は事業所へ通所(同行援護利用可)かスカイプで対応 ○B市では、市内の視覚障害者を対象に月に1度各種講座を実施	○通所でパソコン教室を実施(毎日ではない)
利用者	対象	○訓練実績:6歳～92歳 基本的に18歳未満については盲学校との連携を行っている	○基本は18歳以上 ○市町村自治体が認めれば18歳以下も対応	○基本18歳以上 ○場合によっては18歳未満も対応 ○身障手帳が必要だが必須ではない ○隣県へ通勤する場合は隣県の現地訓練を認めてくれることがある
	定員	○特になし	○特になし	○特になし
	傾向	○重複では知的に加え、発達が増えている ○高次脳障害もたまに利用する ○等級の軽度の人や1～2回で済む人が増えている ○ロービジョンケアは70代以上が多く、地域のネットワーク経由で利用がある	○今年度については若い視覚障害者の相談が続いている(理由は不明) ○再利用の人が多い	○精神障害関係等の複雑な視覚障害者が増えている ○体調面が不安な人もあり、その場合は診断書を取ってもらうこともある
	状況	【メリット】 ○手続の手間が殆どかからないこと		【デメリット】 ○機能が訓練施設のような煩雑な手続きが不要 【デメリット】 ○期限がないため終了時期の見極め
	同行援護	○制度を利用して訓練を受けている利用者もいる		

I	J	K	L
○都道府県と市区町村	○市区町村の委託事業	○都道府県	○都道府県
【当事者指導員の訓練】 ○点字の個人指導 回数:3名に対して34回 ○点字読み合わせ 地域へ出向いて半日単位の講習:年間47回、449名参加 地域での点字教室:43回、137名参加	○マンツーマン(1対1)	○歩行訓練:通所で基本訓練を概ね半年実施、その後訪問で生活空間の訓練、1日2~3人に実施 ○パソコン(ICT):「個別」1対1が基本、講座では2対4 ○ADL:基本は1対1、調理などは講座形式で1対2程度の対応もある ○パソコン(ICT)、ADLは基本的に個別でやっているが、他の利用者を見て影響を受ける部分もあるので、個別とは別に集団でやる意味はある	
○通所は点字のみ ○基本的には訪問で実施	○通所2割、訪問8割 ○月1回の集団訓練(集い)に利用者が集まっていて、利用者同士の交流の場としても有効	○通所が8~9割、訪問が1~2割。 ○講座は通年でやっているパソコンや単発のiPad講座、料理講座などを実施し、月1~2回の利用で申込制、デイサービスに近い	○通所と訪問が半々ぐらい ○最近、眼科医からの紹介が多くなり、眼科の帰りにそのまま来る視覚障害者も増えている ○離島の視覚障害者も来所する場合がある
○年齢は要相談で18歳未満も可能(対象地区の住民票が必要) ○身体障害者手帳視覚障害があることが利用条件	○対象は18歳以上の視覚障害者で委託元の市民であること	○原則は県内のみ ○例外的に他県の利用者が来ることもある	○視覚障害者 ○年齢制限はなし
○特になし	○特になし	○特になし(現在の職員体制で受けられる範囲内)	○特になし
○全体的に年齢があがってきている	○訪問が8割を占めていて高齢の視覚障害者が多いので、独居、老々介護、重複障害等の問題がある。ただし、そのような時は事業所に属するOTやPT等と連携して訪問を行い、問題に対応できることは有利になっている ○再利用の人が多い	○眼科からの紹介が増えているが、相談や情報提供のみで終了となることが多く、訓練に繋がるケースは少ない ○一般就労を希望される人は増えているが、一般就労に向けた訓練はできていないので他事業所を紹介することが多い(盲学校進学のための準備訓練はできる) ○休職中の復職目標のケースは少なく、辞めてから来る人が多い ○地域の特性上、車が運転できないと仕事が少ない	○他の福祉サービスも上手く利用している利用者が多い(例:視覚障害者が利用できるデイサービス)
		【メリット】 ○高齢の視覚障害者にとっては講座形式での実施やデイサービスのよう継続的に通える場があること 【デメリット】 ○通所しかないため、通所が出来ない人が訓練を受けられない(訪問は原則として通所での基本訓練を受けた人へのみ実施)	
		○施設へは駅前からバスが出ていて、バスを利用して来所する利用者が多い ○同行援護(車利用も含む)を利用する人も多い	

		F	G	H
職員	職員数等	○歩行訓練2名 ○IT支援員5名 ○点字指導ボランティア数名	○正職4名、嘱託4名 合計8名 ○職員は基本的には地域担当制になっている(例: B市とD市は各正職1名など)	○正職4名(1名は当事者) ○通所のパソコン教室のみ嘱託職員で対応
	訓練業務	○訓練士2人: 訪問で訓練に出られるのは週3日(1日2名)程度、週では合計12名程度になり、訓練できる頻度は限られている ○訓練に充てられるのは週3日程度(約5割)	○正職員には10人程度の担当がある ○職員全体で週に20人程度の利用者対応を実施 ○毎週金曜日の午前はケース会議と決めている ○楽譜点字・英点字などは点字図書館の点字専門スタッフが点字図書館業務の一環として対応することもある ○嘱託職員はその人の生活環境に合わせて訓練時間を決められる(平均週に2~3日程度の出勤、正職の6割程度)	○一人で10人くらいを一度に担当している ○当事者職員はiPhone・iPadなどのITをメインに対応 ○2週間に1度、事務所での定例会議を実施する ○訓練が休みになれば事務所勤務になり、週に1度くらいは事務所に来て記録などをつけている(タイミングはバラバラ)
	訓練外業務	○同行援護事業所や点字図書館、研修等の業務もある		○訓練のない時間帯は法人の仕事を行うことがある
	工夫	○直行直帰もある		○直行直帰の実施
	ボランティア	○点字のみ段階に応じてボランティアを活用している	○利用なし	○利用なし
運営	事業名	【中途視覚障害者緊急生活訓練事業】 ○歩行訓練士派遣事業 ○事業を受けた20年前から委託費は変わらず150~160万 【地域ネットワーク】 ○医療機関へのアウトリーチ ○収入なし、利用にはカウント		
	現在の状況		○A県、A市、B市、D市の合計が約2300万円強 ○C市は1回の訓練は約16500円	
	不足分の対応	○法人ではバザー(1回150万×2)、同行援護事業、選挙時の点訳などでの黒字が大きい ○委託費は変わらないので、新たに雇用した人件費等の必要な経費は、何かの事業を行って稼いで賄うことを考えている		○ほぼ委託費で賄っているが、不足の場合は法人から補う
	事業継続	○継続していく		
	課題	○現在のサービス提供地域を対応するには、後2名は訓練士がほしい ○特に同性による訓練の必要性を感じている		○携帯電話は訓練士個人のものを利用となっていることが課題
その他	意見	○窓口となる行政機関への広報が重要で、様々な市町村への情報提供をまめに行うことで、何かあったら相談してもらえ関係にはなった ○幅広いエリアに対応するために支店を作ることも考えた ○盲重複の視覚障害者が盲学校や養護学校を出た後の行き場がないため就労Bを、高齢の視覚障害者のための盲養護老人ホームを新たに開始しようと検討している	○B市は身障手帳を取得された際に全障害対象の「手帳交付式」が設けられており、その際に視覚障害者へのサービス紹介を歩行訓練士が対応するため、軽度等級の視覚障害者の利用も高くなっている ○視覚リハを実施していく中では訪問できる体制が必要 ○当事業でのパソコン訓練は、ネット活用に関して制限があり、多様化するニーズに十分に対応できていないため、IT支援事業と連携を図っている	○他にも視覚障害に対するサービス提供施設等もあり、連携を取りながらその人にとって適している支援を紹介するようにしている ○隣県の人などから自宅近辺など希望がある。 ○地元の支援を活用してほしいが、なれた訓練士が良いとの声もある。

I	J	K	L
○専属4名		○正職2名 ○嘱託職員1名	
○第1木曜に法人の会議があり、その後指導課の会議で担当を決める ○年間土日等に1人当たり10日くらい出勤している ○ただし、1か月の間で振休をとるのだが、年休をとる余裕がない		○歩行訓練士2名生活訓練事業に専従している ○非養成施設出身者の嘱託職員はADL訓練など一部の訓練を担当している	
○訓練のない時間帯は法人の仕事を行うことがある	○E市:平成27年度から各区の職員に年1回視覚障害者の理解等に関する研修事業が実施され、訓練事業についての啓発もできる(支援者研修として対応している)		
○直行直帰することが多い			
○利用なし	○利用なし	○利用なし	○利用なし
		○県の指定管理業務として点字図書館事業と生活訓練事業を行っている	○中途視覚障害者緊急生活訓練事業
	○採算がとれている	○指定管理料で賄われている	○指定管理の範囲の中で、訓練事業も含めて行っている ○指定管理内で別事業として「視覚障害者生活訓練事業」があるが、生活訓練の対象にはなっていない
○図書などの収益事業から補填している			○事業費27万円の主な使い道は、担当者の移動、研修のための旅費、県外から講師を呼んでの講演会などに充てている ○人件費や電話代、郵送費などについては、事業所全体でカバーしている
	○「訓練士の確保」がクリアされれば、事業を継続して行く	○行政からも特に事業の縮小等の話はなく、ニーズや必要性があることは理解されているので、今のところ事業継続については問題ない	
○平成29年度で定年退職者がいるが、新たな人材を確保する余裕がない(定年後の再雇用をする予定)	○訓練士の確保が非常に難しい状態である		
○県内でいくつか視覚リハを実施している施設があるが連携はなく、何をしているか分からない	○訓練士の確保において、ITや点字の指導を行っている視覚障害当事者の職員を、あるIT関連の会社から週1回派遣してもらっており、その派遣費用を、所属会社に支払うという形を取っている ○「視覚障害者生活訓練」ができる訓練士の確保が非常に困難で、委託元からは「現在いる訓練指導員の中で育てられないのか」「OTやPTではなぜダメなのか」などの疑問がでている	○地方では時期によって利用者数にばらつきがあるなど安定した利用者の確保が困難(ただし、ニーズがない、少ないわけではない) ○広域で動ける派遣制度があり、広域で動く訓練士と地域で動く訓練士でうまく業務の分担がしていけるとよいのではないかと	○緊急生活訓練事業なので、とりあえず緊急に困っている利用者・訓練内容から訓練を行い、そこまで困っていない利用者・訓練内容は後回しになる ○地元で求められている施設の形態は「何かあったらすぐに相談できる場所」「何らかの解決の糸口を見つけれられる場所」になり、自由度が高く、最初に話ができる施設としての意味が大きい ○訓練前訓練という役割が大きい ○特に若い人たちのためには、その次の訓練を受けられる施設の充実が必要である

		F	G	H
その他	課題	<p>○訓練専属の職員はいないため、必要な量・頻度の訓練が提供できているのかは不明</p>	<p>○A市の1人16回という回数では点字など終わらないこともある ○現状のリハのニーズとそぐわないと感じている部分がある</p>	<p>○歩行訓練を実施できるのが3名というのは職員が不足していると感じられている(訓練士5名が理想)</p>
機能訓練を選択しない理由		<p>○人員配置基準(看護師)が問題 ○実施する業務がない ○給料が支払えない ○他の障害を入れる必要がある</p>		<p>○訪問リハで行うことでしか訓練を受けられない視覚障害者が多く、訪問中心ではとても採算が合わない</p>

I	J	K	L
		<p>○業務内容が多岐にわたるため、訓練に十分な時間がとれていない</p> <p>○訓練士が退職した時に養成施設出身者を公募したが、応募がなかったため、職員を派遣せざるを得なかった</p> <p>○訪問で実施できているのは歩行とパソコンの一部のみで、通所が困難で最初から訪問での訓練を希望する人もいるが、それには人手と時間が足りず、対応できていない</p>	<p>○担当者が一人であること、利用者側もいろいろな福祉サービスを受けていて忙しいこともあり、スケジュールの調整に時間がかかることもある</p> <p>○担当者が一人に対応していることには限界がある</p>
	<p>○機能訓練事業としての制度上の縛りが大きく、視覚障害者のニーズに即した柔軟な対応が難しくなる（今の市単独事業の方が良いのではないかと考えている）</p>	<p>○施設基準も配置基準も満たしていない</p> <p>○採算に合う利用者数の確保が困難</p> <p>○現状の指定管理業務として継続できるならば、移行する必然性はない</p>	<p>○施設設備、人員などの基準の条件が合わない</p> <p>○視覚障害者の当面のニーズに合わせる柔軟さや自由度が大事だと考える</p>

2 調査3 全国の機能訓練事業所

● アンケート調査

【調査目的】

- ・ 全国の機能訓練事業所を対象に、視覚リハの実施状況を調査するために実施する。
- ・ 特に調査1で確認ができなかった①地方の機能訓練事業所、②中～小規模の事業所の状況を確認する目的があり、調査1・2の調査票とほぼ同内容にして実施を行った。

【対象者】

50事業所

※選定について

検討委員会において全国身体障害者更生施設長会加盟施設を中心に①視覚リハの実施有無を考慮しない、②全国の人口比を参考に地域分散をする形で選定を行った。

【調査方法】

(1) アンケート調査

墨字版の調査票を郵送し、郵送で回答の提出を求めた。

【調査期間】

平成28年9月15日～10月11日

【回収】

29件/50件 回収率 58.0%

【回答者の傾向】

- ・ 回答率は高くないものの、地域と事業所規模が分散した回答が得られた。
- ・ 回答未提出の事業所は視覚リハを実施していない傾向があったため、回答が提出されなかった。そのため、回答未提出の事業所のデータを加算したと想定すると、視覚リハを実施していない機能訓練事業所の回答は更に増える。

問 1 施設の基本情報

(1) 施設種別 (複数回答)

(機能訓練 29 件)

	件数	%
①障害者支援施設	29	100.0
②施設入所支援	1	3.4
③自立訓練(機能訓練・生活訓練)	1	3.4
④指定障害福祉サービス事業所	1	3.4

(2) 設置主体

(機能訓練 29 件)

	件数	%
①社会福祉法人	7	24.1
②都道府県	13	44.8
③市区町村	6	20.7
④国	3	10.3

(3-1) 経営(運営)主体

(機能訓練 29 件)

	件数	%
①社会福祉法人	19	65.5
②都道府県	5	17.2
③市区町村	1	3.4
④国	3	10.3
⑤地方独立行政法人	1	3.4

(3-2) 指定管理の有無

(機能訓練 29 件)

	件数	%
①あり	12	41.4
②なし	17	56.8

(4-1) 対象者の年齢 (自由記述)

(機能訓練 29 件)

	件数	%
18歳以上	24	82.8
15歳以上	5	17.2

(4-2) 「主として」対象とする障害 (複数回答可)

(機能訓練 29 件)

	件数	%
① 肢体不自由	25	86.2
② 視覚障害	7	24.1
③ その他 (*1)	11	37.9

(*1) 高次脳機能障害 (10 件) など

(5) 実施しているサービス (複数回答可)

(機能訓練 29 件)

	件数	%	利用者定員 (単位:人)			利用方法 (件数)		
			平均	最小	最大	通所	訪問	入所
機能訓練(視覚障害)	6	20.7	13.5	10	31	6	4	6
機能訓練	26	89.7	33.3	6	108	23	1	23
生活訓練	15	51.7	13.5	6	30	12	0	13
生活介護	11	37.9	37	6	96	8	9	9
就労移行支援	12	41.4	27.2	6	60	11	0	12
就労継続A型	1	3.4	20	20	20	1	0	0
就労継続B型	0	0.0	0	0	0	0	0	0
施設入所支援	24	82.8	56.5	30	135			
相談支援	4	13.8						
その他 (*1)	11	37.9	16.1	4	80	5	0	5

(*1) 短期入所 (5 件)、通所訓練事業 (肢体・言語) (1 件)、

再理療教育・臨床研修コース (1 件)、日中一時支援 (1 件) など

(6) 視覚障害者へのリハビリテーション訓練を行っていますか？

(機能訓練 29 件)

	件数	%
① 行っている (→問2、別紙へ)	7	24.1
② 行っていない (→問3へ)	22	75.9

問2 運営状況について <視覚リハ実施への設問>

対象 視覚障害者へのリハビリテーション訓練を行っている事業所（7件）

（1）実施サービスの利用状況と利用料収入（平成27年度実績）

（視覚リハ実施・機能訓練7件）

	件数	%	利用料収入（単位：千円）		
			平均	下限	上限
①機能訓練 （視覚障害）	3 (4)	42.8 (57.1)	6,851	4,853	8,849
②機能訓練	3	42.8	29,480	11,696	46,991
③生活訓練	1	14.2	未記載 (*1)	未記載 (*1)	未記載 (*1)
④生活介護	1	14.2	未記載 (*1)	未記載 (*1)	未記載 (*1)
⑤就労移行支援	3 (4)	42.8 (57.1)	25,565	18,202	32,929
⑥就労継続A型	0	0.0	0	0	0
⑦就労継続B型	0	0.0	0	0	0
⑧施設入所支援	3 (4)	42.8 (57.1)	14,835	9,798	23,475
⑨相談支援	1	14.2	未記載 (*1)	未記載 (*1)	未記載 (*1)
⑩短期入所	1	14.2	未記載 (*1)	未記載 (*1)	未記載 (*1)
⑪その他(*2)	1	14.2	53,084	53,084	53,084

(*1) 7件中1件は項目のみを回答し、利用料収入は未記載で回答をしている。

そのため、①②⑤⑧にも回答をしていた場合、平均の計算では除外をした。

(*2) 7件中1件は①⑤⑧の事業の合計数の金額で回答をしているため、その他として集計を行った。そのため、①⑤⑧の「件数」「%」においては、上段はこの1件を反映していない数値、下段はこのその他の1事業所を反映した数値になる。なお、①⑤⑧の利用料収入の項には反映をさせていない。

(2) 現在の経営状況 (複数回答可)

(視覚リハ実施・機能訓練7件)

	件数	%
①機能訓練の障害福祉サービス等報酬で採算が合っている	0	0.0
②他の事業の収益を補てんして採算を合っている	0	0.0
③指定管理料等の委託費や寄付を受けて採算を合っている	0	0.0
④採算が合わず維持が厳しくなっている	2	28.6
⑤その他 (*1)	5	71.4

(*1)主な回答 設置主体の事業として運営している。設置主体の予算による。採算性ではない。など

(3) 運営上の課題 (複数回答可)

(視覚リハ実施・機能訓練7件)

	件数	%
①利用者の確保が困難	4	57.1
②利用希望者が多すぎて対応が困難	1	14.3
③業務内容が多岐にわたり利用者対応の時間の確保が困難	4	57.1
④訓練ができる専門家の確保が困難	3	42.9
⑤現状の報酬では採算がとれず経営が困難	2	28.6
⑥地域のニーズとサービス内容や条件が合っていない	1	14.3
⑦その他 (*1)	2	28.6

(*1)主な回答 利用者の安定的な確保と職員の適性配置

(4) 最近の利用者の傾向 (複数回答可)

(視覚リハ実施・機能訓練7件)

	件数	%
①70代以上の高齢者が増えている	1	14.3
②手帳等級の低い方の相談が増えている	0	0.0
③重複障害者が増えている	0	0.0
④背景(家族・生活・経済状況)が複雑な方が増えている	2	28.6
⑤短期間の訓練を希望する方が増えている	4	57.1
⑥一般就労を希望する方が増えている	3	42.9
⑦その他 (*1)	2	28.6
⑧無回答	2	28.6

(*1)主な回答 訪問訓練希望。うつ等の精神疾患のある利用者が増えている。

(5) 事業の継続 (複数回答可)

(視覚リハ実施・機能訓練7件)

	件数	%
①今後も現状のまま事業を継続していく	4	57.1
②課題をクリアできれば事業を継続していく	1	14.3
③事業の縮小を検討している	0	0.0
④事業の中止を検討している	0	0.0
⑤その他	0	0.0
⑥無回答	2	28.6

(6) 利用率の向上に向けた工夫 (自由回答) (複数回答可)

(視覚リハ実施・機能訓練7件)

	件数	%
①病院等へ訪問し訓練の紹介	2	28.6
②ホームページでの情報提供	2	28.6
③自治体の情報誌への掲載	1	14.3
④訪問訓練の実施	1	14.3
⑤利用者の要望に合わせた職員訓練の実施(ICTなど)	1	14.3
⑥利用者の希望を優先して訓練を実施する	1	14.3
⑦半期毎の利用開始を行う	1	14.3
⑧個別の訓練プログラムの作成を行う	1	14.3
⑨チラシの作成	1	14.3
⑩訓練人数の複数化	1	14.3

問3 その他 <視覚リハ未実施への設問>

対象 視覚障害者へのリハビリテーション訓練を行っていない事業所（22件）

（1）視覚障害者への訓練を実施しない理由（複数回答可）

（視覚リハ未実施・機能訓練22件）

	件数	%
①サービス対象地域に対象者がいない、あるいは少ない	2	9.1
②同じ地域で訓練を実施している施設がある	4	18.2
③訓練に関する専門性を有する職員がいない	19	86.4
④経営的に採算がとれない	1	4.5
⑤その他（*1）	4	18.2

（*1）主な回答 高次脳機能障害に特化した障害者支援施設であるため。など

（2）現在の経営状況（複数回答可）

（視覚リハ未実施・機能訓練22件）

	件数	%
①機能訓練の障害福祉サービス等報酬で採算が合っている	1	4.5
②他の事業の収益を補てんして採算を合わせている	8	36.4
③指定管理料等の委託費や寄付を受けて採算を合わせている	6	27.3
④採算が合わず維持が厳しくなっている	7	31.8
⑤その他（*1）	4	18.2

（*1）主な回答 自治体の一般会計において経営。事業ごとの収支を出していないので回答できない。など

（3）運営上の課題（複数回答可）

（視覚リハ未実施・機能訓練22件）

	件数	%
①利用者の確保が困難	18	81.8
②利用希望者が多すぎて対応が困難	0	0.0
③業務内容が多岐にわたり利用者対応の時間の確保が困難	5	22.7
④訓練ができる専門家の確保が困難	2	9.1
⑤現状の報酬では採算がとれず経営が困難	7	31.8
⑥地域のニーズとサービス内容や条件が合っていない	1	4.5
⑦その他（*1）	5	22.7

（*1）主な回答 支援員の確保。利用者の掘り起こし。地域の社会資源の不足。医療関係者に障害者サービスが十分認識されていない。など

(4) 事業の継続 (複数回答可)

(視覚リハ未実施・機能訓練22件)

	件数	%
①今後も事業を継続していく	17	77.3
②課題をクリアできれば事業を継続していく (*1)	2	9.1
③事業の中止を具体的に検討している	1	4.5
④その他 (*2)	2	9.1

(*1) クリアすべき課題(自由回答)

- ・定員に見合う安定した利用率の確保
- ・事業所単体で採算がとれるかが不透明

(*2) 主な回答 縮小を検討している。定員数の変更(機能訓練→生活訓練)を検討。

(5) 利用率の向上に向けた工夫 (自由回答) (複数回答可)

(視覚リハ未実施・機能訓練22件)

	件数	%
訪問による広報活動(医療機関、地域支援機関等)	11	50.0
資料による広報活動	5	22.7
ホームページの開設	3	13.6
相談支援事業所などの他機関との連携	3	13.6
訓練生が退所後に地域で暮らせるようなプログラムの設定	3	13.6
施設スタッフ確保への努力(説明会の実施など)	2	9.1
障害別の訓練に特化をしている	2	9.1
福祉サービス第三者評価の実施	1	4.5
利用者からのアンケート調査の実施	1	4.5
重複障害への対応を強化している	1	4.5
生活介護サービスの導入	1	4.5
利用希望者への訪問面談の強化	1	4.5
地域からの信頼確保	1	4.5
訓練生のご家族との懇談会の開催	1	4.5

別紙 利用者状況 <視覚リハ実施への設問>

対象 視覚障害者へのリハビリテーション訓練を行っている事業所（7件）

注意 掲載内容は回答した7事業所の合計と平均値（平成27年度実績）を掲載する

（1）利用者数

①実人数

（視覚リハ実施・機能訓練7件）（単位：人）

	前年度からの継続	新規	退所者	実利用者数
合計	43	75	80	97
平均	6.1	10.7	11.4	13.9

②平均利用者数

（視覚リハ実施・機能訓練7件）（単位：件数）

定員		利用者数(/日)		充足率		延べ利用者数	
規定なし	2	1名未満	2	0%~ 25%	2	100人 未満	3
0~5名	0	1名以上 3名未満	3	26%~ 50%	2	101~ 500人	0
6~10名	5	3名以上 6名未満	2	51%~ 75%	1	501~ 1000人	3
11名以上	0	6名以上	0	76%~ 100%	0	1000人 以上	1
合計 (人)	50	合計 (人)	16.1			合計 (人)	3,450
平均 (人)	10.0 (*1)	平均 (人)	2.7 (*2)	平均 (%)	28.3 (*3)	平均 (人)	492.9

(*1)回答した5件の平均 (*2)回答した6件の平均 (*3)定員の規定がない施設を除く5件の平均

（2）紹介元

（視覚リハ実施・機能訓練7件）（単位：人）

	医療機関	福祉施設	行政機関	教育機関	当事者団体	相談支援	介護保険	その他	合計
合計	27	13	23	3	10	6	0	24	97
%	27.8	13.4	23.7	3.1	10.3	6.2	0.0	24.7	100.0

(3) 利用者状況

①年齢・性別

(視覚リハ実施・機能訓練7件)(単位:人)

		~19	20	30	40	50	60	70	80~	合計
			~29	~39	~49	~59	~69	~79		
男性	合計	2	4	8	8	15	22	0	0	59
	%	3.4	6.8	13.6	13.6	25.4	37.3	0.0	0.0	100.0
女性	合計	0	4	6	7	8	9	3	1	38
	%	0.0	10.5	15.8	18.4	21.1	23.7	7.9	2.6	100.0
合計	合計	2	8	13	16	23	31	3	1	97
	%	2.1	8.2	13.4	16.5	23.7	32.0	3.1	1.0	100.0

②居住地

(視覚リハ実施・機能訓練7件)(単位:人)

	市内	市外	県外	合計
合計	42	34	21	97
%	43.3	35.1	21.6	100.0

③原因疾患

(視覚リハ実施・機能訓練7件)(単位:人)

	~19	20 ~	30	40	50	60	70	80~	合計	%
		29	~39	~49	~59	~69	~79		(*1)	(*1)
緑内障	0	0	2	0	4	4	2	0	12 (15)	15.8 (15.5)
網膜色素 変性症	0	3	5	6	7	9	1	1	32 (35)	42.1 (36.1)
糖尿病 網膜症	0	0	1	2	1	1	0	0	5 (8)	6.6 (8.2)
黄斑変性 症	0	0	1	0	1	0	0	0	2 (3)	2.6 (3.1)
その他 (*2)	2	0	3	5	8	5	2	0	25 (36)	32.9 (37.1)
合計	2	3	12	13	21	19	5	1	76 (97)	100.0 (100.0)

(*1) 1事業所のみ合計人数のみの回答(年齢内訳の記載なし)のため、上段は6事業所での合計値になる。なお、該当事業所の回答を加えた数値は下段の数値になる。

(*2) 主な原因疾患

未熟児網膜障、レーベル病、網膜剥離、視神経萎縮、白内障、自己免疫性網膜障、無水晶体、脳梗塞、角膜白斑(外傷)、弱視、視力障害不明など

④手帳等級（視力障害と視野障害のみを合算）

（視覚リハ実施・機能訓練7件）（単位：人）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	未所持・申請中	合計
合計	47	35	5	4	5	0	1	97
%	48.5	36.1	5.2	4.1	5.2	0.0	1.0	100.0

⑤重複障害

（視覚リハ実施・機能訓練7件）（単位：人）

	聴覚	肢体不自由	内部	知的	精神（発達含む）	高次脳機能障害	その他	合計
合計	3	2	0	1	3	0	0	9
%(*)	3.1	2.1	0.0	1.0	3.1	0.0	0.0	9.3

（*1）7事業所の合計利用者数97より換算をする

⑥訓練別利用者数

（視覚リハ実施・機能訓練7件）（単位：人）

	歩行	PC/ICT	点字	ADL	LV	その他	合計
合計	83	63	37	53	47	58	341
%(*)	85.6	64.9	38.1	54.6	48.5	59.8	

（*1）7事業所の合計利用者数97より換算をする

⑦利用期間（平成27年度退所者）

（視覚リハ実施・機能訓練7件）（単位：人）

	～3か月	4～6か月	7～12か月	13～18か月	19～24か月	25か月以上	合計	平均利用期間（月）
合計	11	18	11	18	1	0	59	65.2
%	18.6	30.5	18.6	30.5	1.7	0.0	100.0	

⑧利用前の状況（平成27年度退所者）

（視覚リハ実施・機能訓練7件）（単位：人）

	自宅・同居	障害者施設入所	介護保険施設	病院	その他	合計	%
高校・大学	2	0	0	0	0	2	2.5
盲学校	1	0	0	0	0	1	1.3
就労	16	0	0	0	0	16	20.0
就労継続A	0	0	0	0	0	0	0.0
就労継続B	2	0	0	0	0	2	2.5
就労移行支援	1	1	0	0	0	2	2.5
生活介護	1	0	0	0	0	1	1.3
障害デイ・地活	1	1	0	0	0	2	2.5
介護保険サービス	2	0	0	0	0	2	2.5
家事/地域参加	33	0	0	0	0	33	41.3
何ものなし	16	0	0	2	0	18	22.5
その他	1	0	0	0	0	1	1.3
合計	76	2	0	2	0	80	100.0
%	95.0	2.5	0.0	2.5	0.0	100.0	

⑨退所後の状況（平成27年度退所者）

（視覚リハ実施・機能訓練7件）（単位：人）

	自宅・同居	障害者施設入所	介護保険施設	病院	その他	合計	%
高校・大学	2	0	0	0	0	2	2.5
盲学校	4	0	0	0	0	4	5.0
就労	14	0	0	0	0	14	17.5
就労継続A	0	0	0	0	0	0	0.0
就労継続B	1	0	0	0	1	2	2.5
就労移行支援	6	6	0	0	0	12	15.0
生活介護	1	0	0	0	0	1	1.3
障害デイ・地活	1	2	0	0	0	3	3.8
介護保険サービス	4	0	0	0	0	4	5.0
家事/地域参加	33	0	0	0	0	33	41.3
何ものなし	4	0	0	0	0	4	5.0
その他	1	0	0	0	0	1	1.3
合計	71	8	0	0	1	80	100.0
%	88.8	10.0	0.0	0.0	1.3	100.0	

第 3 章 当事者調査 調査結果

1 調査4 視覚障害当事者団体

● アンケート調査

【調査目的】

- ・ 全国の視覚障害当事者団体に対して、歩行訓練等の視覚リハにおける①訓練の利用状況、②訓練へのニーズを調査するために実施した。
- ・ 調査では当事者団体が利用者に対して訓練を紹介している点に着目し、その紹介から上記①②を調査することに要点を置いた。

【対象者】

全国の視覚障害者当事者団体 61団体

(日本盲人会連合 加盟団体 / 各都道府県、主要政令指定都市)

【調査方法】

(1) アンケート調査

調査票は墨字版・データ版を用意し、希望する回答方法で回答の提出を求めた。

【調査期間】

平成28年9月28日～10月20日

【回収】

59件/61件 回収率 96.7%

【回答者の傾向】

- ・ 回収率の高さ、都道府県だけではなく人口規模の多い政令指定都市からも回答を得たことから、均一な全国平均の回答が得られた。
- ・ 回答をした団体においては、自身の団体で訓練事業を行っている団体も一部含まれている。

問 1

地域に住む視覚障害の方から、歩行訓練や生活訓練を希望する相談を受けた場合、希望者に紹介できる訓練施設（訓練対応者）はありますか。

（当事者団体 59 件）

	件数	%
①ある	57	96.6
②無い	2	3.4

以下の設問は問 1 で「①ある」と答えた団体への設問です

問 2

歩行訓練・生活訓練はどのような施設で行われていますか。

（複数回答可）

（訓練が紹介できる当事者団体 57 件）

	件数	%
①機能訓練事業所などのリハビリ機関	22	38.6
②視覚障害者向けの福祉団体（視覚障害者協会など）	31	54.4
③視覚障害者向けの情報提供施設（点字図書館など）	27	47.4
④盲学校・特別支援学校などの教育機関	22	38.6
⑤自治体が開催したイベント	2	3.5
⑥歩行訓練士が直接指導	28	49.1
⑦その他（*1）	4	7.0

（*1）福祉団体の予算で行っているため限界がある、歩行訓練士の絶対的不足から訓練を受ける意欲がなくなる中途障害者が非常に多い、など

問 3

地域で行われている歩行訓練や生活訓練は、視覚障害者が安心して訓練が受けられる内容になっていますか。

（訓練が紹介できる当事者団体 57 件）

	件数	%
①なっている	49	86.0
②なっていない	6	10.5
③両方	2	3.5

問 4

問 3 で「①なっている」をお答え頂いた団体にお伺いします。
どのような点が良い内容ですか。(複数回答可)

(訓練が紹介できる当事者団体：①安心できる+③どちらとも=51件)

	件数	%
①利用者の要望にあわせて対応してくれる	50	98.0
②申込後、すぐに対応してくれる	23	45.1
③利用者が習得するまで何度も訓練をしてくれる	37	72.5
④訓練する場所が移動しやすい場所にある	19	37.3
⑤利用者の自宅に出向いて対応してくれる	45	88.2
⑥費用の負担がない(少ない)	45	88.2
⑦その他	0	0.0

問 5

問 3 で「②なっていない」とお答え頂いた団体にお伺いします。
どのような点が良くない内容ですか。(複数回答可)

(訓練が紹介できる当事者団体：②安心できない+③どちらとも=8件)

	件数	%
①利用者の要望とは異なる訓練を行う	1	12.5
②申込をしても、訓練が始まるまで時間がかかる	3	37.5
③少ない回数しか訓練をしてくれない	6	75.0
④訓練する場所が遠い、または移動が難しい	4	50.0
⑤利用者の自宅に出向いてくれない	2	25.0
⑥費用の負担がある(多い)	3	37.5
⑦その他 (*1)	3	37.5

(*1)福祉団体の予算で行っているため限界がある、申請のタイミングが遅れると訓練日程が決まった後の調整となるため開始までに時間がかかることもある、歩行訓練士の絶対的不足から訓練を受ける意欲がなくなる中途障害者が非常に多い、など

問 6

視覚障害者向けの歩行訓練や生活訓練は、地域でもっと受けやすい体制になって欲しいと思いますか。

(訓練が紹介できる当事者団体57件)

	件数	%
①思う	54	94.7
②思わない	3	5.3

以下の設問は問1で「②ない」と答えた団体への設問です

問 7

歩行訓練や生活訓練が地域で受けられないのは、どのような理由ですか。(複数回答可)

(訓練が紹介できない当事者団体2件)

	件数	%
①訓練施設が近くにない	1	12.5
②歩行訓練士がいない	3	37.5
③安心して紹介できる訓練施設(歩行訓練士)がない	6	75.0
④その他	4	50.0

問 8

視覚障害者向けの歩行訓練や生活訓練は、地域でもっと受けやすい体制になって欲しいと思いますか。

(訓練が紹介できない当事者団体2件)

	件数	%
①思う	2	100.0
②思わない	0	0.0

2 調査5 視覚障害当事者

● アンケート調査

【調査目的】

- ・ 全国の視覚障害当事者に対して、視覚リハにおける①訓練の利用状況、②訓練へのニーズを調査するために実施した。
- ・ 調査では、上記①②の内容を具体的に調査するため、近年に訓練を受けた当事者及び訓練を受けることが望ましい当事者をターゲットとし、視覚障害の発症から概ね10年未満の視覚障害当事者に対して調査を実施した。

【対象者】

全国の視覚障害者400名

※平成18年10月以降に以下のどちらかの要件に該当する視覚障害者

- ・ 視覚障害の身体障害者手帳を取得した者
- ・ 手帳は未取得だが見ることや書くことが不自由になった者

【調査方法】

(1) アンケート調査

- ・ 調査票は墨字版・データ版を用意し、希望する回答方法で回答の提出を求めた。
- ・ 全国の対象者に回答を求めするため、日本盲人会連合の加盟団体と日本網膜色素変性症協会に対して協力依頼を行い、全国に居住する両団体の会員に対して調査を実施した。

【調査期間】

平成28年10月3日～11月4日

【回収】

225件/400件 回収率 56.2%

【回答者の傾向】

- ・ 全国の視覚障害者より回答を得て、概ねで視覚障害者の平均を踏まえた回答状況になった。また、ターゲットとなる対象者からの回答についても、調査する上での目標数は得られた。
- ・ ただし、視覚障害者の全国平均よりも①全盲の回答者数、②男性の回答者数、③網膜色素変性症の回答者数が多い傾向になっている。

問 1 あなたの個人データに関する質問

(1) 性別

(視覚障害障害当事者 225 件)

	件数	%
①男性	136	60.4
②女性	88	39.1
無回答	1	0.4

(2) 年齢

(視覚障害障害当事者 225 件)

	件数	%
①10歳未満	0	0.0
②10～19歳	0	0.0
③20～29歳	4	1.8
④30～39歳	7	3.1
⑤40～49歳	39	17.3
⑥50～59歳	58	25.8
⑦60～69歳	75	33.3
⑧70～79歳	37	16.4
⑨80歳以上	5	2.2
無回答	0	0.0

(3) お住まいの都道府県

(視覚障害障害当事者 225 件)

都道府県	件数	%	都道府県	件数	%
北海道	11	4.9	大阪府	6	2.7
青森県	0	0.0	京都府	16	7.1
秋田県	1	0.4	兵庫県	2	0.9
岩手県	7	3.1	奈良県	4	1.8
宮城県	0	0.0	和歌山県	2	0.9
山形県	2	0.9	鳥取県	1	0.4
福島県	5	2.2	島根県	5	2.2
茨城県	4	1.8	岡山県	3	1.3
栃木県	3	1.3	広島県	15	6.7
群馬県	4	1.8	山口県	5	2.2
埼玉県	10	4.4	徳島県	0	0.0
千葉県	9	4.0	香川県	2	0.9
東京都	12	5.3	愛媛県	5	2.2
神奈川県	19	8.4	高知県	1	0.4
新潟県	4	1.8	福岡県	7	3.1
富山県	4	1.8	長崎県	3	1.3
石川県	1	0.4	熊本県	5	2.2
福井県	4	1.8	佐賀県	4	1.8
山梨県	0	0.0	宮崎県	6	2.7
長野県	0	0.0	大分県	5	2.2
岐阜県	7	3.1	鹿児島県	4	1.8
静岡県	2	0.9	沖縄県	2	0.9
愛知県	6	2.7	無回答	2	0.9
三重県	3	1.3			
滋賀県	2	0.9			

(4) 支援を受けている同居者の有無

(視覚障害障害当事者225件)

	件数	%
①いる	146	64.9
②いない	78	34.7
無回答	1	0.4

※「①いる」のみ：同居者の属性の内訳

(視覚障害障害当事者：支援を受けている同居者あり146件)

	件数	%
①親	22	15.1
②兄弟姉妹	9	6.2
③配偶者	103	70.5
④子供	48	32.9
⑤孫	5	3.4
⑥その他	9	6.2
無回答	3	2.1

問2 あなたの視覚障害に関する質問

(1) 現在の状態

(視覚障害障害当事者225件)

	件数	%
①全盲	71	31.6
②弱視(ロービジョン)	134	59.6
③その他	17	7.6
無回答	3	1.3

(2) 見えづらくなった理由(病名)

(視覚障害障害当事者225件)

	件数	%
①緑内障	38	16.9
②糖尿病性網膜症	26	11.6
③網膜色素変性症	111	49.3
④加齢黄斑変性症	6	2.7
⑤神経萎縮・網脈絡膜萎縮	24	10.7
⑥網膜剥離	14	6.2
⑦その他(*1)	35	15.6
無回答	3	1.3

(*1) 白内障6名、ペーチェット病2名、現在の見えづらさ(弱視など)の記載 など

(3) 身体障害者手帳(視覚障害)の有無

(視覚障害障害当事者225件)

	件数	%
①持っている	219	97.3
②持っていない	4	1.8
無回答	2	0.9

※「①もっている」のみ：等級の内訳

(視覚障害手帳所持者219件)

	件数	%
①1級	71	31.6
②2級	134	59.6
③3級	17	7.6
④4級	0	0.0
⑤5級	0	0.0
⑥6級	0	0.0
無回答	3	1.3

問3 移動や歩行に関する質問

(1) ゴミ捨てや買い物など自宅近辺の外出 (視覚障害障害当事者225件)

	件数	%
A 一人で出来ますか。		
①一人で出来る	56	24.9
②出来ることと、出来ないことがある	118	52.4
③一人で出来ないので、他の人をお願いしている	50	22.2
無回答	1	0.4
B 今の状況をどのように思いますか。		
①満足している	56	24.9
②満足していない	137	60.9
③分からない	31	13.8
無回答	1	0.4
C 今の状況を改善したいとと思いますか。		
①思う	163	72.4
②思わない	33	14.7
③分からない	28	12.4
無回答	1	0.4

(2) 役所や病院など必要不可欠な外出 (視覚障害障害当事者225件)

	件数	%
A どのように対応をしていますか		
①一人で外出している	43	19.1
②一人で外出が出来る場所と出来ない場所がある	89	39.6
③一人で外出できないので、必ず同行者をお願いしている	92	40.9
無回答	1	0.4
B 今の状況をどのように思いますか。		
①満足している	59	26.2
②満足していない	139	61.8
③分からない	25	11.1
無回答	2	0.9
C 今の状況を改善したいとと思いますか。		
①思う	155	68.9
②思わない	37	16.4
③分からない	28	12.4
無回答	5	2.2

問 4 文字の読み書きに関する質問

(1) 文字を読むことについて

(視覚障害障害当事者225件)

	件数	%
A 郵便物や新聞などを読むことができますか。		
①読める	32	14.2
②一部読める(読めないものは他の人にお願いしている)	75	33.3
③読めないのですべて他の人にお願いしている	117	52.0
無回答	1	0.4
B 今の状況をどのように思いますか。		
①満足している	31	13.8
②満足していない	165	73.3
③分からない	23	10.2
無回答	6	2.7
C 今の状況を改善したいと思いますか。		
①思う	168	74.7
②思わない	29	12.9
③分からない	20	8.9
無回答	8	3.6

(2) 文字を記入することについて

(視覚障害障害当事者225件)

	件数	%
A 書類への記入など、文字を書くことが1人で出来ますか。		
①出来る	25	11.1
②一部書ける(書けないものは他の人にお願いしている)	100	44.4
③出来ないのですべて他の人にお願いしている	97	43.1
無回答	3	1.3
B 今の状況をどのように思いますか。		
①満足している	31	13.8
②満足していない	170	75.6
③分からない	18	8.0
無回答	6	2.7
C 今の状況を改善したいと思いますか。		
①思う	173	76.9
②思わない	28	12.4
③分からない	18	8.0
無回答	6	2.7

問5 日常生活の動作に関する質問

(1) 料理や洗濯などの家事動作

(視覚障害障害当事者225件)

	件数	%
A 一人で出来ていますか		
①出来る	66	29.3
②一部出来る(出来ないものは他の人にお願いしている)	121	53.8
③出来ないのですべて他の人にお願いしている	34	15.1
無回答	4	1.8
B 今の状況をどのように思いますか。		
①満足している	51	22.7
②満足していない	145	64.4
③分からない	21	9.3
無回答	8	3.6
C 今の状況を改善したいとと思いますか。		
①思う	149	66.2
②思わない	38	16.9
③分からない	27	12.0
無回答	11	4.9

(2) お金の管理

(視覚障害障害当事者225件)

	件数	%
A 通帳の管理やお金の支払いは自分でできますか。		
①出来る	83	36.9
②一部出来る(出来ないものは他の人にお願いしている)	106	47.1
③出来ないのですべて他の人にお願いしている	31	13.8
無回答	5	2.2
B 今の状況をどのように思いますか。		
①満足している	78	34.7
②満足していない	121	53.8
③分からない	21	9.3
無回答	5	2.2
C 今の状況を改善したいとと思いますか。		
①思う	129	57.3
②思わない	63	28.0
③分からない	23	10.2
無回答	10	4.4

(3) 情報を調べることについて

(視覚障害障害当事者225件)

	件数	%
A パソコン等の情報機器を一人で使用して、必要な情報を調べることが出来ますか。		
①出来る	93	41.3
②一部出来る(出来ないものは他の人にお願いしている)	66	29.3
③出来ないのですべて他の人にお願いしている	62	27.6
無回答	4	1.8
B 今の状況をどのように思いますか。		
①満足している	64	28.4
②満足していない	136	60.4
③分からない	19	8.4
無回答	6	2.7
C 今の状況を改善したいと思いますか。		
①思う	155	68.9
②思わない	47	20.9
③分からない	18	8.0
無回答	5	2.2

問6 社会生活に関する質問

(1) 趣味や余暇の活動について

(視覚障害障害当事者225件)

	件数	%
A 趣味や余暇は楽しめていますか。		
①見えていた頃と同じ趣味・余暇活動で楽しんでいる	58	25.8
②見えていた頃とは別の趣味・余暇活動で楽しんでいる	123	54.7
③楽しめる趣味・余暇活動はない	39	17.3
無回答	5	2.2
B 今の状況をどのように思いますか。		
①満足している	67	29.8
②満足していない	126	56.0
③分からない	27	12.0
無回答	5	2.2
C 今の状況を改善したいと思いますか。		
①思う	142	63.1
②思わない	54	24.0
③分からない	20	8.9
無回答	9	4.0

※参考 問3～問6の集約データ

A 見えていた頃との比較

(視覚障害当事者225件)

	出来る	出来る/出来ない	出来ない	無回答
近場の移動	56	118	50	1
遠くの移動	43	89	92	1
文字が読める	32	75	117	1
文字が書ける	25	100	97	3
家事の動作	66	121	34	4
お金の管理	83	106	31	5
情報を調べる	93	66	62	4
趣味や余暇	58	123	39	5
平均(件数)	57.0	99.8	65.2	3.0
%	25.3	44.3	29.0	1.4

B 今の状況をどう感じるか

(視覚障害当事者225件)

	満足	満足していない	分からない	無回答
近場の移動	56	137	31	1
遠くの移動	59	139	25	2
文字が読める	31	165	23	1
文字が書ける	31	170	18	3
家事の動作	51	145	21	8
お金の管理	78	121	21	5
情報を調べる	64	136	19	6
趣味や余暇	67	126	27	5
平均(件数)	54.6	142.4	23.1	3.9
%	24.3	63.3	10.3	1.7

C 改善の要望

(視覚障害当事者225件)

	したい	したくない	分からない	無回答
近場の移動	163	33	28	1
遠くの移動	155	37	28	5
文字が読める	168	29	20	8
文字が書ける	173	28	18	6
家事の動作	149	38	27	11
お金の管理	129	63	23	10
情報を調べる	155	47	18	5
趣味や余暇	142	54	20	9
平均(件数)	154.3	41.1	22.8	6.9
%	68.6	18.3	10.1	3.1

問 7 歩行訓練、生活訓練に関する質問

(1) 視覚障害者の歩行や日常生活をより良くするための訓練（歩行訓練・生活訓練など）を受けたことがありますか。

(視覚障害者当事者 225 件)

	件数	%
①ある →(2)～(4)へ	137	60.9
②ない →(5)～(7)へ	86	38.2
無回答	2	0.9

以下の設問は (1) で「①ある」と答えた方への設問です

(2) 訓練があることはどこで知りましたか。

(視覚障害者当事者：訓練経験あり 137 件)

	件数	%
①医療機関からの紹介	26	19.0
②自治体からの紹介	25	18.2
③福祉団体からの紹介	58	42.3
④介護関係者からの紹介	2	1.5
⑤家族や知人からの紹介	21	15.3
⑥新聞、テレビ、ラジオからの情報	2	1.5
⑦その他 (*1)	19	13.9
無回答	0	0.0

(*1)特別支援学校（盲学校）からの紹介 6 件、患者団体からの紹介 4 件、自身で調べた 3 件 など

(3) 訓練を受けたきっかけを教えてください。(複数回答可)

(視覚障害当事者：訓練経験あり 137件)

	件数	%
①歩く事で困ることが増えたから	85	62.0
②日常生活で困ることが増えたから	66	48.2
③今後に備えるため(視力が更に悪くなる前に)	76	55.5
④医療機関から勧められたから	15	10.9
⑤家族や周りの人から勧められたから	28	20.4
⑥その他 (*1)	14	10.2
無回答	2	1.5

(*1)自分で歩きたいと思ったから3件 など

(4) 訓練を受けたことで、歩く事や日常生活を送ることが改善されましたか。

(視覚障害当事者：訓練経験あり 137件)

	件数	%
①改善された	106	77.4
②改善されなかった	12	8.8
③分からない	19	13.9
無回答	0	0.0

以下の設問は（１）で「②ない」と答えた方への設問です

（５）訓練を受けない理由を教えてください。（複数回答可）

（視覚障害当事者：訓練経験なし ８６件）

	件数	%
①訓練があることを知らなかった	19	22.1
②訓練を受ける時間がない	26	30.2
③訓練先まで通うことが出来ない	21	24.4
④訓練を受けることで、仕事や生活に支障がでる	11	12.8
⑤費用の負担が出来ない	8	9.3
⑥訓練の効果が分からない	17	19.8
⑦その他(*1)	40	46.5
無回答	2	2.3

(*1)今は必要性がない（必要性を感じない）16件、どこで実施しているのかが分からない4件、申込をしても実施するまで時間がかかる2件、実施している機関が存在しない2件

（６）訓練を受けることで、歩く事や日常生活が楽になるのであれば、訓練を受けたいと思いますか。

（視覚障害当事者：訓練経験なし ８６件）

	件数	%
①訓練を受けたい	55	64.0
②訓練を受けたくない	9	10.5
③分からない	18	20.9
無回答	4	4.7

(7) 視覚障害者の歩行訓練や生活訓練について、どのような内容だったら利用したいと思いますか。(複数回答可)

(視覚障害当事者：訓練経験なし 86件)

	件数	%
①自宅や家の近くで訓練が受けられる	47	54.7
②様々な訓練に対応してくれる	46	53.5
③必要な回数の訓練を行ってくれる	26	30.2
④利用の手続きが複雑ではない	47	54.7
⑤費用の負担が少ない、または無い	47	54.7
⑥他の視覚障害者と出会う場がある	20	23.3
⑦その他 (*1)	12	14.0
無回答	4	4.7

(*1)訓練開始までの期間の短縮2件、自身が必要と感じたときに申込ができる2件、送迎の実施1件 など

問 8 青山一丁目駅での事故に関する質問

(1) 発生した事故のことはご存じですか。

(視覚障害当事者 225 件)

	件数	%
①知っている	212	94.2
②知らない	10	4.4
無回答	3	1.3

(2) は (1) で「①知っている」と答えた方への設問です

(2) 事故の解決にはどのような対策が必要だと思いますか。

(複数回答可)

(事故を知っている視覚障害者 212 件)

	件数	%
①ホームドアの設置など施設や設備の充実	185	87.3
②駅構内での駅員(安全監視員)の充実	171	80.7
③まわりの乗客からの配慮や理解の充実	157	74.1
④視覚障害当事者が安全に歩くための訓練の充実	121	57.1
⑤その他 (*1)	34	16.0
無回答	1	0.5

(*1)視覚障害当事者がもっと注意して移動をする 7 件、視覚障害当事者は必ず白杖を利用して移動をする 6 件、一般市民に対する障害者配慮の推進 5 件、駅の設備以外での新しい機器の開発 3 件、ガイドヘルパーの利用 3 件 など

(3) この事故を知って、ご自身が更に安全に歩くために、歩行訓練を受けた方が良いと思われましたか。(視覚障害当事者 225 件)

	件数	%
①思う	134	63.2
②思わない	34	16.0
③分からない	41	19.3
無回答	3	1.4

第 4 章 分析

1 事業所調査

(1) 調査 1・2

機能訓練事業所と非機能訓練事業所の実態と比較

*注意 本項で指す機能訓練事業所はすべて「視覚リハ実施施設」になります。

1. 運営について

・ 設置主体

機能訓練事業所では「都道府県」「市」「社会福祉法人」、経営主体はすべて「社会福祉法人」になり、すべてが公的機関かつ旧更生施設であった。

非機能訓練事業所では「都道府県」「市」「社会福祉法人」「当事者団体」と幅広く、経営主体は「社会福祉法人」が中心であった。施設種別では視聴覚障害者情報提供施設が多かった。

・ 指定管理

機能訓練事業所は3施設（60%）、非機能訓練事業所は3施設（43%）が指定管理を受けていた。これは年々高まっていく可能性がある。

・ 他のサービス

機能訓練事業所の機能訓練（視覚障害）以外のサービスでは、5施設中4施設（80%）は「施設入所支援」を実施していた。それ以外のサービスの組み合わせとして多いのは、「就労移行支援（3施設）」、「機能訓練（2施設）」、「生活介護・生活訓練（1施設）」の順であった。

・ 事業名

非機能訓練事業所では「（都道府）県単費事業」と「市単費事業」を中心に、地域活動支援事業や中途視覚障害者緊急生活訓練事業等の名称で実施されていた。

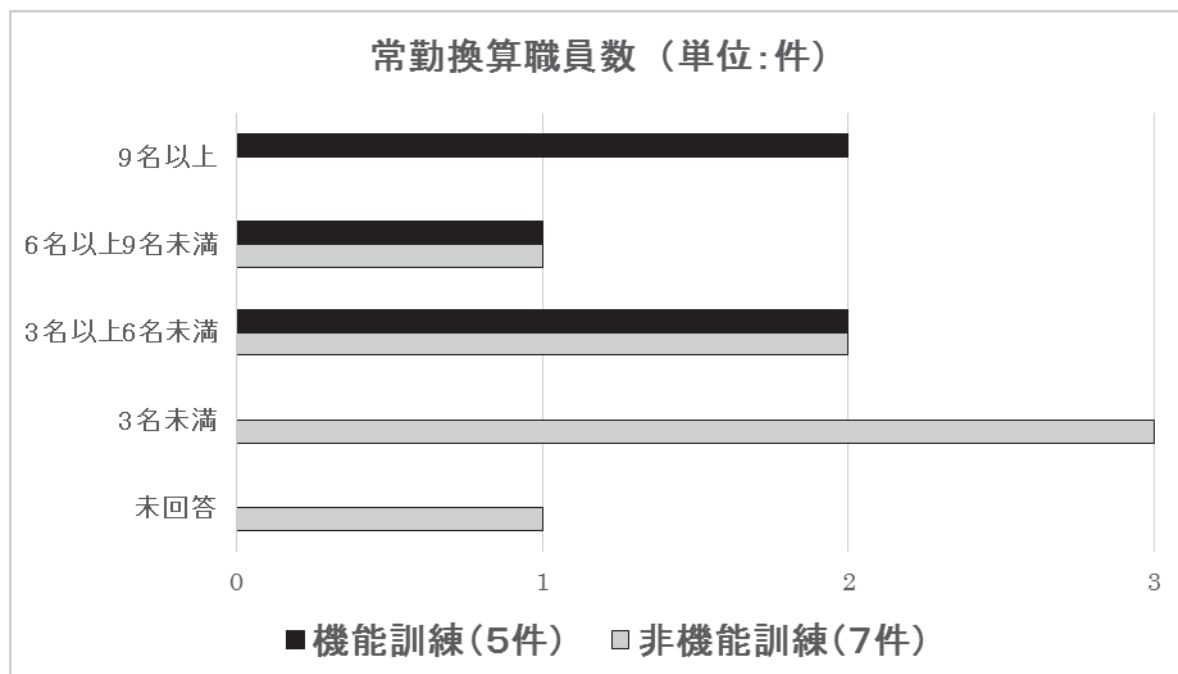
・ 利用定員

機能訓練事業所では20名前後が80%であった。非機能訓練事業所では、利用定員という概念はなく、終了時期も明確な規定はないと回答している施設が多かった。

- ・ **職員体制**

機能訓練事業所では、常勤換算で6名前後、もしくは12名前後となっていた。

非機能訓練事業所では、常勤換算で1～8名と地域間格差が大きかった。



- ・ **看護師の配置**

機能訓練事業所で看護師を配置しているのは2施設（40%）のみであった。

- ・ **養成施設出身者の配置**

機能訓練事業所では、正職員の中で養成施設（2年課程）修了者が5割を超えているのは2施設（40%）のみで、2年課程以外の修了者の割合の方が高い施設も2施設（40%）あった。

非機能訓練事業所では、正職員の中で養成施設（2年課程）修了者が5割を超えているのは3施設であった（43%）。2年課程以外の修了者の割合の方が高い施設も3施設（43%）あった。

・利用者との比率

機能訓練事業所では、「職員配置（常勤換算）：利用定員」で見ると1：1.5～1：4.2まで幅広いが、「職員配置（常勤換算）：利用者数/日（請求実績）」で見みると1：0.9～1：2.4となっていた。

非機能訓練事業所では、「職員配置（常勤換算）：（延べ利用者数/平均的な営業日数）」で見ると1：0.5～1：1.8、平均では1：1.1となっていた。

＜機能訓練＞職員数（常勤換算）：利用者数

（サンプル別）（単位：人）

		A	B	C	D	E	平均
①職員数（常勤換算）		6.1	6.0	11.0	12.5	6.0	8.3
②利用定員		9	25	18	20	19	18.2
③請求実績（/日）		8.4	14.5	10.1	19.2	9.3	12.3
④延べ利用者数		2,038	3,480	1,986	4,613	2,062	2,836
④/平均的な営業日数 （244日）		8.4	14.3	11.1	18.9	8.5	12.2
比率	②/①	1.5	4.2	1.6	1.6	3.1	2.4
	③/①	1.4	2.4	0.9	1.5	1.6	1.6
	④/①	1.4	2.4	1.0	1.5	1.4	1.5

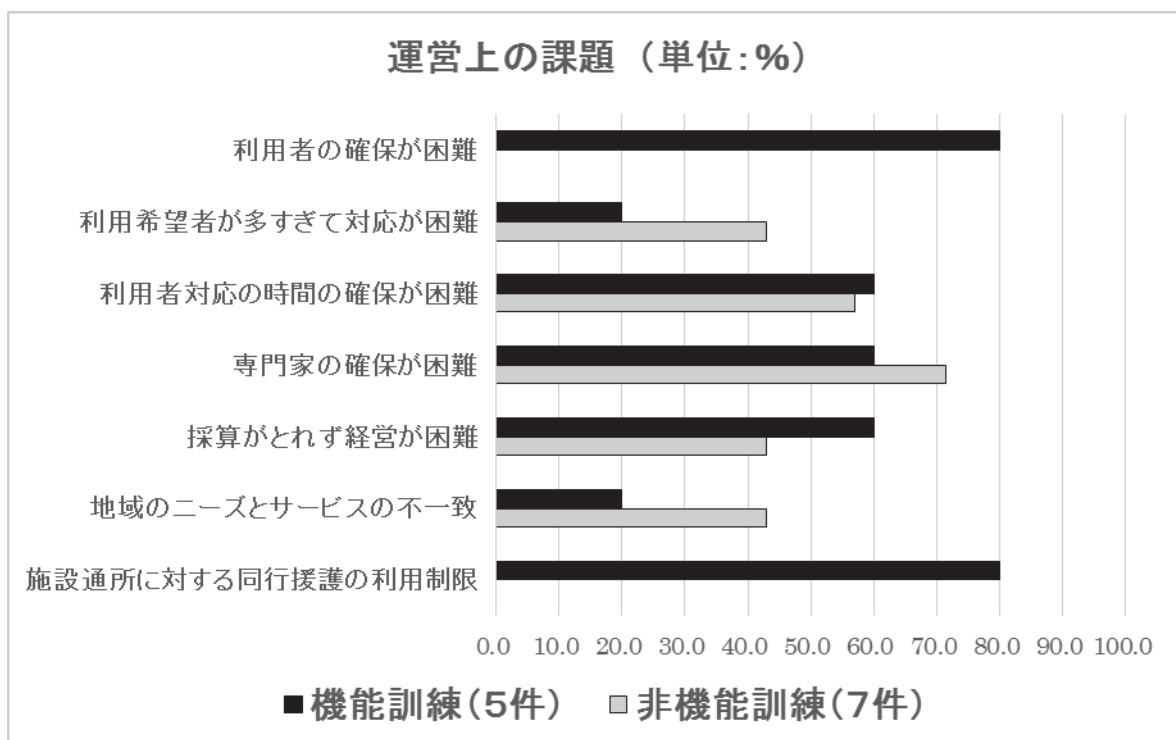
＜非機能訓練＞職員数（常勤換算）：利用者数

（サンプル別）（単位：人）

		G	H	I	J	K	L	平均
①職員数（常勤換算）		8.0	4.8	4.0	2.5	2.0	1.0	3.7
②延べ利用者数		1,986	1,633	502	790	875	113	983
③ ②/平均的な営業日数 （244日）		8.1	6.7	2.1	3.2	3.6	0.5	4.0
比率 ③/①		1.0	1.4	0.5	1.3	1.8	0.5	1.1

・ 運営上の課題

機能訓練事業所では、「利用者の確保が困難」、「同行援護の利用制限が問題」を4施設（80%）が挙げていたが、非機能訓練事業所ではその設問に対する回答数はいずれもゼロであった。「業務内容が多岐にわたり利用者対応の時間の確保が困難」、「訓練ができる専門家の確保が困難」は、機能訓練事業所、非機能訓練事業所とも高い回答率になっていた。

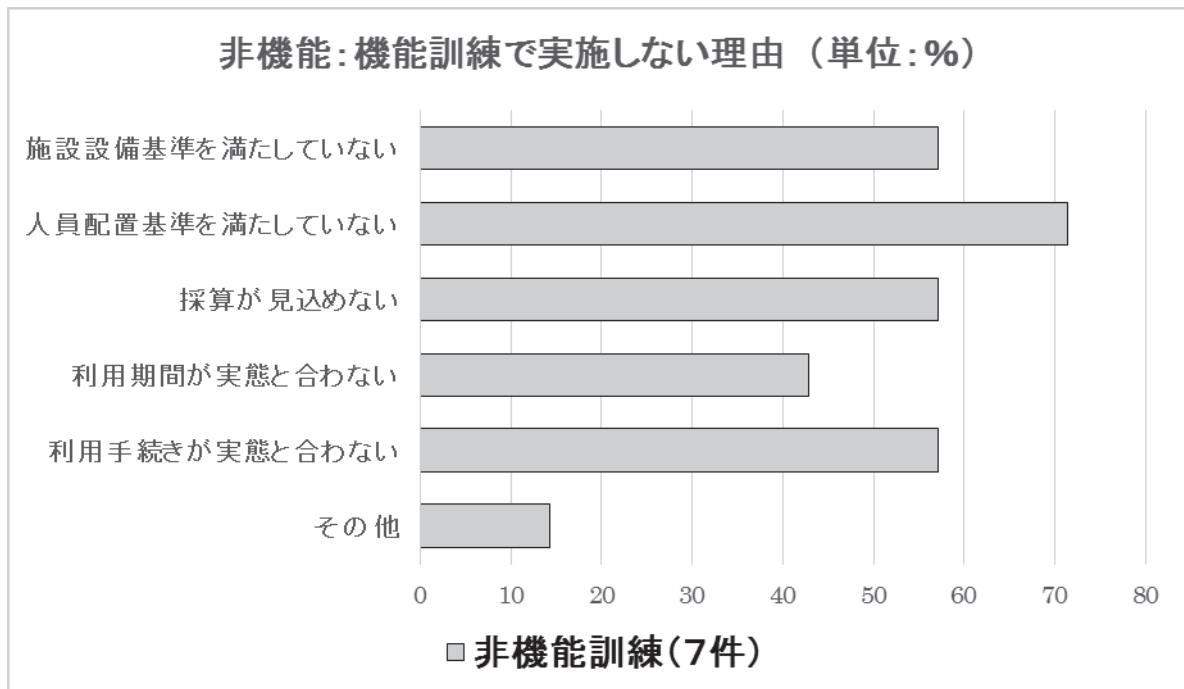


・ 事業の継続

機能訓練事業所、非機能訓練事業所ともに、すべての事業所が縮小や中止をせずに「事業を継続していく」と回答していた。課題については、機能訓練事業所では「利用者の確保」「利用定員の見直し」「職員の質の確保」を挙げ、非機能訓練事業所では「訓練士の確保」「人件費の確保」を挙げていた。

・ 視覚リハ事業を機能訓練で実施しない（できない）理由

非機能訓練事業所に対する現地調査の聞き取りでは、「人員配置基準（看護師）が問題」「訪問中心ではとても採算が合わない」「制度上の縛りが大きく利用者のニーズに柔軟に対応できない」「点字図書館として今の指定管理料の中でやっていけるので必然性を感じない」等の回答があった。すべての施設において、現状で機能訓練事業所に移行することについては消極的であった。



2. 経営について

・ 利用料収入

非機能訓練事業所は利用料を取っていない。機能訓練事業所の機能訓練（視覚障害）での利用料収入は、約1,300万～約4,200万となっていた。職員一人あたり（常勤換算）にすると約220万～約480万、平均で約360万であった。

施設Aの場合、同じ計算をすると、就労移行支援が約870万、施設入所支援・機能訓練・生活訓練が約490万となり、他サービスと比べ低い水準になっていた。

●職員1名あたりの利用料収入

	A	B	C	D	E	平均
①職員数（常勤換算） （単位：人）	6.1	6.0	11.0	12.5	6.0	8.3
②利用料収入 （単位：千円）	13,446	29,000	17,906	41,514	18,252	24,023
職員一名あたり （②/①）（単位：千円）	2,204	4,833	1,628	3,321	3,042	3,005

●職員1名あたりの利用料収入（他事業との比較：施設Aの場合）

	機能訓練 （視覚障害）	機能訓練 生活訓練 施設入所支援	就労移行支援
①職員数（常勤換算） （単位：人）	6.1	17.7	10.1
②利用料収入 （単位：千円）	13,446	86,686	87,647
職員一名あたり （②/①）（単位：千円）	2,204	4,898	8,678

・ 現在の経営状況

機能訓練事業所では、すべての施設が「機能訓練の障害福祉サービス等報酬で採算が合っていない」と回答していた。

非機能訓練事業所では、「事業の委託費で採算が合っている」と回答しているのは2施設（29%）のみであった。また、「他の事業の収益を補てんして採算を合わせている」と回答しているのが4施設（57%）あった。決算上の運営費からは、「視覚リハ事業」単独での収支を出すことが困難な様子が伺えた。

3. 利用者について

・ 対象としている障害

機能訓練事業所では、「視覚障害のみ」が3施設（60%）、
「他の障害（肢体不自由・高次脳機能障害）も実施」が2施設
（40%）であった。

非機能訓練事業所では、すべて「視覚障害のみ」を対象とし
ていた。

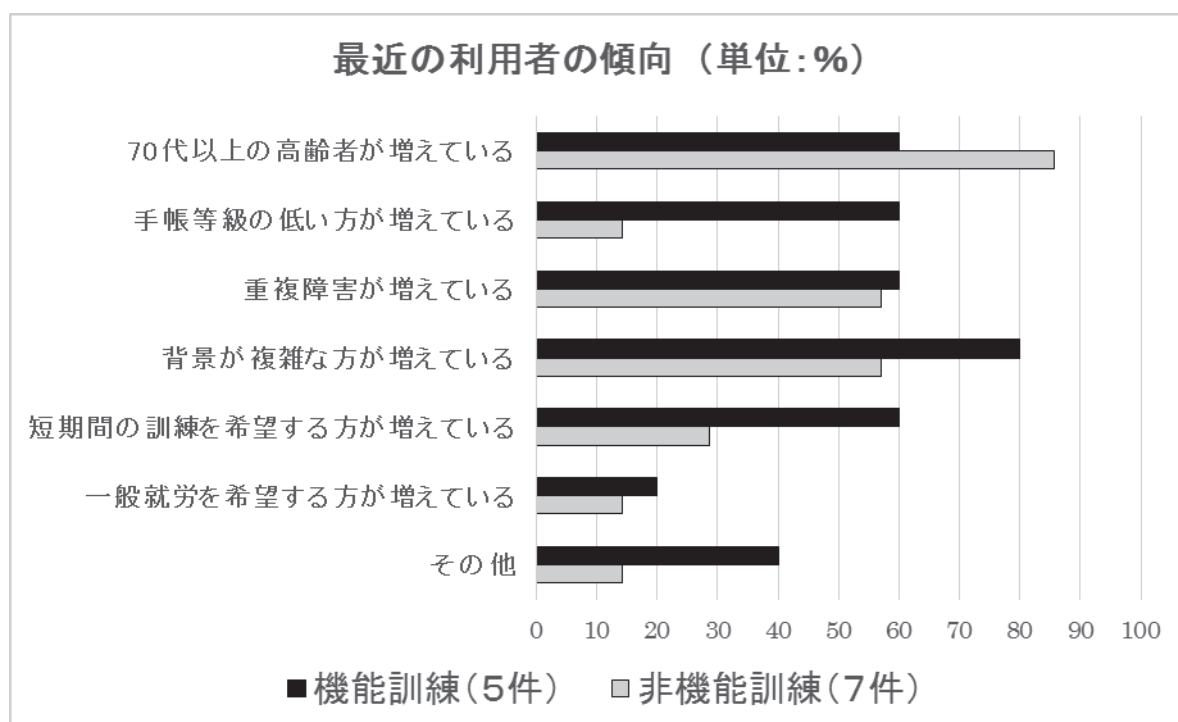
・ 対象年齢

機能訓練事業所では、15歳以上が4施設（80%）で、そ
れ以下の年齢は利用対象となっていない。

非機能訓練事業所でも、対象年齢は18歳以上が4施設（5
7%）であったが、すべての施設がそれ以下の年齢も利用対象
としていた。

・ 最近の利用者の傾向

「70代以上の高齢者が増えている」「重複障害が増えてい
る」「背景が複雑な方が増えている」はいずれも回答率が高く
なっていた。「手帳等級の低い方が増えている」「短期間の訓練
を希望する方が増えている」については、機能訓練事業所の方
がこの事業の変化として感じている傾向があった。



・ 実利用者数と延べ利用者数

実利用者数（平均）では非機能訓練事業所が多いが、延べ利用者数（平均）では機能訓練事業所が多くなっていた。非機能訓練事業所が少ない回数で多くの人数を対応している様子が伺える。

● 実利用者数と延べ利用者数の比較

（単位：人）

	機能訓練	非機能訓練
実利用者数（平均）	58.4	98.7
延べ利用者数（平均）	2,836	983

・ 定員の充足率

機能訓練事業所では、2施設で9割を超えているが、他の3施設は60%を下回っていた。1日あたりの利用者数では、平均で12.3名となっており、この結果は都市部での利用定員のひとつの目安となると考えられる。

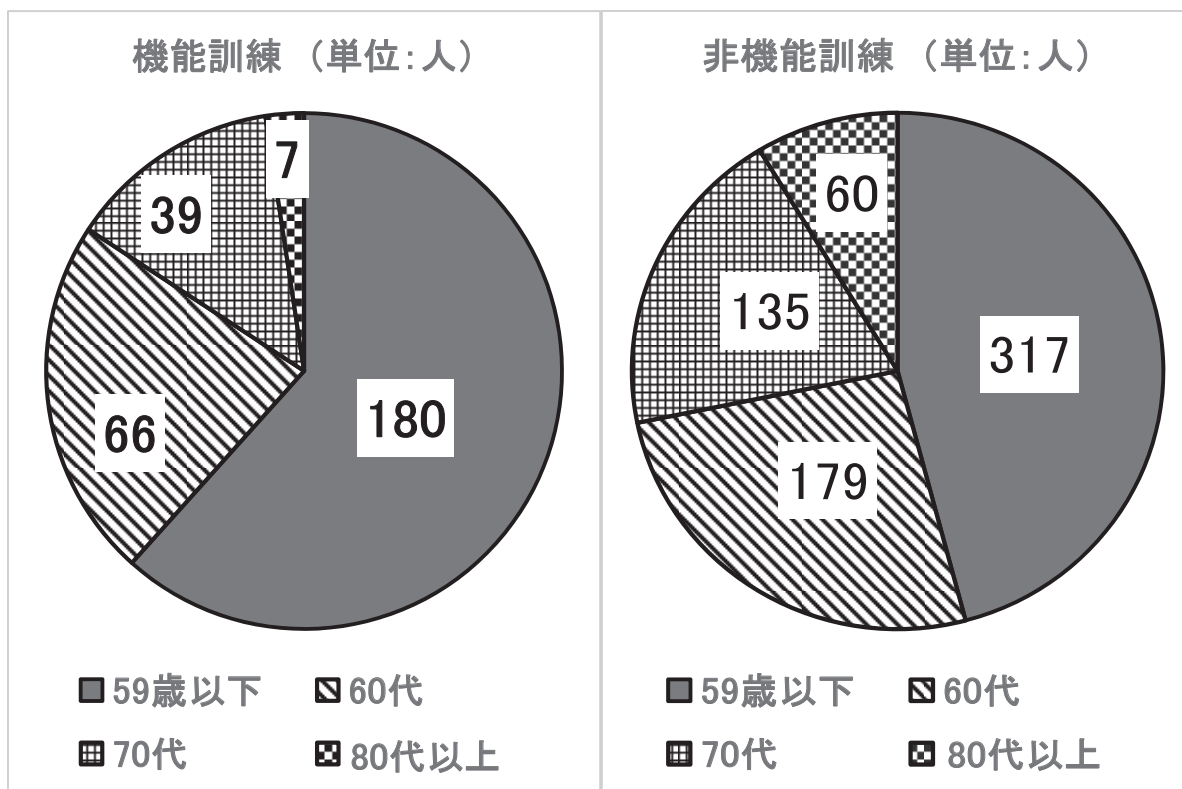
非機能訓練事業所では、定員という概念がないため充足率は不明になる。

・ 紹介元

機能訓練事業所、非機能訓練事業所ともに、全体としての特徴は乏しく、施設（地域）ごとに紹介が多い機関が異なっていた。

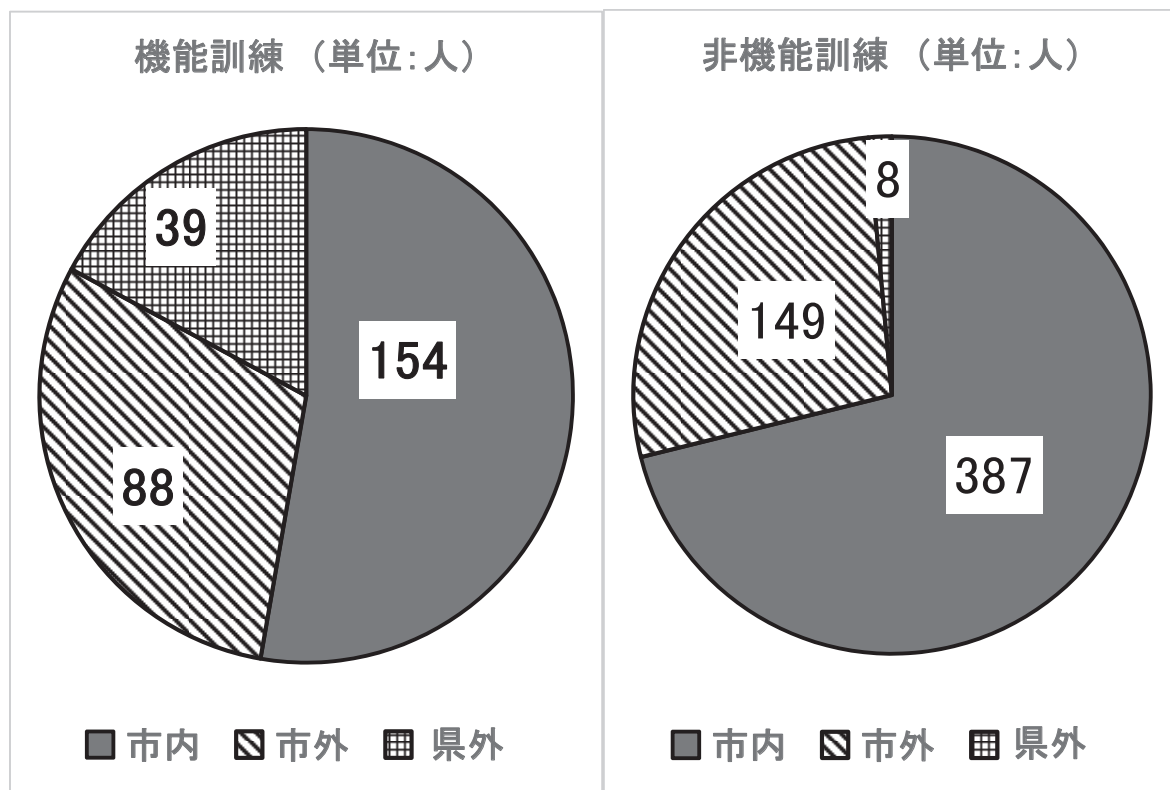
・ 年齢

いずれも60代がピークになっているが、機能訓練事業所では、40代～60代が中心で全体の60%以上を占めていた。非機能訓練事業所では、50代～70代が中心で全体の60%以上を占めていた。また、非機能訓練事業所では60代以上が過半数を占めており、70歳以上も28%いる等、より高齢の視覚障害の利用者が多くなっていた。



- ・ 居住地

非機能訓練事業所の利用者の7割が市内であるのに対し、機能訓練事業所（視覚リハ実施施設）の半数近くは市外の利用者であり、より広い圏域の利用者をカバーしていた。



- ・ 訓練の提供範囲

最も遠くから来ている利用者の居住地と施設との距離の平均は、機能訓練事業所では45.0kmとなっていた（極端に遠方からの利用者がある東京都の施設を除く）。非機能訓練事業所の訪問範囲は平均で48.8kmとほぼ同程度となっていた。

- ・ 原因疾患

機能訓練事業所、非機能訓練事業所ともに「網膜色素変性症」が最も多く、次いで「緑内障」が多かった。

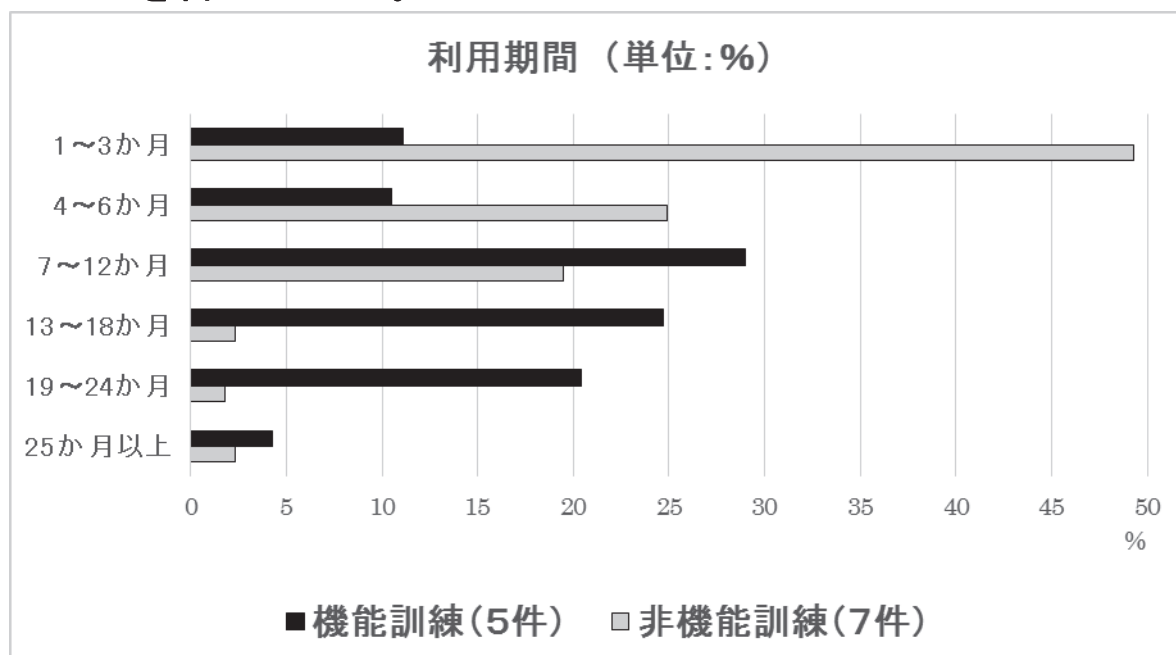
- ・ 身障手帳

機能訓練事業所、非機能訓練事業所ともに、1級と2級で86%を占めていた。手帳の未所持者については、機能訓練事業所では該当なしだったが、非機能訓練事業所では2%の利用者が該当していた。

・ 利用期間

機能訓練事業所では、7～12か月が29%で最も多く、7～24か月が75%を占めていた。

非機能訓練事業所では、3か月が最も多く、6か月以内で75%を占めていた。



・ 利用前後

機能訓練事業所、非機能訓練事業所ともに、利用者の9割以上が自宅で生活していた。訓練終了後の日中活動として、機能訓練事業所では2割強程度の利用者が「家事/地域参加」、「何もしない」から「盲学校進学」、「就労継続A型」、「就労継続B型」、「就労移行支援」、「生活介護」等の日中活動系サービスに繋がっていた。非機能訓練事業所の利用終了後の日中活動参加への移行は5%程度であるが、就労中や就労する利用者への訓練のケースの多さが目立っていた。

● 利用前後の状況の変化

(単位: 人)

	機能訓練		非機能訓練	
	利用前	利用後	利用前	利用後
高校・大学・盲学校	9	14	9	15
就労	21	20	77	84
日中サービス(障害/介護)	16	45	70	84
家事/地域参加	90	68	214	200
何もしない	21	5	50	34
その他	4	10	53	56

4. 訓練について

・ 訪問訓練

機能訓練事業所で訪問訓練を実施しているのは3施設（60％）であった。訪問訓練を実施していない2施設は機能訓練以外の事業で訪問訓練の対応をしていた。

非機能訓練事業所ではすべて訪問訓練を行っていた。

・ 訓練対応

機能訓練事業所では、訓練の中で歩行訓練は4施設（80％）が養成施設出身者のみが行っていた。ロービジョン訓練はすべての施設で養成施設出身者のみが行っていた。PC／ICT訓練、点字訓練は3施設（60％）が当事者の担当者や養成施設出身者以外も訓練を実施していた。ADLでは4施設（80％）が養成施設出身者以外の者が訓練を実施していた（養成施設出身者が実施する割合よりも高くなっていた）。

非機能訓練事業所では、歩行訓練、ロービジョン訓練はすべての施設で養成施設出身者のみが行っていた。PC／ICT訓練、点字訓練は当事者の担当者や養成施設出身者以外も訓練を実施していた。ADLも養成施設出身者が実施している割合が高かった。

・ 個別訓練

機能訓練事業所では、すべての施設が歩行訓練、ADL訓練はマンツーマンで実施していた。PC／ICT訓練、点字訓練は集団で訓練を行っている施設が多かった（60％）。

非機能訓練事業所では、すべての施設においてマンツーマン対応が中心になっていた。PC／ICT訓練、点字訓練は集団で訓練を行っている施設もあった。

● 訓練の対応人数

（単位：人）

	機能訓練			非機能訓練		
	1:1	1:2	1:3以上	1:1	1:2	1:3以上
歩行	5	0	0	7	0	0
PC/ICT	0	2	3	5	2	0
点字	2	0	3	6	0	1
ADL	5	0	0	6	1	0
ロービジョン	4	1	0	6	0	1

・ 訓練別利用者数

各訓練の実施率は全般的に機能訓練事業所の方が高くなっていた。特にPC/ICT、点字のように習得に時間のかかる訓練でその差が顕著であった。

● 訓練別実施割合の比較

(単位：%)

	機能訓練	非機能訓練
歩行	67.1	58.0
PC/ICT	83.2	28.5
点字	46.9	8.0
ADL	50.7	27.1
ロービジョン	35.2	8.3

5. 職員の業務内容について

・ 訓練に充てられる時間

勤務時間の中で、訓練に充てられる時間は、機能訓練事業所の職員が平均で41%、非機能訓練事業所の職員が平均で33%であった。また、訓練に関する移動時間は機能訓練事業所では平均で5%、非機能訓練事業所では平均で16%であった。訓練時間と移動時間を合計した割合が機能訓練事業所で46%、非機能訓練事業所で49%とほぼ同程度になっていた。

訓練別では、機能訓練事業所の職員が、歩行35%、パソコン25%、点字12%、ADL1%であった。非機能訓練事業所の職員が、歩行41%、パソコン14%、点字9%、ADL12%となっていた。

・ その他の業務

機能訓練事業所では、事務処理に14%、面接に6%の時間をかけていた。非機能訓練事業所では、事務処理が12%、電話対応が6%となっていた。

機能訓練事業所では、看護師は51%の時間を訓練に充てている。看護業務は10%未満となっていた。

6. 共通点

- ・ 今回の調査では指定管理を受けている割合が多い
- ・ とともに社会福祉法人での経営が多い
- ・ 2年課程の養成施設修了者よりも、それ未満の修了者の方が多い
- ・ 歩行、ロービジョン訓練はほぼ養成施設出身者が行っている
- ・ 殆どの事業所で採算が合っておらず、他の事業や委託費で採算を合わせている
- ・ どの事業所も事業の縮小や中止は検討しておらず、継続する方向ではあるが課題を挙げている事業所がある
- ・ 紹介元は事業形態の違いではなく、地域の特徴で紹介元が異なっている
- ・ 60代の利用者が最も多く、高齢化傾向がある
- ・ 利用者の原因疾患に大きな差は見られず、網膜色素変性症が最も多い
- ・ 身体障害者手帳等級の1級と2級の人の割合が8割以上を占めている
- ・ 重複障害は内部障害が多い
- ・ 訓練内容は歩行・PC/ICTの割合が高くなっている
- ・ 退所後「何もなし」から「日中の活動サービス」に繋がっている
- ・ 経験年数に応じて訓練にかける割合が減り、会議・事務処理・イベント等に時間がかかっている

【資料】機能訓練事業所と非機能訓練事業所の比較

項目	内容	機能訓練事業所	非機能訓練事業所
運営	事業名	機能訓練(視覚障害)	県単・市単・地域生活支援事業
	職員体制 (常勤換算)	6名～12名程度	1～8名まで地域間の差が大きい
	職員:利用者	1:1.5～2.4	1:1.1
	利用定員	あり	なし
	主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の確保 ・利用定員の見直し ・同行援護が通所利用できない ・人件費の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職の確保 ・人件費の確保
経営	利用料収入	サービス報酬	委託費
	事業単体での計上	可(1,300万～4,300万)	困難
	経営状況	他の事業や委託費で採算を合わせている	他の収益事業で採算を合わせている
	他の事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設入所支援 ・就労移行 ・生活介護等 	<ul style="list-style-type: none"> ・点字図書館 ・当事者団体 等
	対象年齢	15歳以上	視覚障害のみ年齢制限なし
	利用料	あり	なし
	利用手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス等利用計画+面接+診断書+受給者証+事業所契約等 ・一定手順が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・面接のみ ・行政へ申請等、地域で異なる
	最近の傾向	<ul style="list-style-type: none"> ・手帳等級の低い利用者が増えている ・短期間の利用希望が増えている 	<ul style="list-style-type: none"> ・70代以上の利用者が増えている ・数回で終了する ・通勤ルート等、臨機応変に対応できている

訓練	訓練形態	通所・入所中心	訪問中心
	訓練対応	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行、ロービジョンは概ね養成施設出身者 ・PC/ICT、点字では当事者、その他職員も対応 ・ADLでは養成施設出身者以外の対応が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行、ロービジョンは養成施設出身者のみ ・PC/ICT、点字では当事者も対応 ・ADLも養成施設出身者が中心 ・養成施設出身者がどの訓練にも関わっている割合が高い
	個別対応	歩行、ADLは1:1 PC/ICT、点字では集団が主流	個別対応が中心
	個別支援計画	あり	なし
	利用期間	<ul style="list-style-type: none"> ・1年～1年半 ・7か月以上が7割以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体の回数制限や申込時期限定等、差がある ・半年以内に7割以上
	同行援護	通所制限あり	なし
	修了後	盲学校、就労関係、生活介護等の日中活動に繋がっている	盲学校、就労関係、介護保険等の日中活動に繋がっている
職員	看護師	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚のみの機能訓練事業所の場合は必須 ・訓練に5割あたっている 	なし
	職務内容	訓練に4割程度	訓練に3割程度、移動に1割程度
利用者	居住地	他府県外の利用も可	委託自治体の居住者・通勤者のみ対応
	紹介元	相談機関、医療機関、行政機関等の紹介が多い	再利用が多い
	年齢	40代～60代が中心	50代～70代が中心 80歳以上が多い
	通所・訪問距離	概ね45km以内	概ね55km以内
	訓練希望内容	<ul style="list-style-type: none"> ・PC/ICT、歩行、ADLの順で希望が多い ・各訓練の実施利用割合が高い 	・利用者の半数が歩行を希望されている

(2) 調査3 全国の機能訓練事業所の実態

*注意 本項で指す機能訓練事業所は「視覚リハ実施施設」と「視覚リハ未実施施設」の両方を対象にしています。視覚リハ実施施設の場合は文中において実施している旨を記載します。

1. 運営について

・ 設置主体

「都道府県」が最も多く、その次に「社会福祉法人」、「市区町村」となっていた。経営主体は「社会福祉法人」が中心であった。回答者の中心は旧更生施設となっているため、民間事業所は殆ど入っていない。

・ 指定管理

4割強の施設が受けていた。

・ 機能訓練以外のサービス

全体では「施設入所支援」が最も多く24件（83%）、その次に「生活訓練（52%）」、「就労移行支援（41%）」、「生活介護（38%）」と続いていた。

視覚リハも行っている7事業所に限ると、施設入所支援4件、就労移行支援4件、機能訓練3件であった。

・ 機能訓練（視覚障害）の利用定員

視覚リハを実施していると回答した7施設中5施設が10名、残りの2施設は定員なし（若干名）となっており、小規模から大規模の実施施設が含まれていた。

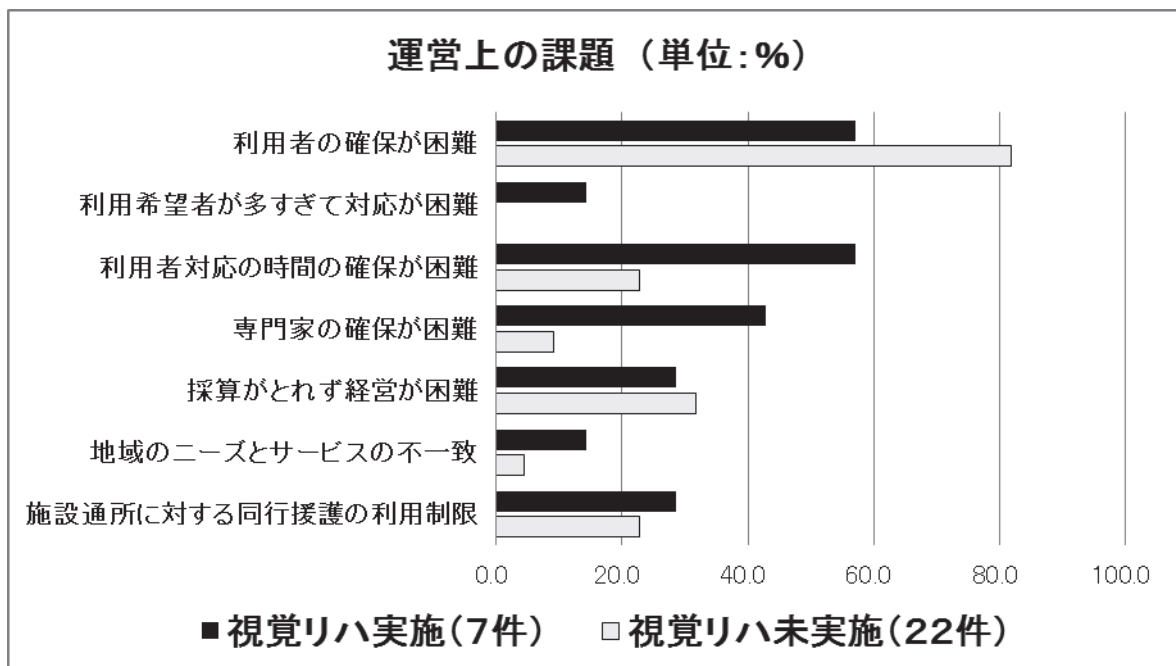
・ 機能訓練（視覚障害）の利用方法

視覚リハを実施していると回答している7施設中6施設すべてが入所と通所を実施しており、そのうち4施設（67%）が訪問での訓練も実施していた。

・ 運営上の課題

全体では22施設（76%）が「利用者の確保が困難」を挙げている。視覚リハを実施していない施設では、回答率が8割以上となっており、この傾向がより顕著であった。

視覚リハを実施している施設では、視覚リハを実施していない施設と比べ、「業務内容が多岐にわたり利用者対応の時間の確保が困難」、「訓練ができる専門家の確保が困難」の割合は調査1と同様に高くなっていた。



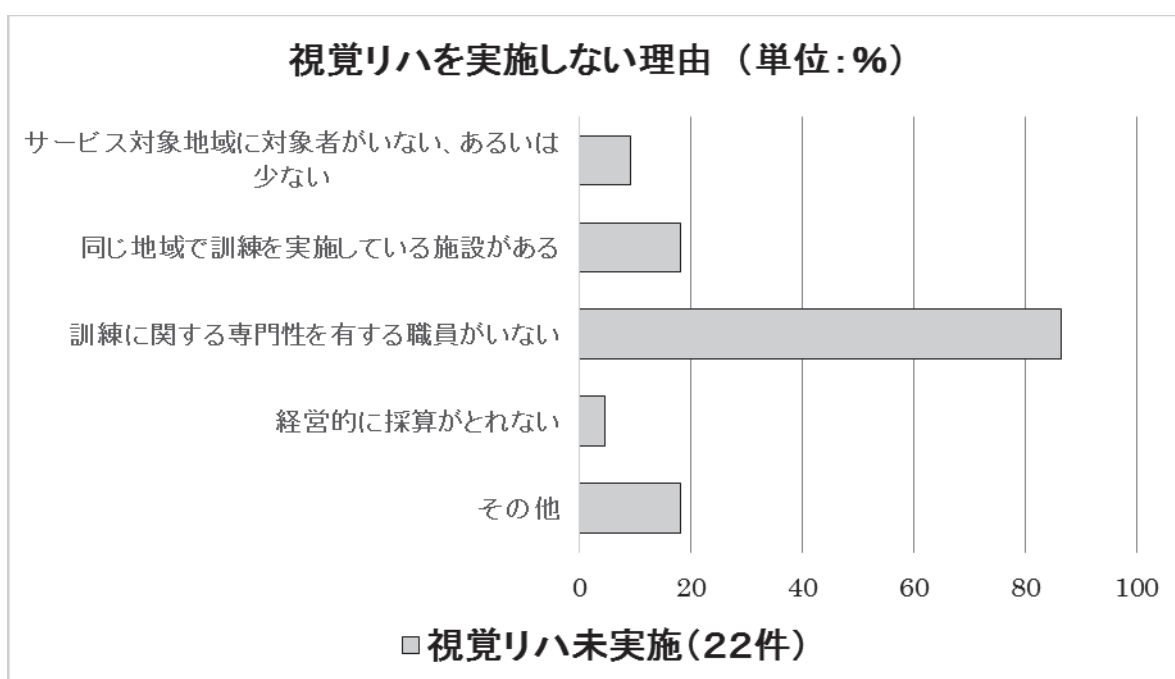
・ 事業の継続

「今後も事業を継続していく」と回答したのは21施設（72%）であった。それ以外の3割近くの施設では、利用率の確保を継続の条件として挙げていたり、事業の中止や定員の見直しを具体的に検討していた。

・ 視覚リハを実施しない理由

視覚リハを行っていない施設がその理由として選んだのは、「訓練に関する専門性を有する職員がいない」が19件（86％）と最も多くなっていた。「同じ地域で訓練を実施している施設がある」と回答したのは4件（18％）であったが、「サービス対象地域に対象者がいない、あるいは少ない」と回答したのは2施設（9％）のみであった。

視覚リハを実施していない施設の職員から見ると、地域に視覚リハのニーズが「ない」とは思っていないが、視覚リハを行うには専門職が必要で手を出しづらいと認識されていることが伺えた。



2. 経営について

現在の経営状況では、「機能訓練の障害福祉サービス等報酬で採算が合っている」と回答したのは1施設（4％）のみであった。「採算が合わず経営が厳しくなっている」と回答したのは9施設（33％）で、事業ごとの収支を出していないと回答している施設も複数あった。

3. 利用者について

(1) 機能訓練事業所（視覚リハ実施＋未実施＝合計29件）

・ 対象としている障害

全体では、肢体不自由が25施設（86%）、視覚障害が7施設（24%）であった。全国の機能訓練事業所の視覚リハ実施施設と未実施施設との比率から見ると、今回の調査では、視覚リハ実施施設の回答率が高くなっている。

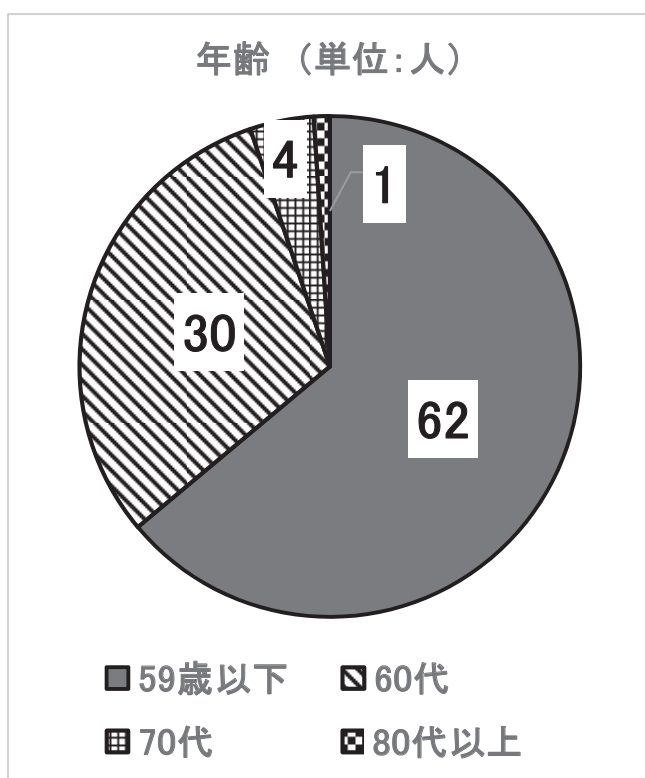
・ 対象年齢

18歳以上が24施設（83%）、15歳以上が5施設（17%）で、それ以下の年齢は対象としていなかった。

(2) 機能訓練事業所（視覚リハ実施7件）のみ

・ 利用者数

1日あたりの利用者数は回答している7施設の平均で2.7名。定員の充足率は平均で28%（定員ありの5施設）、延べ利用者数が年間で100名を超えない施設が3施設ある等、調査1の5施設と比べ、利用者数はかなり低迷している様子が伺えた。



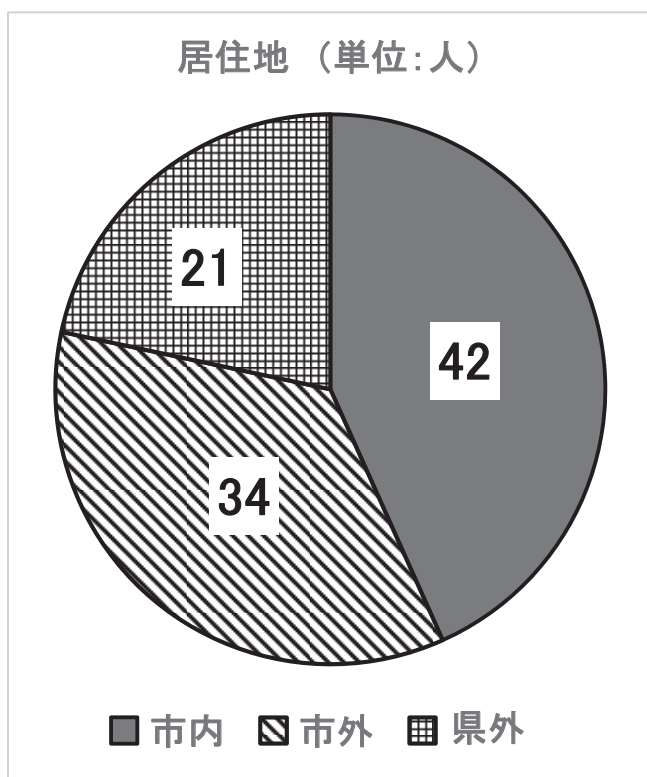
そして、実利用者数は全体で97名となっていた。

紹介元では、医療機関、行政機関が20%を超え、多くなっていた。

年齢別では、60代が男女ともにピークで、40代～60代が中心。70歳以上は5%であった。70代以上の割合がやや低いものの調査1と同様の傾向が見られた。

・ 居住地

市内が43%、市外が35%、県外が22%となっていた。市外の割合が若干高いものの、県内・県外の比率は調査1と同様の傾向であった。



・ 原因疾患

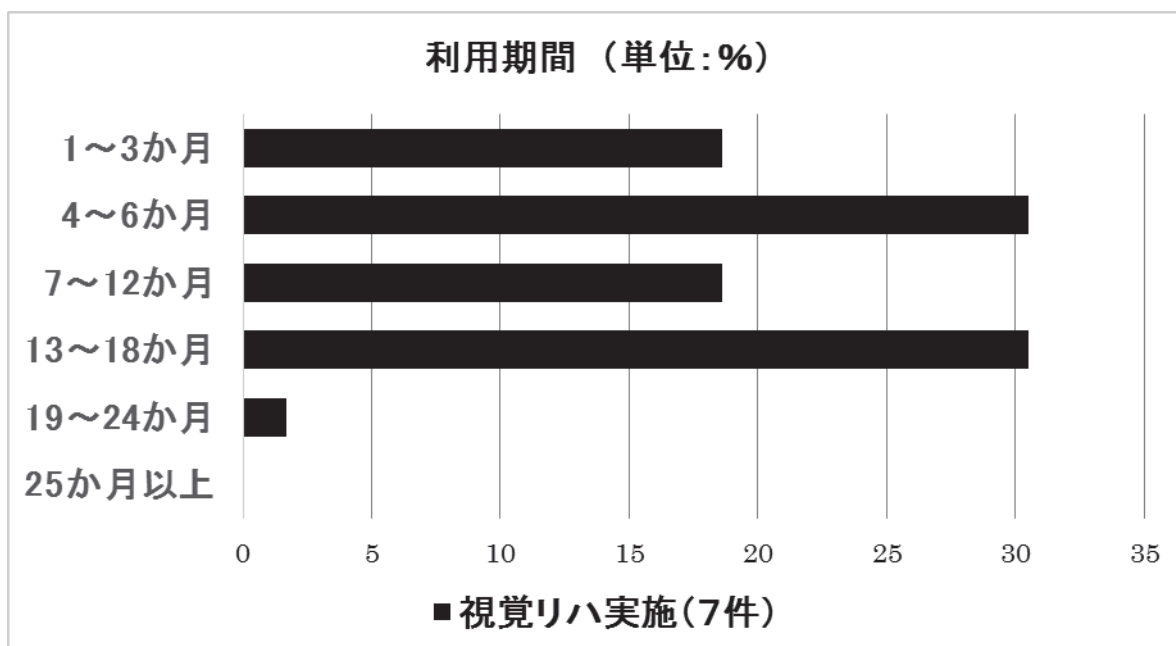
「網膜色素変性症」が42%、次いで「緑内障」が16%となっており、調査1と同様の傾向であった。

・ 等級

手帳は1と2級で85%であった。調査1と比べると3～5級の割合が若干高くなっていた。

・ 利用期間

4～6か月、13～18か月が最も多く、平均では9.3か月となっていた。調査1と比べると短期間の利用割合が高くなっていた。



・ 利用前後の状況

9割以上が自宅で生活している利用者を対象としていた。利用前後で「何もしない」の割合が減っており、「日中サービス」等に多く繋がっていた。

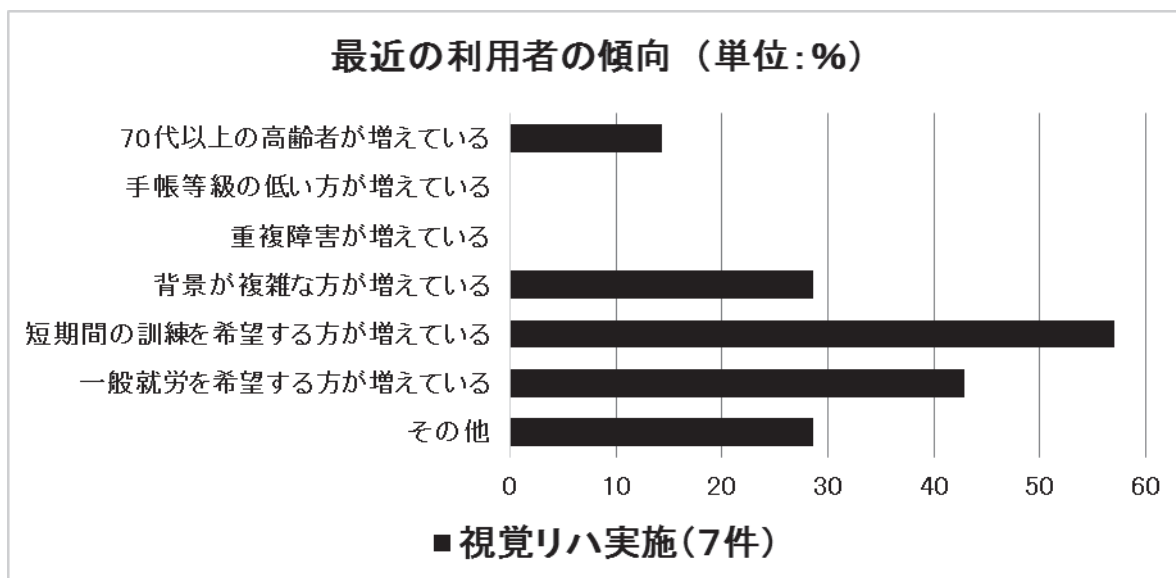
● 利用前後の状況の変化

（単位：人）（視覚リハ実施7件）

	利用前	利用後
高校・大学・盲学校	3	6
就労	16	14
日中サービス(障害/介護)	9	22
家事/地域参加	33	33
何もしない	18	4
その他	1	1

・ 利用者の傾向

最近の利用者の傾向として、調査1と比べて「短期間の訓練を希望する人が増えている（57%）」、「一般就労を希望する方が増えている（43%）」の割合が高くなっていった。「高齢者の増加」、「手帳等級の低い方の増加」、「重複障害の増加」については調査1と比べて低い。また、その他では「訪問訓練が増えている」、「精神疾患を有する方が増えている」との回答があった。



4. 訓練について

訓練別では「歩行訓練」が最も実施割合が高く86%だった。次いで「PC/ICT」が65%、「ADL」が54.6%と続いていた。調査1以上に各訓練の実施率は高くなっており、歩行訓練でその傾向が顕著であった。

2 当事者調査

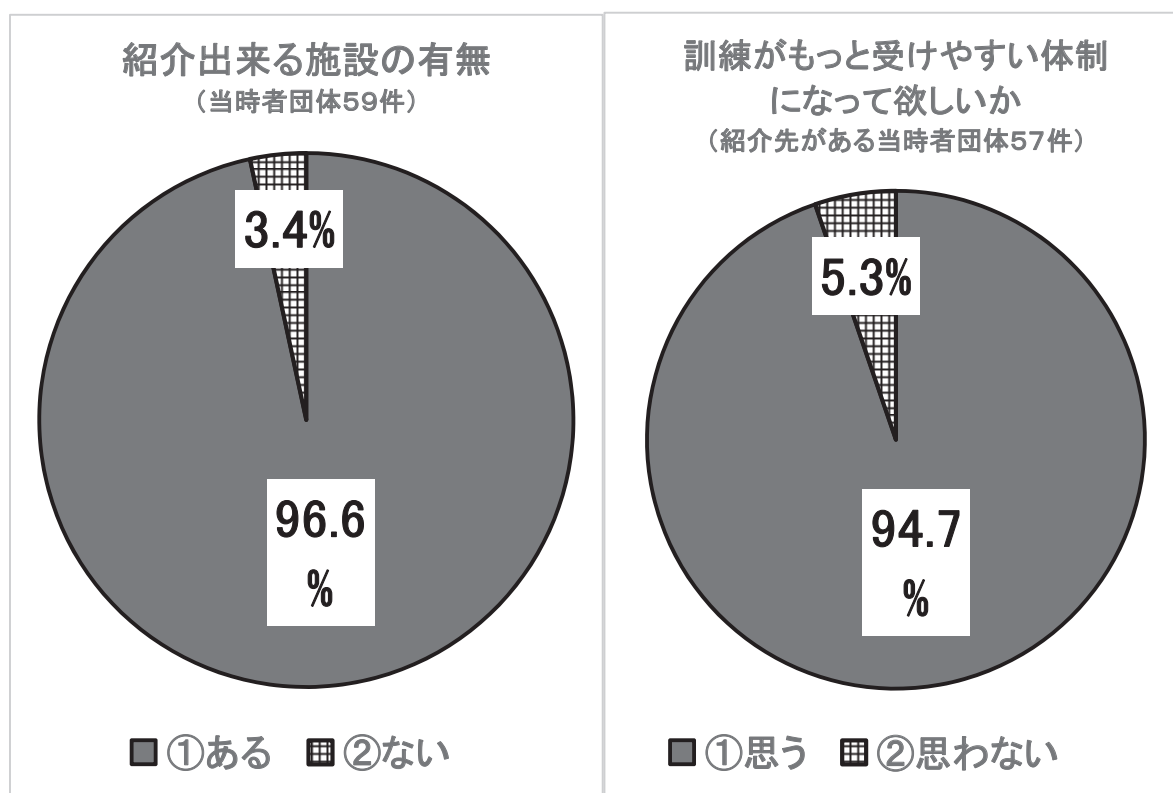
(1) 調査4

視覚障害当事者団体から考える機能訓練

・ 訓練に対する評価

回答があった当事者団体（以下、団体）のうち96.6%の団体が視覚障害者の希望があれば紹介できる訓練施設（訓練対応者）があると回答していた。

しかし、訓練を紹介できる団体において、94.7%の団体が「もっと訓練を受けやすくなって欲しい」と回答していた。このことは、紹介はできるが、訓練が十分満足できる形で提供されていないということを示唆している。

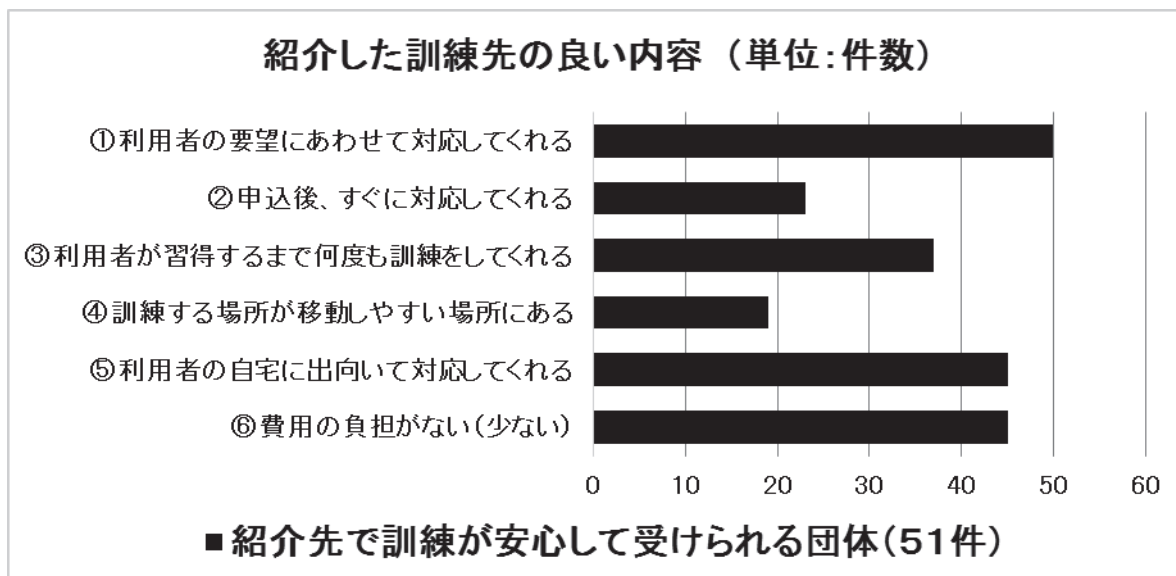


・ 紹介する訓練先

一部の団体は自身の法人で訓練を行っていることから、「福祉団体（54.4%）」や「情報提供施設（47.4%）」の回答が「機能訓練事業所（38.6%）」を上回った。ただし、この結果には、地域に視覚リハを実施している機能訓練事業所がない点も含まれている。そのため、福祉団体や情報提供施設が非機能訓練で訓練を実施している傾向も読み取れた。

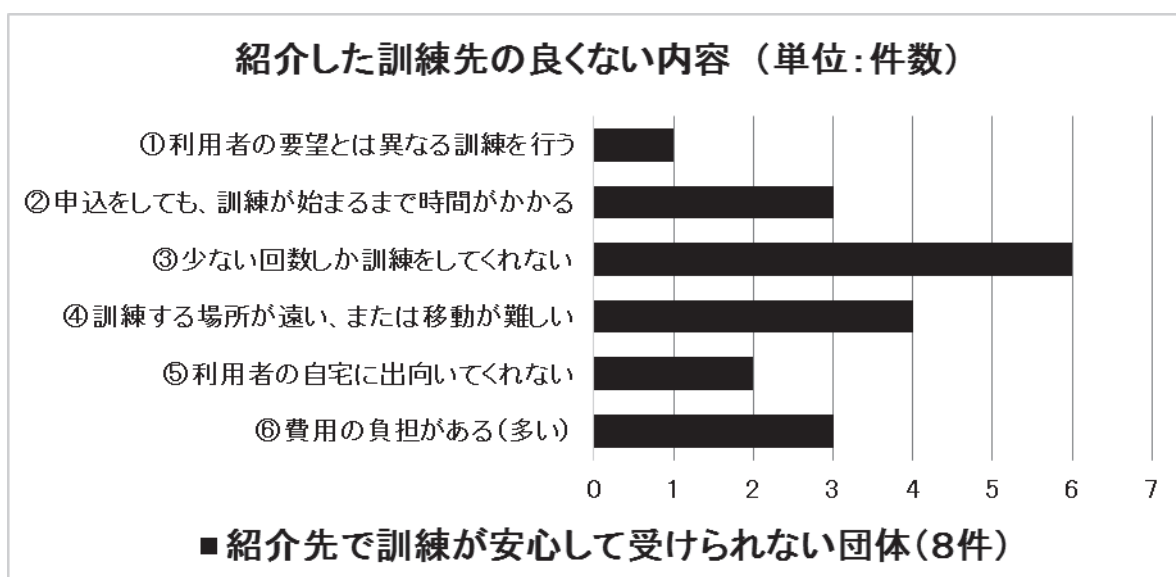
・ 良いと思う訓練条件

7割以上の団体が「要望に沿った訓練」「自宅への訪問」「費用」「複数回の訓練」等、利用者にも利便な条件を挙げていた。



・ 良くないと思う訓練条件

過半数の団体が「訓練回数」「訓練所への移動」について不満がある回答をしていた。



・ まとめ

当事者団体は訓練に対して、①利用者の希望に沿った回数・内容であること、②訪問や通いやすい場所で訓練を受けられること、③費用負担が少ないこと等を求めており、「当事者のニーズを反映させた訓練」を求めていることが分かった。

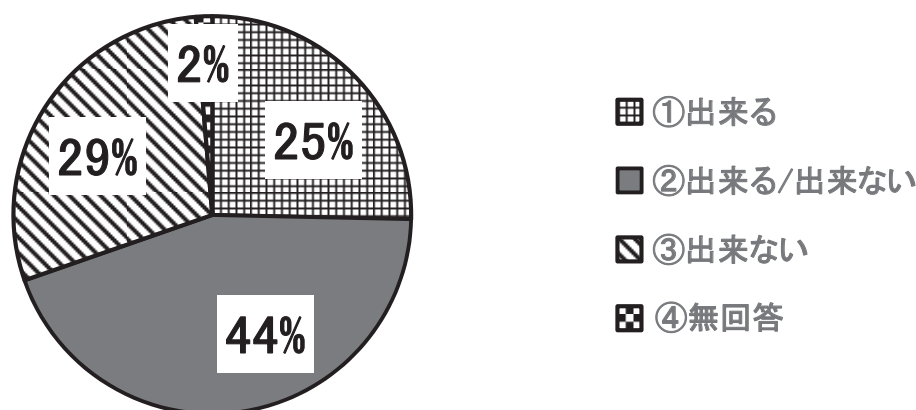
(2) 調査5 視覚障害当事者から考える機能訓練

・当事者の日常生活

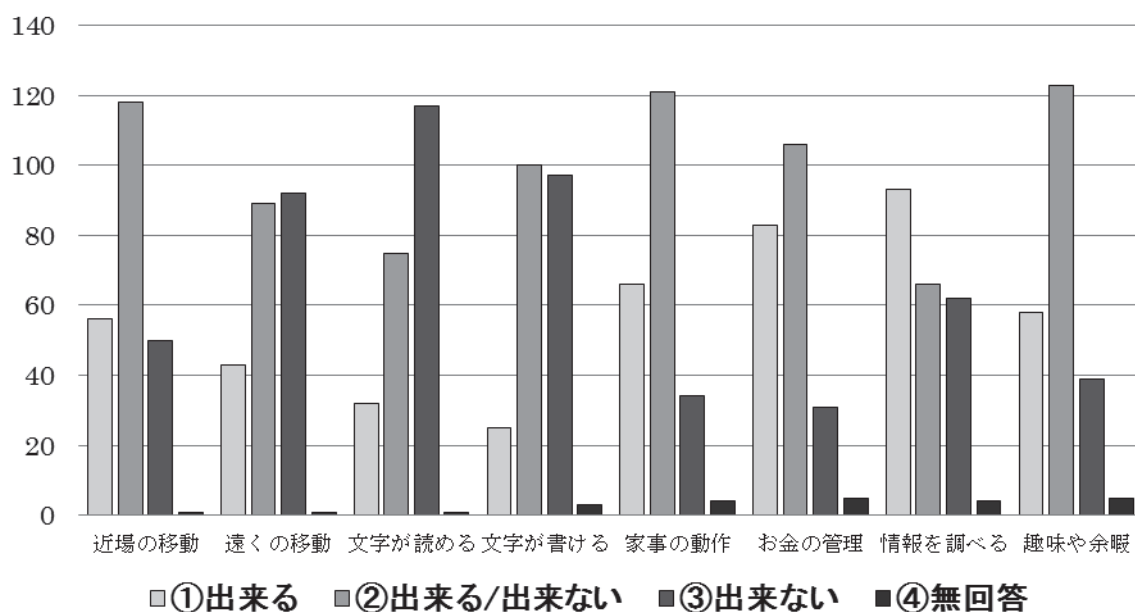
見えにくい状態になって10年未満の視覚障害当事者（以下、当事者）のうち、約73%は日常生活において「何らかの生きにくさ」を感じていることが分かった。

動作別では「遠くへの移動」と「文字の読み書き」については困難さを感じる当事者が多かった。なお、メールでの回答が比較的多かったことから、PC操作を伴う「情報を調べる」では「出来る」と答えた当事者が若干多かった。

日常動作 現在の状況:平均値 (当事者225件)



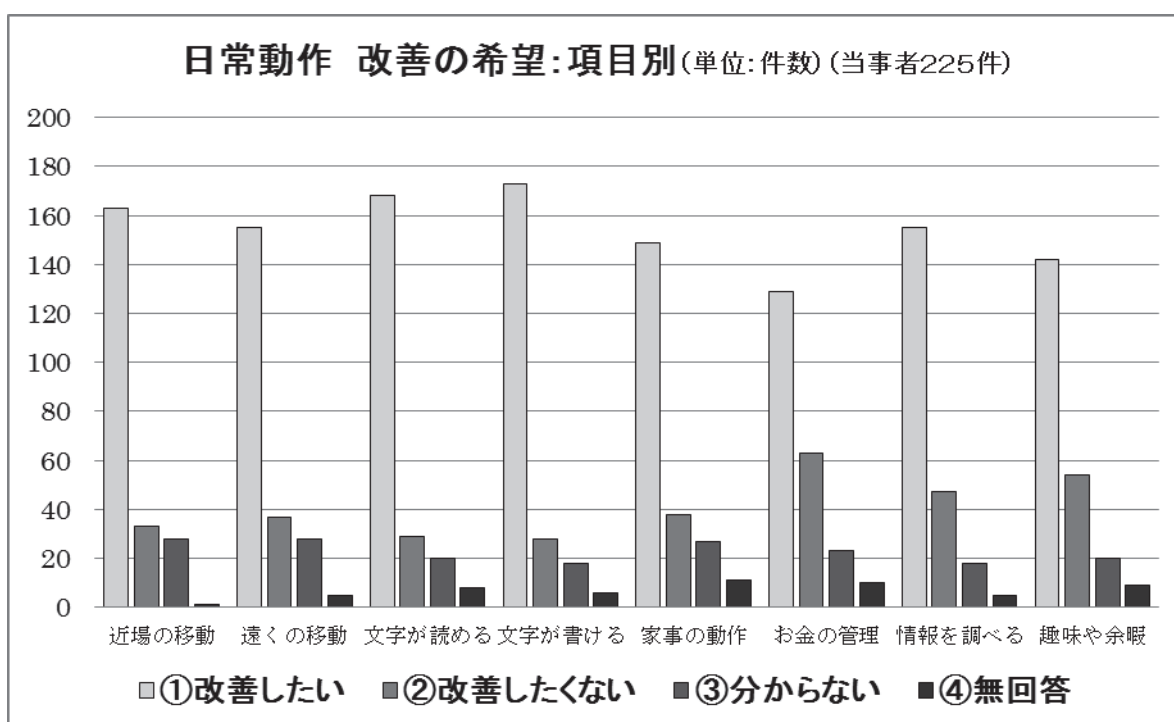
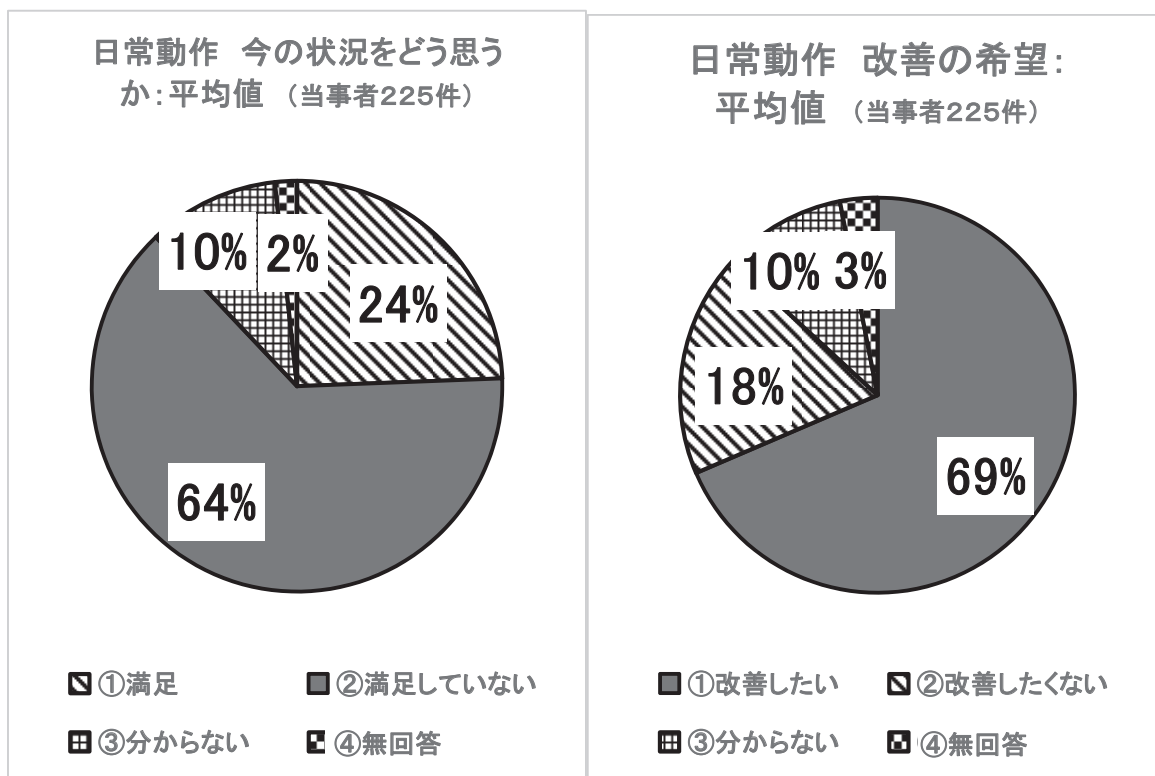
日常動作 現在の状況:項目別 (単位:件数) (当事者225件)



・ 当事者の日常生活に求める希望

不自由な今の状況に満足していない当事者は約64%、また、その状況を改善したいと思う当事者は約69%だった。

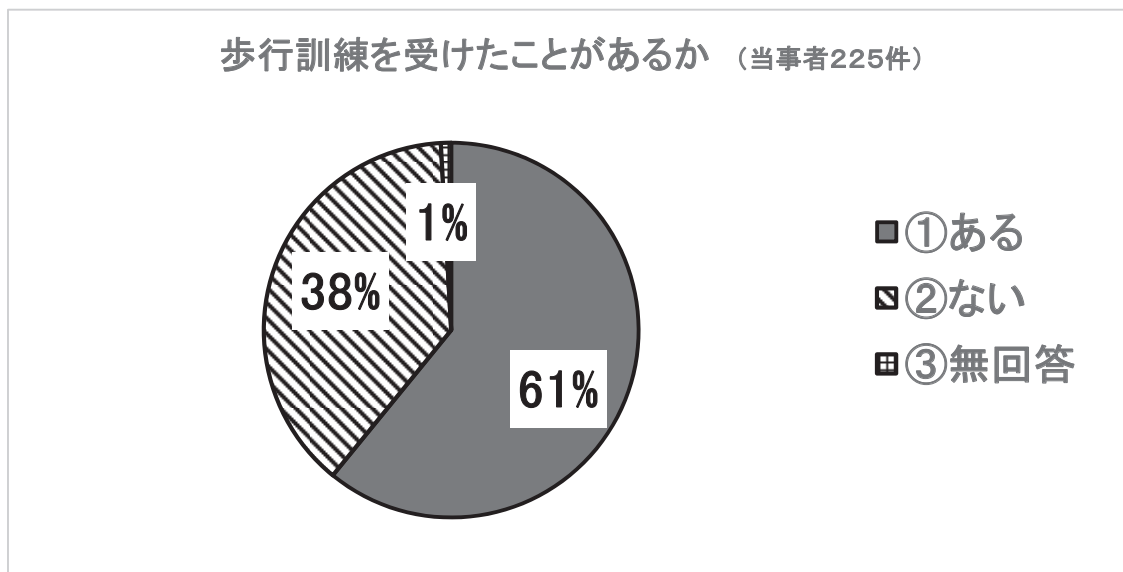
このことから、見えにくい状態になって10年以内の当事者の6~7割はできなくなった行動があり、その行動を改善したいと望む傾向があることが明らかになった。



・ 訓練経験の有無

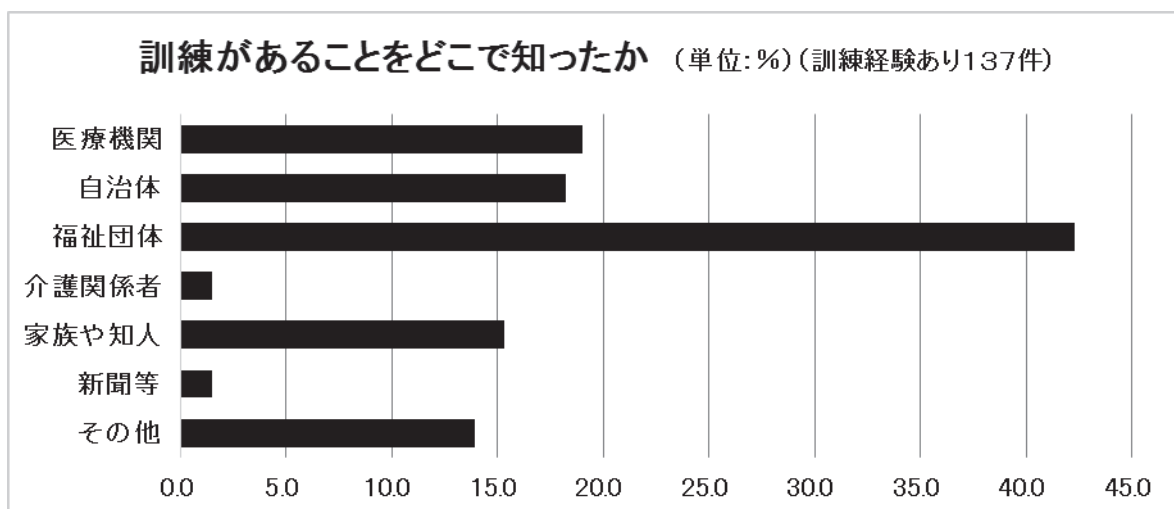
歩行訓練等を受けた経験については、当事者の60.9%が「訓練経験がある」を挙げていた。この結果は、調査対象者が視覚障害当事者団体を経由して集められたことから、福祉の情報に近い位置にいる視覚障害者が比較的多かったとも考えられ、回答結果に反映された可能性がある。

しかし、訓練を受けていない当事者が4割もいることは見逃せず、上記の結果を踏まえると、実際にはもっと多くの視覚障害者が訓練を受けていない可能性が高いとも読み取れる。



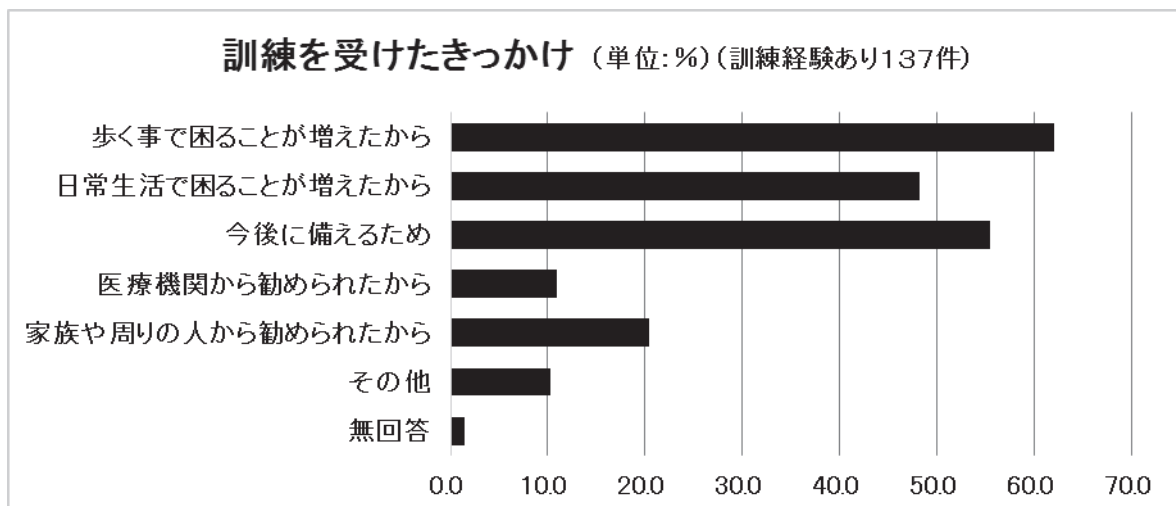
・ 訓練経験者 訓練を知ったきっかけ

「福祉団体」が42.3%と高かったが、「医療機関」と「自治体」からの情報取得がそれぞれ20%に満たない結果だった。医療機関は「見えにくい状態になって初期に出会う場所」であり、自治体は「手帳申請の際に必ず出向く場所」である以上、これらが訓練施設に繋いでいくことは課題になる。



・ 訓練経験者 訓練を受けたきっかけ

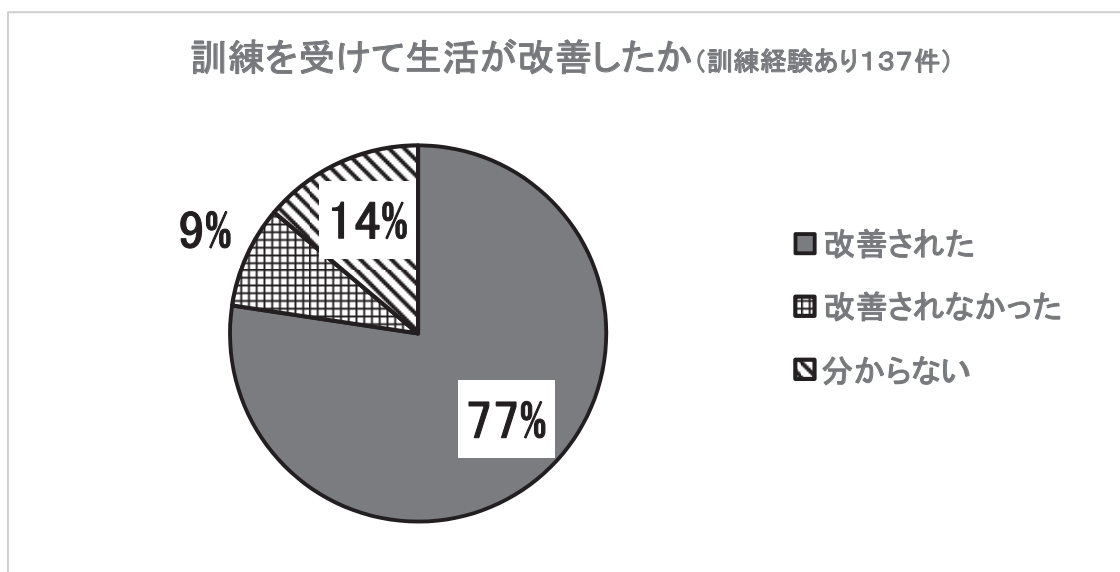
主に歩く事や日常生活で困ることが増えた、また視力が低下していくことを踏まえて「今後に備える」ために訓練を受けた等、自発的な理由で訓練を受けた当事者が多かった。



・ 訓練経験者 訓練後の効果

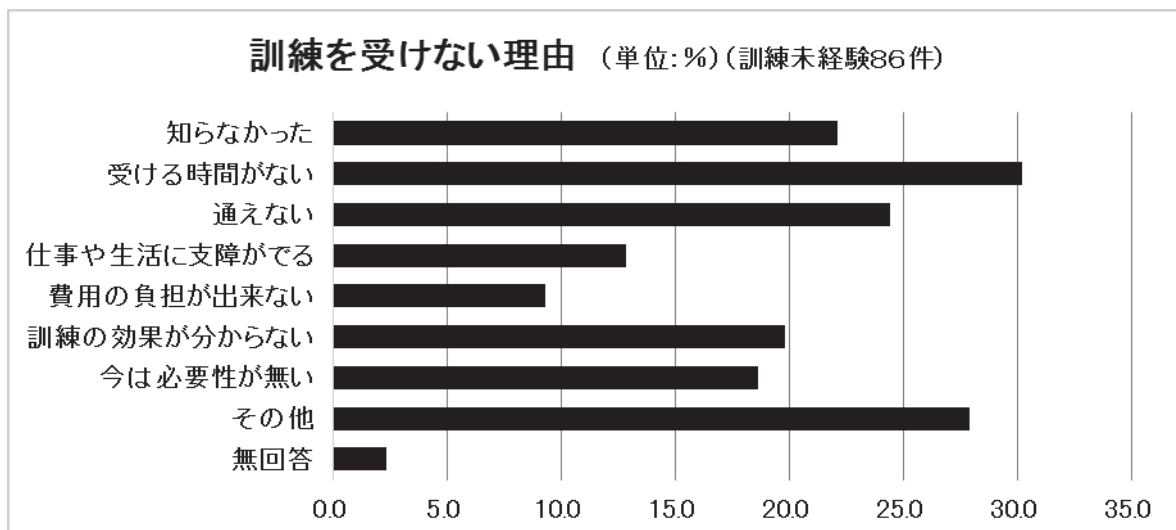
訓練を受けた当事者の約8割は訓練を受けたことで「生活が改善された」と回答した。

また、「分からない」と答えた当事者が21%と少なくない。訓練内容やその効果に対する情報がきちんと伝わっていない様子が伺える。



・ 訓練未経験者 訓練を受けない理由

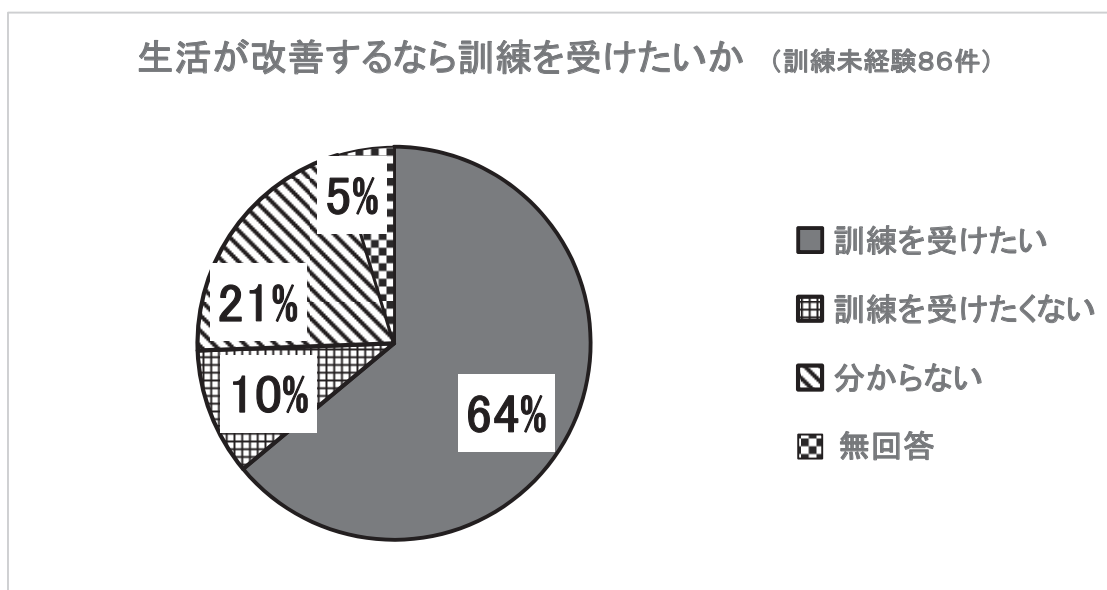
調査では約4割の当事者が「訓練を受けていない」と回答しているが、その理由では「訓練を受ける時間がない」「訓練先まで通うことができない」という回答者自身に関わる理由が多かった。その一方で「訓練があることを知らなかった」「訓練の効果分からない」と答えた当事者も多く、訓練についての正しい情報が伝わっていない部分も読み取れた。



・ 訓練未経験者 訓練への期待

歩く事や日常生活が楽になるのであれば訓練を受けたいと思う当事者は64.0%になり、訓練に期待する声が非常に多かった。

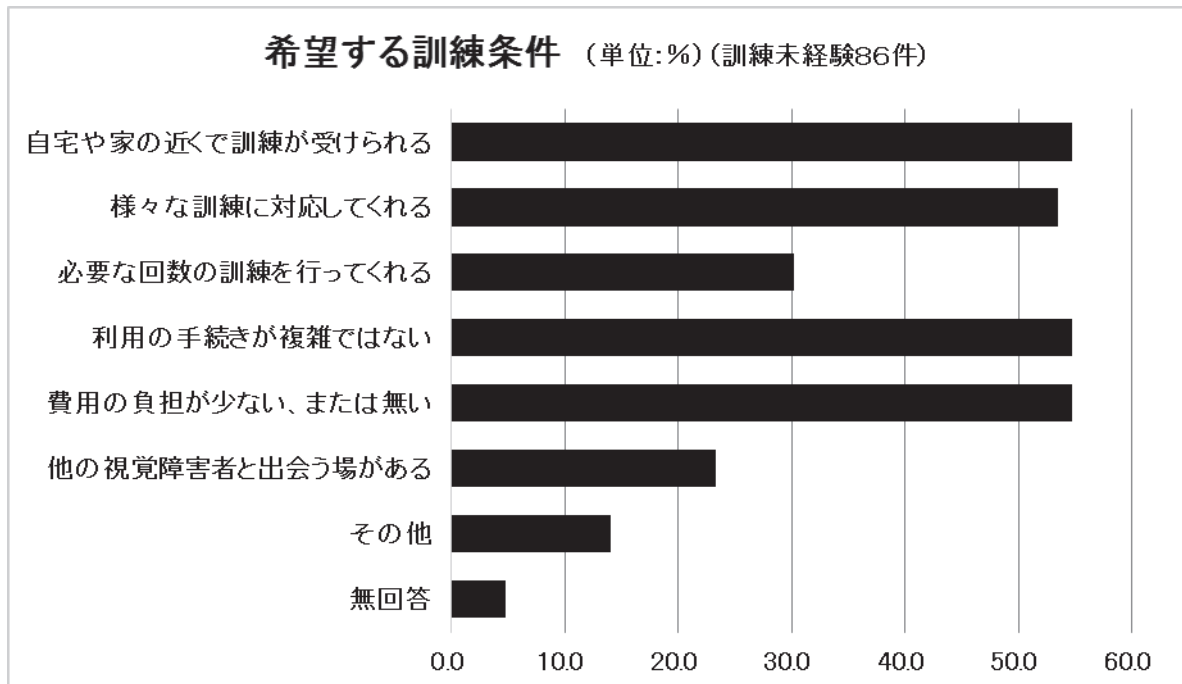
また、「分からない」答えた当事者が21%と少なくない。訓練内容やその効果に対する情報がきちんと伝わっていない様子が伺える。



・ 訓練未経験者 希望する訓練

当事者団体からの回答と同様に、当事者にとって「有利な内容で訓練を受けたい」という回答が多かった。

このことより、歩行訓練等を受けたことのない当事者からは情報・時間・移動・費用の問題が解決されれば訓練を受けたいという傾向があることが分かった。



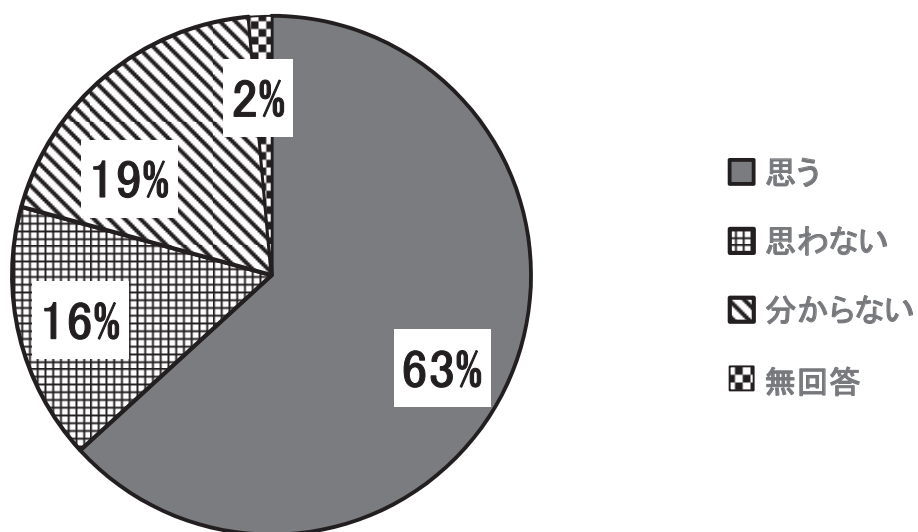
・まとめ

当事者の多くが日々の生活で生きにくさを感じており、訓練を受けることで、その生きにくさの改善を望む当事者が多いことが確認できた。

また、平成28年8月に発生した駅ホームからの視覚障害者転落事故を踏まえて歩行訓練の必要性を問うと、63%の当事者が「訓練を受けた方が良い」と回答した。このことで訓練経験の有無に関わらず、自身の安全確保のために自発的に訓練を求めている傾向も確認できた。

しかし、事業所調査と照らし合わせると、当事者のニーズに即した訓練は実施されているとは考えにくい状況がある。視覚障害者が望む訓練は「自身のニーズに合わせてくれる」ことになり、訓練を実施する事業所がいかにして当事者のニーズに合わせていくかが重要になる。

視覚障害者の駅ホームからの転落事故を踏まえ、自身が更に安全に歩くために歩行訓練を受けた方が良いと思うか（当事者225件）



第 5 章 考察

1. 視覚障害者のリハビリテーションの現状と課題

(1) 施設数の課題

日本ライトハウスの「視覚障害者の生活訓練の現状（2014年）」では、全国で視覚リハを実施している施設・機関数は71か所で、そのうち、機能訓練事業所は16か所のみとなっている。障害者総合支援法の訓練等給付に位置付けられている機能訓練（視覚障害）は、現在の視覚リハの業界においては少数派である。

また、今回の調査で、各施設が通所・訪問でカバーできている範囲は概ね45km圏内（東京・京都のように100km以上まで対応している施設を除くと平均は43.9km）ということが明らかになった。人口密度や地形、交通アクセス等も含めた詳細な地域診断は必要だが、現状の施設数では、当事者が求める「全国どこでも視覚リハが受けられる体制」にはなっていない。

(2) 視覚リハ導入の課題

今回の調査では、施設を利用している視覚障害者の95%以上が在宅の視覚障害者であった。また、紹介元については、医療・教育・行政が全体平均でそれぞれ10%前後になり、紹介元は多岐に渡っていた。この結果は、視覚障害者の場合、他の身体障害や先天性の障害のように、医療分野や教育分野からの紹介で福祉サービスを受けるといった流れになっていないことの表れである。例えば、紹介の橋渡しとして期待される医療分野でのスマートサイトは、医療機関から福祉施設へ繋ぐ流れができつつある地域も一部あるが、まだ全国的には殆ど確立されていない。

また、視覚障害者の相談・支援には、視力・視野の状況や受障時期等による困難さの内容・質の違い、訓練内容や機器・用具の特殊性等、かなりの多様性がある。しかし、視覚障害を専門としていない福祉専門職（相談支援専門員・生活支援員・就労支援員等）では、その障害発生率の低さから、支援に関わるケースが少なく、経験も蓄積されにくいいため、有効な関わりができる支援者が限られているのが現状である。

在宅で生活している視覚障害者の中で、実際に訓練等のリハビリテーションを必要とする視覚障害者の掘り起こしや動機付けを「誰が、いかに行うか」は大きな課題であり、機能訓練の利用者が低迷している原因の1つとなっていると考えられる。医療機関からの紹介ルートの確立、地域の視覚障害者に対する相談支援体制の強化が鍵となる。

（３）訓練と専門職の課題

視覚障害者の支援では「訓練」が中心になることが少なくない。視覚リハを実施していない施設においては、その施設職員も視覚障害者の訓練には専門的な知識・技術が必要と考えられており、その訓練には歩行訓練士等の養成施設を出た専門的な知識を持った職員が中心的に関わっていることが今回の調査でも明らかになった。特に歩行訓練やロービジョン訓練でその傾向は強く、調査１と調査２の対象１２施設においては、１１施設が養成施設出身者のみが実施していた。

また、「訓練ごとの対応人数」の結果から、席についたまま行えるパソコンや点字等の訓練では、視覚障害当事者の訓練員や養成施設出身ではない職員が関わっていた。そして、利用者に対する複数同時の訓練も実施しているが、訓練時の安全確保が重要な歩行訓練やＡＤＬ訓練、個別性の強いロービジョン訓練等ではマンツーマンでの訓練が行われていることが分かった。

視覚障害者が訓練の成果を実生活で活かすためには、施設での基礎訓練だけでなく、自宅や生活している地域での訓練が不可欠であり、訪問での訓練は欠かせない。だが、施設数が少ない現状では、１つの施設がかなり広域をカバーしており、移動に係る時間によってさらに訓練は非効率にならざるを得ない。そのうえ、歩行訓練士等は相談・訓練・ケースワーク・記録や計画作成・就労支援・広報や啓発活動・行事や講習会の開催等、多くの役割を担っており、勤務時間の中で訓練に割ける時間は機能訓練事業所の職員で４０．８％、非機能訓練事業所の職員では３２．９％となっていた。訓練を実施する事業所等においては、その中で重要な役割を占めている専門職の配置を明記する必要がある。

ただし、養成施設出身者の数は限られており、新規に養成されている数も乏しい現状にある。各地域の視覚リハの担い手となる専門職をいかに確保するか、養成施設の在り方の検討も含め考えていく必要がある。

（４）交流の場の課題

多くの視覚障害者は「周囲に他の視覚障害者がいない」や「他の視覚障害者と会ったことがない」という状況で生活しており、精神的に孤立している場合が少なくない。同じ障害を持った仲間との出会いが意欲向上や新たな目標の発見に繋がるが多く、「集まれる場があることが重要である」という声も今回の聞き取り調査で確認できた。

2. 視覚障害者のニーズ

今回の当事者調査の結果では、訓練・支援で解決できる可能性がある生活上の困りごとについて、6割以上の視覚障害者が「満足していない」「改善したい」と回答していた。また、訓練を受けたことがない視覚障害者のうち、22%がその理由として「訓練を知らない」、20%が「効果が分からない」と回答していた。今回の調査の対象者は当事者団体に繋がっていて、ある程度情報を受け取れている視覚障害者であることを踏まえると、実際には、当事者団体に繋がっていないために訓練のことを知らない視覚障害者の割合は更に高くなると想定できる。そのため、潜在的な歩行訓練に対するニーズは、本調査で判明した割合よりも更に高くなると考えられる。この点を把握するためには、対象を更に広げたニーズ調査が必要になる。

また、今回の調査1と調査2の利用者実態では、機能訓練事業所で4割近く、非機能訓練事業所で5割以上の利用者が60歳以上となっており、これは他の障害と異なる視覚リハの大きな特徴であると考えられる。当事者調査の結果から、身近な地域に施設があること、手続きが簡便で費用負担が少ないこと等が訓練を受けやすい条件として挙げられているのは、視覚障害ということだけでなく、高齢の利用者が多いことにも起因していると考えられる。

3. 機能訓練事業所と非機能訓練事業所の違いと課題

障害者総合支援法の中の「機能訓練」でサービス提供している機能訓練事業所と、それ以外の形でサービス提供をしている非機能訓練事業所についてそれぞれ調査を行った結果、以下のような特徴の違いがあることが明らかになった。

(1) 機能訓練事業所の特長と課題

機能訓練事業所の特長として、①一定数の職員（常勤換算で6名以上）が確保されており、1日に対応できる人数が多い、②利用者は週に複数日利用することができ、複数の訓練を同時に受けられるため、集中的な訓練が受けられる、③他の利用者との交流による心理面へのケアが期待できる、④他の障害同様、個別支援計画やモニタリングに基づく訓練が実施されている等が挙げら

れる。これらの特徴は、就職や復職、盲学校への進学、そして、急激な視力低下等によりすぐに単身生活を送ることが困難な視覚障害者の地域移行に適した訓練スタイルであると言える。

一方、課題として、①人員配置基準（看護師必置）や利用者との比率（職員：利用者＝1：6）が実情と合っておらず、経営的に採算がとれない、②必要な個別対応や訪問での訓練の実施が困難、③利用手続きが複雑（特に短期間あるいは少ない回数での訓練を希望する視覚障害者）、④入所利用者の経済的負担が大きい、⑤現状のままでは新規の参入が見込めない等が挙げられる。

（２）非機能訓練事業所の特徴と課題

非機能訓練事業所の特徴としては、①利用手続きが簡便、②費用負担がない（少ない）、③実生活に直結する訪問での訓練を中心に実施している、④年齢や手帳所持等、利用に係る制約が少ないことが挙げられる。その結果、非機能訓練事業所は、今回の当事者アンケートでも確認することができた「視覚障害者が求める手続きが簡単、費用負担がない、訪問での訓練」というニーズに近い形で訓練を実施することができている。そのため、これらの訓練は、交通網が発達しておらず通所が困難な地域での訓練、施設に通うことや福祉サービスを使うことに抵抗感の強い動機付けが必要な視覚障害者（特に高齢者）、多くの回数や高頻度での利用を求めない軽度の視覚障害者、利用目的が限定的な視覚障害者等に適した訓練といえる。

一方、課題としては、①訪問中心のため訓練が非効率的で、対応できる人数に限りがある、②人員配置や職員の待遇、利用頻度・期間・回数等の条件が地方自治体の判断に任されるため地域間格差が大きい、③他の利用者との接点が持ちにくい、④利用者への複数同時の訓練や密度の高い訓練ニーズへの対応が困難等の課題が挙げられる。県もしくは市の事業として実施されていることが多いが、県単位だと広域すぎて十分回りきれず、市単位だと利用者を安定的に確保するのが困難な状況が聞き取り調査から伺えた。

4. 機能訓練で視覚リハが選択されない理由

（１）機能訓練事業所（視覚リハ未実施）の場合

今回の調査では、視覚リハを実施していない機能訓練事業所に

もアンケートを実施している。視覚リハを実施しない理由として、「訓練に関する専門性を有する職員がいない」を8割以上の施設が挙げている。これは視覚リハを実施していない機能訓練事業所から見た視覚リハの特殊性を裏付ける結果となっている。また、「サービス対象地域に対象者がいない、あるいは少ない」は9.1%の施設のみが挙げており、地域に視覚リハのニーズがあることを認める形になっている。その一方で、「経営的に採算がとれない」を4.5%しか挙げていないのは、現実的に事業を行うことを考えていないことの表れではないかと思われる。

(2) 非機能訓練事業所の場合

非機能訓練事業所が機能訓練で視覚リハを行わない・行えない理由として最も多かったのは「人員配置基準を満たしていない」(71.4%)であった。そして「施設設備基準を満たしていない」、「今の報酬体系では採算が見込めない」が57.1%であった。現状のサービス提供スタイルと制度との間の乖離があることが伺える。

また、「利用手続きが実態と合わない」も57.1%あったのは、訓練の動機付けが必要な視覚障害者、多くの回数や高頻度での利用を求めない軽度の視覚障害者、利用目的が限定的な視覚障害者、期間を限らない継続的な関わりが必要な視覚障害者等、機能訓練の中では対応が困難な利用者を想定していると考えられる。

5. 機能訓練の課題（安定的に効果的・効率的な視覚リハを行うために）

今回調査した機能訓練事業所5か所のうち、4か所が「利用者の確保が困難」と回答している。その理由として、①通所利用希望者の通所手段が確保できない、②人員配置の問題で密度の濃い訓練が提供できていない、③報酬の問題等で移動に時間のかかる訪問訓練が実施しにくい、④利用手続きが煩雑、⑤入所利用者の経済的負担が大きい等の声が聞き取り調査も含めて挙がっている。

①の「通所手段が確保できない」については、「同行援護の利用制限の問題が大きい」と今回の調査で4施設(80%)が回答している。現在のルールでは「長期的かつ継続的な外出」に対す

る同行援護の利用制限があり、自治体ごとにその判断基準が異なっており、市外への外出や施設通所には全く認めないという自治体も多い。移動が困難な視覚障害者にとって、頼れる家族や友人がいなければ訓練を受ける場まで行けないというのは非常に大きな問題である。適切な計画の下で、本人が通所できるようになるまでの期間（例えば概ね6か月以内の期間を設定する等）に同行援護が利用できるよう、通所利用が可能となるような制限の緩和が必要である。

②の「人員配置」については、先に挙げた視覚障害者への訓練・支援の特殊性から、今回調査した機能訓練事業所では、通常の1:6よりも手厚い人員配置をして対応している（常勤換算職員数と利用定員では平均で1:2.4。常勤換算職員数と請求実績利用者数で計算した場合では平均で1:1.6）。しかし、調査した事業所からは、すべての利用者の1日の訓練メニューを埋めることが困難、訪問での訓練が困難、という声が現地調査で挙がっており、その対応として、訪問訓練は別の事業を使って行っている施設が2施設あった。以上を踏まえると、視覚障害者の支援をしている事業所については、実情に合わせ人員配置基準を1:2.5以下とすることが必要である。また、経営的に採算がとれるよう、報酬単価も人員配置基準にあわせた見直しが必要である。

そして、現状の機能訓練事業所では、看護師の配置が義務付けられているが、今回調査した5施設のうち看護師が視覚障害者支援に直接的に関わっている施設は2施設のみで、そこでも看護業務ではなく、訓練業務を中心とした関わりをしていた（業務時間の50.5%が訓練）。視覚障害のみを対象としている施設については、現在の「看護師必置」を免除できるようにすることが必要である。

③の「訪問訓練が困難」については、まず、前提として、訪問での訓練は移動に制限のある視覚障害者からのニーズは高い。移動距離や交通費の負担を理由に利用を断念しているケースも多く存在すると思われる。ただ、訪問での訓練は現地までの移動に時間がかかることから、非効率になりやすい。また、今後、機能訓練での事業展開を考えた場合に、交通網の発達した都市部以外では訪問での訓練が中心になるとと思われる。新規参入を促す意味でも訪問訓練については報酬単価に移動時間を加味すること、または距離に応じた加算等の検討が必要である。

④の「利用手続きが煩雑」については、特に多くの回数・期間を要しない軽度の視覚障害者、訓練目的が限定的な再訓練の視覚

障害者、必要性はあるが動機付けが十分でない視覚障害者、手続きの理解が困難な視覚障害者、キーパーソンがいない視覚障害の単身者等に対する利用の足かせとなっている。訓練を受けることに対する負担感を軽減し、スムーズに利用移行できるようにするためには、通院時や手帳申請時に聞き取り調査を同時に行う等、機能訓練利用にあたっての利用手続きの簡素化が必要である。

⑤の「利用者負担が大きい」については、現に収入がない視覚障害者について、通常の前年度所得から算出するという方式以外の救済措置等を検討し、費用負担を理由に利用をあきらめる視覚障害者を減らす必要がある。

さらに、機能訓練の「基準該当サービス」の規制（施設の要件）を緩和することも可能であれば、視覚リハへの新規参入に対する敷居はさらに低くなるのではないかと考える。

第6章 まとめ

視覚障害者の多くは手帳取得時に在宅で生活を行っている。そして、それらの視覚障害者は、視覚リハについての情報が本人の耳に入らない場合、情報が入ってもその効果が分からず動機付けが十分でない場合、そして、身近に相談や訓練を受けられる機関がない場合は、生活を改善できる可能性を知らないまま在宅での生活を継続することになる。

今回の調査では、訓練に繋ぐ流れを作ることが重要なこと、機能訓練の人員配置基準等が実際の訓練・支援と合っていないことが明らかになった。そして、非機能訓練事業所においては、訓練前の動機付けや短期間・少ない回数での支援、期間を限らない継続的な相談対応のように、利用者ニーズに応えた訓練を実施し、機能訓練では対応しづらい臨機応変な支援を行っていること等が明らかになった。

各地域における視覚リハ前後の相談機能の充実、そして、訓練を受けられる機関の数の確保を行い、訓練を受ける必要のある視覚障害者が身近な視覚リハを実施する訓練施設に繋がるシステムを作る必要がある。

また、平成28年度はホームからの転落死亡事故が相次いで起こり、特にハード面の整備が整うまでの歩行訓練の重要性・必要性に対する認識は高まっている。全国どこでも必要な人が必要な訓練を受けられる体制になることが強く望まれる。

そのためには、次のような方策が求められる。

(1) 相談機能の充実

福祉サービス利用開始前に必ず視覚障害者と接触する医療機関・行政機関・相談支援事業所・介護保険ケアマネージャー等からの紹介をワンストップで請け負う「視覚障害専用の相談機関」を各地域に設置（指定）する。

専用にするものの意味は2つある。

1つは、視覚障害が故の固有の問題があることを考慮するためである。それは、視覚障害者は他の障害と比してその絶対数が乏しいこと、支援の専門性・特殊性が高いことから支援者の経験が蓄積されにくいこと等があり、また、ワンストップの窓口を作ることによって周知もしやすく、かつ紹介元にとっても対応がしやすくなることが挙げられる。

もう1つは、視覚障害者固有の支援を行う必要があるからであ

る。それは、訓練以前の動機付けも含めた相談への対応、機器・道具の情報提供や操作説明の対応、単発あるいは短期間で支援が終わる視覚障害者への対応、障害・介護保険の日中サービスの施設職員への助言等の間接的な支援対応、訓練終了後の継続的な相談対応等が挙げられる。これらは、現在は非機能訓練事業所がある地域では、主に同事業所がこれらの役割を手弁当で担っているが、視覚リハの中にきちんと位置付け、必要な人件費等報酬が出る仕組みにすべきである。

（２）訓練機能の充実

肢体不自由を中心とした機能訓練とは訓練・支援の内容・方法が全く異なる視覚リハを、同じサービスとして扱うことには無理がある。現在の機能訓練の人員配置基準の緩和（看護師必置の免除、職員配置 1：6 を 1：2.5 以下にする）、報酬単価の改定（職員配置基準に見合った報酬、訪問訓練に対する加算）を行い、現状の機能訓練事業所（視覚リハ実施施設）の運営実態に合わせる必要がある。

また、視覚リハを行う施設については、基準該当サービスの規制も緩和し、既存の機能訓練事業所やその他の機関が新規参入しやすい条件を作ることが、数の確保に繋がると考える。そこでは、適切に視覚リハが行われるよう、訓練を主に担う養成施設出身者の配置を明記することも求められる。

そして、通所手段がないことが足かせとならないよう、同行援護利用についての規制緩和も必要である。一方で、今回の調査では、各施設がカバーできる範囲は概ね 4 5 km 圏内となっていたが、相談機関・訓練施設をどう配置するかは、人口密度、地形、交通アクセス、手帳取得者数、既存の施設等、各地域の地域診断をしたうえで、検討することが必要となる。

第7章 シンポジウム

1 シンポジウムの概要

本調査研究事業においては、判明した調査結果を効果的に周知する方法についても調査検討委員会で検討を行った。検討の結果、視覚リハに携わる事業所の関係者等を交えてのシンポジウムを開催することになり、以下の概要で開催を行った。

当日は全国各地から合計80名の参加者が集い、調査結果の報告に加え、パネルディスカッションの開催を通して参加者からは様々な意見が交わされ、盛大に開催することができた。

1. 開催名

シンポジウム 視覚障害者の生活訓練（歩行訓練）のあり方を考える

2. 開催日

平成29年2月25日（土）14時00分～16時20分

3. 会場

日本盲人福祉センター 2F研修室
（東京都新宿区西早稲田2-18-2）

4. 参加者

約80名

※主な参加者

- ・ 視覚リハを実施する事業所の担当者
（機能訓練、非機能訓練を含む）
- ・ 視覚障害者向け情報提供施設の担当者
- ・ 視覚障害者向け福祉団体の担当者
- ・ 同行援護事業所の担当者
- ・ 視覚障害当事者
- ・ 報道機関記者 等

5. 日程

14時00分～	開会
14時10分～	基調報告
14時40分～	パネルディスカッション
16時20分	閉会

①会場の様子



②基調報告の様子

報告者：田中雅之（名古屋市総合リハビリテーションセンター/検討委員会委員）



2 パネルディスカッション

パネルディスカッションでは、視覚リハに関わる関係者と視覚障害当事者のパネリストが登壇し、実施している訓練の方法や運営状況、訓練への要望等が報告された。

また、報告内容を元に会場の参加者からは活発な質問や意見が交わされ、発言された内容は調査結果の一部に反映させた。

1. 司会（コーディネーター）

大倉元宏（成蹊大学理工学部システムデザイン学科 教授）

2. パネリスト

牧 和義（京都ライトハウス鳥居寮 所長）

山本和典（東京都盲人福祉協会 事務局長）

吉野由美子（視覚障害リハビリテーション協会 会長）

工藤正一（日本盲人会連合総合相談室 室長）

3. 主な報告内容

- ・ 機能訓練事業所の活動内容、運営と経営の問題点
- ・ 医療機関との連携、地域でのサービス実施の重要性
- ・ 非機能訓練事業所の活動内容、訪問訓練の実施状況
- ・ 訓練実施者の育成に関する問題点
- ・ 視覚リハを実施する意義と効果
- ・ 中途視覚障害者をフォローする必要性
- ・ 訓練による当事者の自信回復
- ・ スマートサイトを通しての情報提供

4. 会場からの意見

- ・ 視覚障害者自身が訓練の有効性を発信する必要がある
- ・ 弱視（ロービジョン）者のケアや訓練が全体的に遅れているので、もっと深く調査をすべきではないか
- ・ 歩行訓練士の人材確保をするために、もっと魅力的な職場になるべきではないか
- ・ 地方で頑張っている訓練事業所も多く、これらの訓練事業所が困らないように制度改革をして欲しい
- ・ 医療機関が視覚リハの存在を知らず、必要な人に届かないので、もっと医療機関と視覚リハが連携する必要がある

③ シンポジウムの様子

司会：大倉元宏



④ シンポジウムの様子

日本盲人会連合 会長 竹下義樹



⑤ シンポジウムの様子 (パネリスト)

(左から右 牧和義、山本和典、吉野由美子、工藤正一)



編集後記

農村地区に住むAさん、41歳、男性。
市が工業団地を造って誘致した製造メーカーで働いている。
最近、視力の低下が以前にも増して著しく、生活に不便を感じるようになってきた。

<Aさん>

最近、以前に増して見えにくくなり、歩いていてあちこち身体をぶつけるようになってきた。眼科のB先生からは、回復は難しいと言われているが、まだ仕事も続けられないといけない。B先生にちょっと相談してみるか。

<眼科B医師>

そのような事情であれば、市の点字図書館に相談してみてください。こちらからも連絡しておきます。

<点字図書館の歩行訓練士>

まだお若いし、仕事も続けるのであれば、この機会にきちんと訓練を受けることを薦めます。隣の県に、大きなリハビリセンターがありますので、一度相談してみたらどうでしょうか。

<Aさん>

長期間、会社を休めません。費用も心配です。

<リハセンターの歩行訓練士>

そのような事情でしたら、会社の長期の休みや有給休暇等をうまく利用して訓練の計画を立てましょう。歩行訓練士だけでなく、パソコンの訓練も入れましょう。費用については補助がありますよ。また、自宅からこのセンターまでの往復は同行援護も利用できるようになりました。

<訓練を受けたAさん>

お世話になりました。おかげで、不自由なく移動できるようになりました。訓練日や時間について、いろいろわがままを聞いていただき、有難うございました。

<リハセンターの歩行訓練士>

熱心に取り組まれたので、標準より早く修了できました。電車の乗車訓練も行いましたが、ホーム上の移動は特に危険ですので、基本を忘れずにしてくださいね。自宅や職場周辺での歩行訓練は点字図書館の方に頼んでください。

そして、これがAさんの歩行訓練手帳です。お薬手帳のようなものです。点字図書館に訓練を頼む場合は、この手帳を提示

してください。訓練がスムーズに始められます。盲導犬の歩行でも同じような手帳が検討されているようです。歩行スキルを維持するためには毎日ひとりで行動することが大切です。そうすることでますます歩行スキルが上達し、さらに余裕を持って歩けるようになります。頑張りましょう。

< Aさん >

はい、これからも頑張ります！

このようなストーリーをイメージして視覚障害者向けの機能訓練事業所調査に臨んだ。

現時点では、視覚障害者にとってこのようなストーリーは、夢でしかないのかもしれない。

歩行訓練をはじめとする訓練は全国で実施されているとは言え、このストーリーのように訓練がスムーズに運ぶことは稀である。

「いつでも、だれでも、どこでも、同じような質の高い訓練が受けられること」は実現されてはいないと言わざるを得ない。

今回の調査を通して、様々な事実が判明した。特に、多くの視覚障害当事者と訓練関係者等は「いつでも、だれでも、どこでも、同じような質の高い訓練が受けられること」が当たり前に行えることを、強く望んでいることが明らかになった。

この報告書をもって、提示したストーリーのように、すべての視覚障害者が安心して訓練を受け、自信をもって次のステップに踏み出せるようになることを願っている。

結びに、この調査にご協力をいただいた訓練事業所、視覚障害者当事者団体と会員の皆様に感謝を申し上げて、報告とする。
有難うございました。

資料集

1 調査 1 特定の機能訓練事業所に対する運営状況の調査

日盲連発第81号
平成28年9月14日

●●●●●●●● 様

社会福祉法人日本盲人会連合
会長 竹下 義樹

機能訓練事業所に関する調査研究事業 調査への協力のお願い

初秋の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は本連合の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本連合では厚生労働省が実施する平成28年度障害者総合福祉推進事業「視覚障害者のニーズに対応した機能訓練事業所の効果的・効率的な運営の在り方に関する調査研究」を受託し、調査研究事業を実施しております。

本事業では、視覚障害者の歩行訓練・生活訓練が全国で安心して受けられる体制を構築していくことを目的に、全国の関係機関と視覚障害当事者に対して実態調査を行っております。

つきましては、全国の機能訓練事業所の実態把握と機能訓練事業所で視覚障害者への歩行訓練・生活訓練を広めていく可能性を検討する目的で、貴団体の実施状況等を調査したく、下記二点のご協力をお願いいたします。

何卒、ご理解の程を宜しくお願いいたします。

記

1 実施状況に関する調査表の作成

※調査表は別途メールにて送信いたします

2 調査員による実地調査の実施

※訪問日 平成28年 月 日 時

※調査員 ○○○○、○○○○

※実地調査の詳細は、事務担当者又は
調査員より別途ご連絡いたします

事業所向け調査表（機能訓練・視覚リハ実施施設）

1. 施設の基本情報

施設の基本情報について、記入例にならって、記入例に（1）～（8）の間に問いにご回答ください。

(1) 施設種別 記入例. 障害者支援施設

(2) 設置主体 記入例. 名古屋市

(3) 経営（運営）主体 記入例. (社福) 名古屋市総合リハビリテーション事業団

指定管理の有無

指定管理ありの場合 1 を、指定管理なしの場合 0 を入力して下さい。

(4) 実施しているサービス

該当するものの隣の四角にある0を1に書き換えてください

その他を1にした場合は、（ ）内に該当するサービスを具体的に記述してください

機能訓練(視覚障害)	0	就労継続A型	0
機能訓練	0	就労継続B型	0
生活訓練	0	施設入所支援	0
生活介護	0	相談支援	0
就労移行支援	0	その他	0

()

(5) 対象者

①年齢

記入例. 18歳以上

②「主として」対象とする障害

該当するものの隣の四角にある0を1に書き換えてください

その他を1にした場合は、（ ）内に該当する障害名を具体的に記述してください

肢体不自由	0
視覚障害	0
その他	0

()

(8) 職員体制（機能訓練（視覚障害）その他視覚リハ実施サービスに関わっている職員）

①実人数 色のついたセルに該当する人数を数字で入力してください

	正職員		嘱託職員		ボランティア		合計
	専属	兼務	専属	兼務			
実人数							
(合計)	0	0					0
常勤換算							0

記入例

	正職員		嘱託職員		ボランティア		合計
	専属	兼務	専属	兼務			
実人数	4	0	1	1			
(合計)	4		2		2		8
常勤換算	4		1.7		0.3		6

②職員種別（正職員・嘱託職員）（機能訓練（視覚障害）その他視覚リハ実施サービスに関わっている職員）

色のついたセルに該当する人数を数字で入力してください

同一人物が複数の職種を兼ねている場合も重複して人数にカウントしてください
 その他に記入した場合は、() 内に該当する種別を具体的に記述してください

施設長	管理職	サービス管理責任者	医師	看護師	機能訓練指導員	支援員・訓練士	その他
							()

記入例

施設長	管理職	サービス管理責任者	医師	看護師	機能訓練指導員	支援員・訓練士	その他
	1	1				3	1

③養成施設出身者

色のついたセルに該当する人数を数字で入力してください

※養成施設とは国リハ学院や日本リハトハウスなどの視覚障害者訓練指導員養成施設とします

記入例

	養成施設出身者（2年課程）	養成施設出身者（その他）
正職員		2
嘱託職員		1

④訓練従事者 該当する色のついたセルに人数を数字で入力してください

	養成施設出身者（2年課程）	養成施設出身者（その他）	当事者	その他	合計
歩行					0
パソコン/ICT					0
点字					0
ADL					0
ロービジョン					0

記入例

	養成施設出身者（2年課程）	養成施設出身者（その他）	当事者	その他	合計
歩行	2				2
パソコン/ICT	1		1	1	3
点字			2	2	4
ADL				1	1
ロービジョン	2				2

(3) 現在の経営状況（機能訓練（視覚障害）およびその他視覚リハ事業）

該当するものの隣の四角にある0を1に書き換えてください（複数回答可）

その他を1にした場合は、（ ）内に該当することを具体的に記述してください

0	①機能訓練の障害福祉サービス等報酬で採算が合っている
0	②他の事業の収益を補って採算を合わしている
0	③指定管理料等の委託費や寄付を受けて採算を合わしている
0	④採算が合わず維持が厳しくなっている
0	⑤その他（ <input type="text"/> ）

(4) 運営上の課題について（機能訓練（視覚障害）およびその他視覚リハ事業）

該当するものの隣の四角にある0を1に書き換えてください（複数回答可）

その他を1にした場合は、（ ）内に該当することを具体的に記述してください

0	①利用者の確保が困難
0	②利用希望者が多すぎて対応が困難
0	③業務内容が多岐にわたり利用者対応の時間の確保が困難
0	④訓練ができる専門家の確保が困難
0	⑤現状の報酬では採算がとれず経営が困難
0	⑥地域のニーズとサービス内容やサービス提供の条件が合っていない
0	⑦施設通所に同行援護が利用できないことで利用に支障が出ている
0	⑧長期利用（2年以上）の減算から、高齢者など長期間の訓練期間が必要な方の訓練に支障が出ている
0	⑨その他（ <input type="text"/> ）

(5) 最近の利用者の傾向（機能訓練（視覚障害）およびその他視覚リハ事業）

該当するものの隣の四角にある0を1に書き換えてください（複数回答可）

その他を1にした場合は、（ ）内に該当することを具体的に記述してください

0	①70代以上の高齢者が増えている
0	②手帳等級の低い方の相談が増えている
0	③重複障害者が増えている
0	④背景（家族状況、生活状況、経済状況）が複雑な方が増えている
0	⑤短期間の訓練を希望する方が増えている
0	⑥一般就労を希望する方が増えている
0	⑦その他（ <input type="text"/> ）

(6) 事業の継続について（機能訓練（視覚障害）およびその他視覚リハ事業）

該当するものの隣の四角にある0を1に書き換えてください（複数回答可）

②または⑤を1にした場合は、（ ）内に該当することを具体的に記述してください

0	①今後も事業を継続していく
0	②課題をクリアできれば事業を継続していく（課題を具体的に）

（ ）

0	③事業の縮小を検討している
0	④事業の中止を検討している
0	⑤その他（ <input type="text"/> ）

(7) 更生施設から新体系に移行して、訓練の提供方法や広報など利用率の向上に向けて、どんな工夫をしていますか？（箇条書き・自由回答）

必要に応じて行を追加してお答えください。

3. 利用者状況
 貴施設の利用者の状況について、以下の(1)～(3)の問いの色のついたセルに入力してご回答ください
 ※H27年度の実績(人数)でご回答ください。
 ※機能訓練以外で視覚リハを実施している場合、このシートをコピーし別途ご回答ください。

(1) 利用者数

前年度からの継続	新規	退所者	実利用者数

②平均利用者数

定員	利用者数(日)	充足率	延べ利用者数

(2) 紹介元

医療機関	福祉施設	行政機関	教育機関	当事者団体	相談支援	介護保険	その他	合計
								0

↑①の実利用者数と一致しているかご確認ください。

(3) 利用者状況

①年齢・性別 ※年齢はH27.9.30時点の年齢

～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	合計
男性								0
女性								0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0

↑①の実利用者数と一致しているかご確認ください。

②居住地

市内	市外	県外	合計
			0

最も遠くから(通所もしくは訪問で)利用している方の居住地と施設の概ねの距離 km

↑①の実利用者数と一致しているかご確認ください。

③原因疾患 ※原因疾患の空白欄には利用者の多い順にご記入ください

緑内障	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	合計
網膜色素変性症									0
糖尿病網膜症									0
黄斑変性症									0
									0
その他									0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

↑①の実利用者数と一致しているかご確認ください。

④手帳等級

※H27.9.30時点

1級	2級	3級	4級	5級	6級	未所持・申請中	合計
							0

↑①の実利用者数と一致しているかご確認ください。

⑤重複障害

聴覚	肢体不自由	内部	知的	精神(発達含む)	高次機能障害	その他	合計
							0

⑥訓練別利用者数

歩行	パソコン・ICT	点字	ADL	ロービジョン	その他

⑦利用期間 (H27年度退所者)

0～3か月	4～6か月	7～12か月	13～18か月	19～24か月	25か月以上	合計	平均利用期間(月)
						0	

↑①の退所者数と一致しているかご確認ください。

⑧利用前の状況（H27年度退所者）

		日中活動											合計
↓生活拠点		高校・大学	盲学校	就労	就労継続A	就労継続B	就労移行支援	生活介護	障害デイ・地活	介護保険サービス	家事/地域参加	何もなし	その他
自宅・同居													
障害者施設入所													
介護保険施設													
病院													
その他													
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

↑①の退所者数と一致しているかご確認ください

⑧退所後の状況（H27年度退所者）

		日中活動											合計
↓生活拠点		高校・大学	盲学校	就労	就労継続A	就労継続B	就労移行	生活介護	障害デイ・地活	介護保険サービス	家事/地域参加	何もなし	その他
自宅・同居													
障害者施設入所													
介護保険施設													
病院													
その他													
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

↑①の退所者数と一致しているかご確認ください

4. 職務状況について
 入力方法は、「職務状況入力シート(1日分)」を使用し、一定期間(2~4週間)の勤務時間内の従事内容の内訳について記載したうえで、このシミュレーションに1日あたりの旅行時間の平均を分刻みで記入してください。
 ※調査対象者は、主に歩行訓練に従事している職員です。経歴年数に応じて各施設1~3名に依頼して回答してください。
 2~5年、6~9年、10年以上の各1名というのが理想的です。
 ※看護師が視察リハに関わっている場合、1名は看護師のデータを入力してください。その場合「職員C」の上に看護師と記載してください。

↑色のついた部分のみ数字を入力
 実施していない場合0を入力

項目	経歴年数(年)		職員A		職員B		職員C	
	時間(分)	時間(分)	時間(分)	時間(分)	時間(分)	時間(分)	時間(分)	
訓練								
歩行(個別)								
歩行(集団)								
バスコン(個別)								
バスコン(集団)								
点字(個別)								
点字(集団)								
ADL(個別)								
ADL(集団)								
ロービジョン(個別)								
ロービジョン(集団)								
スポーツ・レクリエーション								
職業準備訓練								
グループワーク								
訓練準備(下見、教材作成等)								
その他								
移動								
その他								
介助								
移動								
その他								
事務処理								
訓練記録								
支援記録								
請求事務								
その他(メール送受信等含む)								
資料作成								
講演・発表等								
その他								
電話								
新規・継続相談(利用者以外)								
利用者および家族からの相談対応								
他機関								
アフターフォロー								
その他								
面接・面談								
新規・継続相談(利用者以外)								
利用者(家族同伴含む)								
家族(のみ)								
ケア会議(本人・他機関など者以上)								
支援調整会議(個別支援計画作成会議)								
職場内(管理運営に関するもの)								
職場外・他機関								
打合せ								
管理・運営に関するもの								
利用者支援に関するもの								
職場外・他機関								
その他								
研修								
講師								
受講								
運営								
イベント								
運営								
参加								
見学対応								
相談者								
学生・他機関等								
実習対応								
(実習記録へのコメント記載等含む)								
施設管理								
清掃等								
委託業務								
体調								
その他								
合計	0	0	0	0	0	0	0	0

記入例	10		10	
	時間(分)	職員一人あたりの平均的な対応人	時間(分)	職員一人あたりの平均的な対応人
	150	0		
		6		
		1.5		
		0		
	15	2		
		10		
	10	5		
	80			
	20			
	10			
	15			
	15			
	20			
	10			
	30			
	15			
	15			
	20			
	10			
	30			
	15			
	15			
	10			
	35			
	30			
	10			
	45			
	535			

氏名 () () 年 () (苗字のみ・イニシヤル等でも可)
 職歴 () 年
 看護師 () ←看護師が入力する場合は○を記入してください

入力日 7月15日

項目	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	合計	
詳細																			
訓練																			
歩行 (個別)																			
歩行 (集団)																			
パソコン (個別)																			
パソコン (集団)																			
点字 (個別)																			
点字 (集団)																			
ADL (個別)																			
ADL (集団)																			
ロービジョン (個別)																			
ロービジョン (集団)																			
スポーツ・レクリエーション																			
職業準備訓練																			
グループワーク																			
訓練準備 (下見、教材作成等)																			
その他																			
移動																			
訓練																			
その他																			
風食 (準備・片づけ含む)																			
移動																			
通院																			
その他																			
事務処理																			
訓練記録																			
支援記録																			
請求事務																			
その他 (メール送受信等含む)																			
資料作成																			
支援調整会議																			
講演・発表等																			
その他																			
電話																			
新規・継続相談 (利用者以外)																			
利用者および家族からの相談対応																			
他機関																			
アフターフォロー																			
その他																			
面接・面談																			
新規・継続相談 (利用者以外)																			
利用者 (家族同伴含む)																			
家族 (のみ)																			
会議																			
ケア会議 (本人・他機関など3者以上)																			
支援調整会議 (個別支援計画作成会議)																			
職場内 (管理運営に関するもの)																			
職場外・他機関																			
打合せ																			
管理・運営に関するもの																			
利用者支援に関するもの																			
職場外・他機関																			
その他																			
研修																			
講師																			
受講																			
運営																			
イベント																			
参加																			
見学対応																			
相談者																			
学生・他機関等																			
実習対応																			
(実習記録へのコメント記載等含む)																			
施設管理																			
清掃等																			
委託業務																			
休憩																			
その他																			

氏名 (M.T) (苗字のみ・イニシャル等でも可)
 職歴 (10) 年

記入例

入力日 7月25日

項目	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	合計	
詳細																			
訓練																			185
歩行 (個別)					50														
歩行 (集団)									75	60									
パソコン (個別)																			
パソコン (集団)																			
点字 (個別)																			
点字 (集団)																			
ADL (個別)																			
ADL (集団)																			
ロービジョン (個別)																			
ロービジョン (集団)																			
スポーツ・レクリエーション																			
職業準備訓練																			
グループワーク																			
訓練準備 (下見、教材作成等)																			
その他																			
移動																			145
その他																			
風食 (準備・片づけ含む)																			
移動																			
その他																			
訓練記録																			
支援記録																			
請求事務																			
その他 (メール送受信等含む)																			
資料作成																			
支援調整会議																			40
講演・発表等																			60
その他																			
新規・継続相談 (利用者以外)																			
利用者および家族からの相談対応																			
他機関																			15
アフターフォロー																			
その他																			
面接・面談																			
新規・継続相談 (利用者以外)																			
利用者 (家族同伴含む)																			60
家族 (のみ)																			
ケア会議 (本人・他機関など3者以上)																			
支援調整会議 (個別支援計画作成会議)																			
職場内 (管理運営に関するもの)																			
職場外・他機関																			
管理・運営に関するもの																			
利用者支援に関するもの																			35
職場外・他機関																			15
その他																			
研修																			
講師																			
受講																			
運営																			
イベント																			
参加																			
見学対応																			
相談者																			
学生・他機関等																			
実習対応 (実習記録へのコメント記載等含む)																			
施設管理																			
委託業務																			
清掃等																			
休憩																			
その他																			

2 調査2 特定の非機能訓練事業所に対する運営状況の調査

日盲連発第81号
平成28年9月14日

●●●●●●●● 様

社会福祉法人日本盲人会連合
会長 竹下 義樹

機能訓練事業所に関する調査研究事業 調査への協力のお願い

初秋の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は本連合の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本連合では厚生労働省が実施する平成28年度障害者総合福祉推進事業「視覚障害者のニーズに対応した機能訓練事業所の効果的・効率的な運営の在り方に関する調査研究」を受託し、調査研究事業を実施しております。

本事業では、視覚障害者の歩行訓練・生活訓練が全国で安心して受けられる体制を構築していくことを目的に、全国の関係機関と視覚障害当事者に対して実態調査を行っております。

つきましては、全国の機能訓練事業所の実態把握と機能訓練事業所で視覚障害者への歩行訓練・生活訓練を広めていく可能性を検討する目的で、貴団体の実施状況等を調査したく、下記二点のご協力をお願いいたします。

何卒、ご理解の程を宜しくお願いいたします。

記

1 実施状況に関する調査表の作成

※調査表は別途メールにて送信いたします

2 調査員による実地調査の実施

※訪問日 平成28年 月 日 時

※調査員 ○○○○、○○○○

※実地調査の詳細は、事務担当者又は
調査員より別途ご連絡いたします

事業所向け調査表（機能訓練以外・視覚リハ実施設）

1. 施設の基本情報

施設の基本情報について、記入例にならって、記入例(1)～(8)の問いにご回答ください。

(1) 施設種別 記入例. 視覚障害者情報提供施設

(2) 設置主体 記入例. 名古屋市

(3) 経営（運営）主体 記入例. (社福) 名古屋市総合リハビリテーション事業団

指定管理の有無

指定管理ありの場合 1 を指定管理なしの場合 0 を入力して下さい。

(4) 事業名（視覚リハ事業）

該当するものの隣の四角にある0を1に書き換えてください

その他を1にした場合は、() 内に該当するサービスを具体的に記述してください

地域生活支援事業	<input type="text"/> 0
県単事業	<input type="text"/> 0
市単事業	<input type="text"/> 0
その他	<input type="text"/> 0
	(<input type="text"/>)

(5) 対象者

①年齢 記入例. 18歳以上

②「主として」対象とする障害

該当するものの隣の四角にある0を1に書き換えてください

その他を1にした場合は、() 内に該当する障害名を具体的に記述してください

視覚障害	<input type="text"/> 0
その他	<input type="text"/> 0
	(<input type="text"/>)

(6) 利用定員（具体的に） 記入例 A市：年間〇名△回まで

(7) 利用方法 (視覚リハ事業)

利用方法として該当するものの四角にある0を1に書き換えてください記入例

通所	訪問	入所
0	0	0
1	1	0

(8) 職員体制 (視覚リハ事業に関わっている職員)

①実人数 色のついたセルに該当する人数を数字で入れてください

	正職員		嘱託職員		ボランティア		合計
	専属	兼務	専属	兼務			
実人数							
(合計)	0	0					0
常勤換算							0

記入例

	正職員		嘱託職員		ボランティア		合計
	専属	兼務	専属	兼務			
実人数	4	0	1	1			
(合計)	4	4	2	2	2	2	8
常勤換算	4	4	1.7		0.3		6

②職員種別 (正職員・嘱託職員 (視覚リハ事業に関わっている職員))

色のついたセルに該当する人数を数字で入れてください

同一人物が複数の職種を兼ねている場合も重複して人数にカウントしてください
その他に記入した場合は、() 内に該当する種別を具体的に記述してください

施設長	管理職	サージス管理責任者	医師	看護師	機能訓練指導員	支援員・訓練士	その他

()

記入例

施設長	管理職	サージス管理責任者	医師	看護師	機能訓練指導員	支援員・訓練士	その他
	1	1				2	2

() (図書館司書)

③養成施設出身者

色のついたセルに該当する人数を数字で入れてください

※養成施設とは国リハ学院や日本ライトハウスなどの視覚障害者訓練指導員養成施設とします

記入例

	養成施設出身者 (2年課程)	養成施設出身者 (その他)
正職員		
嘱託職員		

	養成施設出身者 (2年課程)	養成施設出身者 (その他)
正職員	1	
嘱託職員	1	

④訓練従事者 色のついたセルに該当する人数を数字で入れてください

	養成施設出身者（2年課程）	養成施設出身者（その他）	当事者	その他	合計
歩行					0
パソコン/ICT					0
点字					0
ADL					0
ロービジョン					0

記入例

	養成施設出身者（2年課程）	養成施設出身者（その他）	当事者	その他	合計
歩行	2				2
パソコン/ICT	1		2	1	4
点字			1	1	2
ADL				1	1
ロービジョン	2				2

2. 運営状況について

施設の運営状況について、記入例にならって、以下の（１）～（７）の問いにご回答ください。

（１）利用料収入（１（４）であげたサービス/H27年度実績）

記入例

サービス種別	収入（円）

サービス種別	収入（円）
名古屋市単費事業	66,522

（２）決算上の運営費（視覚リハ事業/H27年度実績） ※視覚リハ事業単独で書きづらい場合は全体の事業予算

記入例を参考に決算上の収入と支出の項目と金額を入力してください

サービス種別	収入		支出	
		その他		その他
	収入合計	0	支出合計	0

記入例

サービス種別	収入			支出		
	指定管理事業収入	受託事業収入	その他	事業費	事務費	その他
地域活動支援事業	27,745,000	636,740	159,340	1,252,400	4,576,220	963,480
	収入合計		28,541,080		支出合計	28,541,080

(3) 現在の経営状況（視覚リハ事業）

該当するものの隣の四角にある0を1に書き換えてください（複数回答可）

その他を1にした場合は、（ ）内に該当することを具体的に記述してください

0	①事業の委託費で採算が合っている	()
0	②他の事業の収益を補てんして採算を合っている	()
0	③指定管理料等の委託費や寄付を受けて採算を合っている	()
0	④採算が合わず維持が厳しくなっている	()
0	⑤その他	()

(4) 運営上の課題について（視覚リハ事業）

該当するものの隣の四角にある0を1に書き換えてください（複数回答可）

その他を1にした場合は、（ ）内に該当することを具体的に記述してください

0	①利用者の確保が困難	()
0	②利用希望者が多すぎて対応が困難	()
0	③業務内容が多岐にわたり利用者対応の時間の確保が困難	()
0	④訓練ができる専門家の確保が困難	()
0	⑤現状の報酬では採算がとれず経営が困難	()
0	⑥地域のニーズとサービス内容やサービス提供の条件が合っていない	()
0	⑦施設通所に同行援護が利用できないことで利用に支障が出ている	()
0	⑧その他	()

(5) 最近の利用者の傾向（視覚リハ事業）

該当するものの隣の四角にある0を1に書き換えてください（複数回答可）

その他を1にした場合は、（ ）内に該当することを具体的に記述してください

0	①70代以上の高齢者が増えている	()
0	②手帳等級の低い方の相談が増えている	()
0	③重複障害者が増えている	()
0	④背景（家族状況、生活状況、経済状況）が複雑な方が増えている	()
0	⑤短期間の訓練を希望する方が増えている	()
0	⑥一般就労を希望する方が増えている	()
0	⑦その他	()

(6) 事業の継続について (視覚リハ事業)

該当するものの隣の四角にある0を1に書き換えてください (複数回答可)

②または⑤を1にした場合は、() 内に該当することを具体的に記述してください

0	① 今後も事業を継続していく
0	② 課題をクリアできれば事業を継続していく (課題を具体的に課題を具体的に ())
0	③ 事業の縮小を検討している
0	④ 事業の中止を検討している
0	⑤ その他 ()

(7) 視覚リハ事業を機能訓練で実施しない (できない) 理由

該当するものの隣の四角にある0を1に書き換えてください (複数回答可)

0	① 総合支援法で定められた施設設備基準を満たしていない
0	② 総合支援法で定められた人員配置基準を満たしていない
0	③ 今の報酬体系では採算が見込めない (経営が困難)
0	④ 利用期間 (標準利用期間 1 年半) が実態と合わない
0	⑤ 利用手続き (サービス等利用計画の作成、受給者証の発行等) が実態と合わない
0	⑥ その他 ()

3. 利用者状況
 貴施設の利用者の状況について、以下の(1)～(3)の問いの色のついたセルに入力してご回答ください
 ※H27年度の実績(人数)でご回答ください。
 ※機能訓練以外で視覚リハを実施している場合、このシートをコピーし別途ご回答ください。

(1) 利用者数

前年度からの継続	新規	退所者	実利用者数

(2) 平均利用者数

定員	利用者数(日)	充足率	延べ利用者数

(2) 紹介元

医療機関	福祉施設	行政機関	教育機関	当事者団体	相談支援	介護保険	その他	合計
								0

↑①の実利用者数と一致しているかご確認ください。

(3) 利用者状況

①年齢・性別 ※年齢はH27.9.30時点の年齢

～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	合計
男性								0
女性								0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0

↑①の実利用者数と一致しているかご確認ください。

②居住地

市内	市外	県外	合計
			0

最も遠くから(通所もしくは訪問で)利用している方の居住地と施設の概ねの距離 km
 ↑①の実利用者数と一致しているかご確認ください。

③原因疾患 ※原因疾患の空白欄には利用者の多い順にご記入ください

緑内障	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	合計
網膜色素変性症									0
糖尿病網膜症									0
黄斑変性症									0
									0
その他									0
合計									0

↑①の実利用者数と一致しているかご確認ください。

④手帳等級 ※H27.9.30時点

1級	2級	3級	4級	5級	6級	未所持・申請中	合計
							0

↑①の実利用者数と一致しているかご確認ください。

⑤重複障害

聴覚	肢体不自由	内部	知的	精神(発達含む)	高次機能障害	その他	合計
							0

⑥訓練別利用者数

歩行	パソコン・ICT	点字	ADL	ロービジョン	その他

⑦利用期間 (H27年度退所者)

0～3か月	4～6か月	7～12か月	13～18か月	19～24か月	25か月以上	合計	平均利用期間(月)
						0	

↑①の退所者数と一致しているかご確認ください。

⑧利用前の状況（H27年度退所者）

		日中活動											合計	
↓生活拠点		高校・大学	盲学校	就労	就労継続A	就労継続B	就労移行支援	生活介護	障害デイ・地活	介護保険サービス	家事/地域参加	何もなし	その他	
自宅・同居														0
障害者施設入所														0
介護保険施設														0
病院														0
その他														0
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

↑①の退所者数と一致しているかご確認ください

⑧退所後の状況（H27年度退所者）

		日中活動											合計	
↓生活拠点		高校・大学	盲学校	就労	就労継続A	就労継続B	就労移行	生活介護	障害デイ・地活	介護保険サービス	家事/地域参加	何もなし	その他	
自宅・同居														0
障害者施設入所														0
介護保険施設														0
病院														0
その他														0
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

↑①の退所者数と一致しているかご確認ください

4. 職務状況について

入力方法は、「職務状況入力シート（1日分）」を使用し、一定期間（2～4週間）の勤務時間内の仕事内容の内訳について記載したうえで、このシミュレーションに1日あたりの旅行時間の平均を分刻みで記入してください。
 ※調査対象者は、主に歩行訓練に就いている職員です。経年データに応じて各施設1～3名に依頼して回答してください。
 2～5年、6～9年、10年以上の各1名というものが理想的です。
 ※看護師が視察リハに関わっている場合、1名は看護師のデータを入力してください、その場合「職員C」の上に看護師と記載してください。

↑色のついた部分のみ数字を入力
 ↓色のついた部分のみ数字を入力
 実施していない場合は0を入力

項目	総年数（年）		職員A		職員B		職員C		(集団での訓練について) 職員一人あたりの平均的な対応人数
	詳細	経年数	時間（分）	人数	時間（分）	人数	時間（分）	人数	
訓練									
歩行（個別）									
歩行（集団）									
歩行（個人）									
歩行（個人）									
点字（個人）									
点字（個人）									
ADL（個別）									
ADL（集団）									
ロービジョン（個別）									
ロービジョン（個人）									
スポーツ・レクリエーション									
職業準備訓練									
グループワーク									
訓練準備（下見、教材作成等）									
その他									
移動									
介助									
移動									
その他									
事務処理									
訓練記録									
支援記録									
語学事務									
資料作成									
その他（メール送受信等含む）									
講演・発表等									
その他									
電話									
新規・継続相談（利用者以外）									
利用者および家族からの相談対応									
他機関									
アフターフォロー									
その他									
面接・面談									
新規・継続相談（利用者以外）									
利用者（家族同伴含む）									
家族（のみ）									
ケア会議（本人・他機関など者以上）									
支援調整会議（個別支援計画作成会議）									
職場内（管理運営に関するもの）									
職場外・他機関									
管理・運営に関するもの									
利用者支援に関するもの									
職場外・他機関									
その他									
研修									
講師									
受講									
連携									
イベント									
参加									
相談者									
学生・他機関等									
実習対応									
施設管理									
実施記録へのコメント記載等含む									
清掃等									
委託業務									
体調									
その他									
合計			0	0	0	0	0		535

記入例	時間（分）	職員一人あたりの平均的な対応人数	
		10	15
	150		0
			6
			1.5
	15		2
			10
	10		5
	80		
	20		
	10		
	15		
	15		
	20		
	10		
	30		
	15		
	15		
	10		
	35		
	30		
	10		
	45		
	535		

氏名() ()年 () (苗字のみ・イニシャル等でも可)
 職歴()
 看護師()

入力日 7月15日

項目	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	合計	
詳細																			
歩行(個別)																			
歩行(集団)																			
パソコン(個別)																			
パソコン(集団)																			
点字(個別)																			
点字(集団)																			
ADL(個別)																			
ADL(集団)																			
ロービジョン(個別)																			
ロービジョン(集団)																			
スポーツ・レクリエーション																			
職業準備訓練																			
グループワーク																			
訓練準備(下見、教材作成等)																			
その他																			
移動																			
訓練																			
その他																			
介助																			
感食(準備・片づけ含む)																			
移動																			
通院																			
その他																			
事務処理																			
訓練記録																			
支援記録																			
請求事務																			
その他(メール送受信等含む)																			
資料作成																			
支援調整会議																			
講演・発表等																			
その他																			
電話																			
新規・継続相談(利用者以外)																			
利用者および家族からの相談対応																			
他機関																			
アフターフォロー																			
その他																			
面接・面談																			
新規・継続相談(利用者以外)																			
利用者(家族同伴含む)																			
家族(のみ)																			
会議																			
ケア会議(本人・他機関など3者以上)																			
支援調整会議(個別支援計画作成会議)																			
職場内(管理運営に関するもの)																			
職場外・他機関																			
打合せ																			
管理・運営に関するもの																			
利用者支援に関するもの																			
職場外・他機関																			
その他																			
研修																			
講師																			
受講																			
イベント																			
運営																			
参加																			
見学対応																			
相談者																			
学生・他機関等																			
実習対応																			
(実習記録へのコメント記載等含む)																			
施設管理																			
清掃等																			
委託業務																			
休憩																			
その他																			

氏名 (M.T) (苗字のみ・イニシャル等でも可)
 職歴 (10) 年

記入例

入力日 7月25日

項目	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	合計	
訓練																			185
歩行 (個別)					50														
歩行 (集団)									75	60									
パソコン (個別)																			
パソコン (集団)																			
点字 (個別)																			
点字 (集団)																			
ADL (個別)																			
ADL (集団)																			
ロービジョン (個別)																			
ロービジョン (集団)																			
スポーツ・レクリエーション																			
職業準備訓練																			
グループワーク																			
訓練準備 (下見、教材作成等)																			
その他																			
移動								60	15			70							145
その他																			
風食 (準備・片づけ含む)																			
移動																			
その他																			
訓練記録																			
支援記録																			
請求事務																			
その他 (メール送受信等含む)																			
資料作成					40														40
支援調整会議																			60
講演・発表等																			60
その他																			
新規・継続相談 (利用者以外)																			
利用者および家族からの相談対応																			
他機関																			15
アフターフォロー																			
その他																			
面接・面談																			
新規・継続相談 (利用者以外)																			
利用者 (家族同伴含む)										60									
家族 (のみ)																			
ケア会議 (本人・他機関など3者以上)																			
支援調整会議 (個別支援計画作成会議)																			
職場内 (管理運営に関するもの)																			
職場外・他機関																			
管理・運営に関するもの																			
利用者支援に関するもの																			
職場外・他機関																			
その他																			
研修																			
講師																			
受講																			
運営																			
イベント																			
運営																			
参加																			
相談者																			
学生・他機関等																			
実習対応 (実習記録へのコメント記載等含む)																			
施設管理																			
清掃等																			
委託業務																			
休憩																			
その他																			

3 調査3 全国の機能訓練事業所に対する運営状況の調査

日盲連発第82号
平成28年9月16日

機能訓練事業所
事業運営責任者 各位

社会福祉法人日本盲人会連合
会長 竹下 義樹
(公 印 省 略)

機能訓練事業所に関する調査研究事業 アンケート調査への協力をお願い

初秋の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は本連合の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本連合では厚生労働省が実施する平成28年度障害者総合福祉推進事業「視覚障害者のニーズに対応した機能訓練事業所の効果的・効率的な運営の在り方に関する調査研究」を受託し、調査研究事業を実施しております。

本事業では、視覚障害者の歩行訓練・生活訓練が全国で安心して受けられる体制を構築していくことを目的に、全国の関係機関と視覚障害当事者に対して実態調査を行っております。

つきましては、全国の機能訓練事業所の実態把握と機能訓練事業所で視覚障害者への歩行訓練・生活訓練を広めていく可能性を検討する目的で、機能訓練事業所へのアンケート調査を行うことになりました。

調査表と別添資料をご参照の上、貴団体からのご回答をお願いいたします。

何卒、ご理解の程を宜しくお願いいたします。

(5) 実施しているサービスに○をしてください。

○をしたサービスについては利用者定員（人/日）を数字で記載し、利用方法として該当するものに○をしてください。

	<u>利用者定員(数字を記載)</u>	<u>利用方法(該当するものに○)</u>
1. 機能訓練(視覚障害) →	() 人/日	→ 通所・訪問・入所
2. 機能訓練 →	() 人/日	→ 通所・訪問・入所
3. 生活訓練 →	() 人/日	→ 通所・訪問・入所
4. 生活介護 →	() 人/日	→ 通所・訪問・入所
5. 就労移行支援 →	() 人/日	→ 通所・訪問・入所
6. 就労継続A型 →	() 人/日	→ 通所・訪問・入所
7. 就労継続B型 →	() 人/日	→ 通所・訪問・入所
8. 施設入所支援 →	() 人/日	
9. 相談支援		
10. その他①(具体的に ;)		
	(記入例：名古屋市単費事業 同行援護)	
→ () 人/日		→ 通所・訪問・入所
11. その他②(具体的に ;)		
→ () 人/日		→ 通所・訪問・入所

(6) 視覚障害者へのリハビリテーション訓練（白杖歩行訓練・パソコン操作訓練・点字訓練等）を行っていますか？

- | | |
|-----------|---------------------------------|
| 1. 行っている | → 次ページの2. と別シート「利用者状況」に回答してください |
| 2. 行っていない | → 5ページの3. へ |

2. 運営状況について

※視覚障害者へのリハビリテーション訓練を行っている場合ご回答ください

- (1) 実施していると回答したサービスについて、平成 27 年度の利用料収入（実績）をご記入ください。
※単位は(円)で記入してください

平成 27 年度の利用料収入	
1. 機能訓練(視覚障害) → () 円
2. 機能訓練 → () 円
3. 生活訓練 → () 円
4. 生活介護 → () 円
5. 就労移行支援 → () 円
6. 就労継続 A 型 → () 円
7. 就労継続 B 型 → () 円
8. 施設入所支援 → () 円
9. 相談支援 → () 円
10. その他① (具体的に ;)
→ () 円
11. その他② (具体的に ;)
→ () 円

- (2) 現在の経営状況（機能訓練）【複数回答可】

1. 機能訓練の障害福祉サービス等報酬で採算が合っている
2. 他の事業の収益を補てんして採算を合わしている
3. 指定管理料等の委託費や寄付を受けて採算を合わしている
4. 採算が合わず維持が厳しくなっている
5. その他 ()

- (3) 運営上の課題について（機能訓練）【複数回答可】

1. 利用者の確保が困難
2. 利用希望者が多すぎて対応が困難
3. 業務内容が多岐にわたり利用者対応の時間の確保が困難
4. 訓練ができる専門家の確保が困難
5. 現状の報酬では採算がとれず経営が困難
6. 地域のニーズとサービス内容やサービス提供の条件が合っていない
7. その他 ()

3. その他

※視覚障害者へのリハビリテーション訓練を行っていないと回答した場合ご回答ください

(1) 視覚障害者への訓練を実施しない理由を教えてください。【複数回答可】

1. サービス対象地域に対象者がいない、あるいは少ない
2. 同じ地域で訓練を実施している施設がある
3. 訓練に関する専門性を有する職員がいない
4. 経営的に採算がとれない
5. その他 ()

(2) 現在の経営状況（機能訓練）【複数回答可】

1. 機能訓練の障害福祉サービス等報酬で採算が合っている
2. 他の事業の収益を補てんして採算を合わしている
3. 指定管理料等の委託費や寄付を受けて採算を合わしている
4. 採算が合わず維持が厳しくなっている
5. その他 ()

(3) 運営上の課題について（機能訓練）【複数回答可】

1. 利用者の確保が困難
2. 利用希望者が多すぎて対応が困難
3. 業務内容が多岐にわたり利用者対応の時間の確保が困難
4. 訓練ができる専門家の確保が困難
5. 現状の報酬では採算がとれず経営が困難
6. 地域のニーズとサービス内容やサービス提供の条件が合っていない
7. その他 ()

(4) 事業の継続について（機能訓練）【複数回答可】

1. 今後も事業を継続していく
2. 課題をクリアできれば事業を継続していく

具体的にどのような課題がありますか

3. 事業の中止を具体的に検討している
4. その他 ()

(5) 更生施設から新体系に移行して、訓練の提供方法や広報など利用率の向上に向けて、
どんな工夫をしていますか？（箇条書き・自由回答）

<ul style="list-style-type: none">●●●●●

ご協力ありがとうございました。
同封の返信用封筒に入れ、ポストに投かんしてください。
（締め切り：10月11日（火）消印有効）

別シート「利用者状況」

□非・機能訓練

(1) 利用者数

①実人数(平成27年度)

前年度からの継続	新規	退所者	実利用者数
		■	★

②平均利用者数(平成27年度)

定員	利用者数(/日)	充足率	延べ利用者数

※平成27年度の実績(人数)でご回答ください。

※年齢、手帳についてはH27.9.30時点のものをご記入ください。

※機能訓練以外で視覚リハを実施している場合、このシートをコピーし、

上記チェック欄に記載をした上で、別々にご回答ください。

※(1)利用者数の①実人数(平成27年度)の退所者数(■)と実利用者数(★)で記入した人数は、以後の設問で同マークがあれば、同じ人数になるように記入して下さい。

(2) 紹介元(平成27年度)

医療機関	福祉施設	行政機関	教育機関	当事者団体	相談支援	介護保険	その他	合計
								★

(3) 利用者状況

①年齢・性別(平成27年度)

	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	合計
男性									
女性									
合計									★

②居住地(平成27年度)

市内	市外	県外	合計
			★

③原因疾患(平成27年度) ※記載以外の疾患の場合は、空欄にご記入下さい

	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	合計
緑内障									
網膜色素変性症									
糖尿病網膜症									
黄斑変性症									
その他									
合計									★

④手帳等級(平成27年度) ※可能であれば他の障害等級を入れ、視力障害と視野障害のみ合算した等級を記載してください

1級	2級	3級	4級	5級	6級	未所持・申請中	合計
							★

⑤重複障害(平成 27 年度) ※手帳もしくは診断書が出ている場合に限り算定してください

聴覚	肢体不自由	内部	知的	精神(発達含む)	高次能機能障害	その他	合計

⑥訓練別利用者数(平成 27 年度)

歩行	パソコン・ICT	点字	ADL	ロービジョン	その他

⑦利用期間(平成 27 年度退所者)

合計～3 か月	4～6 か月	7～12 か月	13～18 か月	19～24 か月	25 か月以上	合計	平均利用期間(月)
						■	

⑧利用前の状況(平成 27 年度退所者)

生活拠点	日中活動											合計				
	高校・ 大学	盲学校	就労	就労継続 A	就労継続 B	就労移行 支援	生活介護	障害デイ・ 地活	介護保険 サービス	家事/ 地域参加	何もなし		その他			
自宅・同居																
障害者施設入所																
介護保険施設																
病院																
その他																
合計																■

⑨退所後の状況(平成 27 年度退所者)

生活拠点	日中活動												合計
	高校・ 大学	盲学校	就労	就労継続 A	就労継続 B	就労移行 支援	生活介護	障害デイ・ 地活	介護保険 サービス	家事/ 地域参加	何もなし	その他	
自宅・同居													
障害者施設入所													
介護保険施設													
病院													
その他													
合計													■

4. 調査4 視覚障害当事者団体に対するニーズ調査

5. 調査5 視覚障害当事者に対するニーズ調査

日盲連発第86号
平成28年9月28日

●●●●● 様

社会福祉法人 日本盲人会連合
会長 竹下 義樹
(公 印 省 略)

機能訓練事業所に関する調査研究事業 調査への協力をお願い

初秋の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は本連合の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本連合では厚生労働省が実施する平成28年度障害者総合福祉推進事業「視覚障害者のニーズに対応した機能訓練事業所の効果的・効率的な運営の在り方に関する調査研究」を受託し、調査研究事業を実施しております。

本事業では、視覚障害者の歩行訓練・生活訓練が全国で安心して受けられる体制を構築していくことを目的に、全国の関係機関と視覚障害当事者に対して実態調査を行っております。

つきましては、日盲連の各加盟団体においては、以下の調査をお願いさせていただきます。

何卒、ご協力の程を宜しくお願いいたします。

記

調査1 当事者団体向け調査

- ・添付する調査票にご記入ください。
- ・回答は各団体で取りまとめの上、ご記入ください。
(各団体に属する支部からの回答は対象外になります)
- ・回答は「FAX」または「メール」での送信をお願いいたします。
締め切り 10月20日(木)

調査2 視覚障害当事者向け調査

- ・調査票は9月末～10月初旬を目処に別便でお届けいたします。
(データ版調査票：メール 墨字版調査票：宅急便)
- ・対象者に配布を頂き、各団体5名程度の回答を提出頂けるよう、ご手配をお願いいたします。
- ・詳細は改めてご案内を申し上げます。

① 当事者団体・調査票

『平成28年 日本盲人会連合 調査事業』

視覚障害者のニーズに対応した機能訓練事業所の効果的・効率的な運営の在り方に関する調査研究

当事者団体向けアンケート調査表

お願い

- ① 貴団体が対象としている地域を基準にアンケートにお答えください。
- ② 貴団体が訓練事業を行っている場合は、その訓練事業も地域で行われている訓練事業の一つとして、アンケートにお答えください。
- ③ 回答は、下記団体名欄に団体名をご記入の上、日盲連組織部（担当：木村）までメール又はFAXでご返送ください。
締め切り：平成28年10月20日（木）まで

メー ル： jim@jfb.jp

ファックス：03-3200-7755

団体名： _____

問1

地域に住む視覚障害の方から、歩行訓練や生活訓練を希望する相談を受けた場合、希望者に紹介できる訓練施設（訓練対応者）はありますか。

①ある → 問2へ

②ない → 問7へ

問 5

問 3 で「②なっていない」とお答え頂いた団体にお伺いします。
どのような点が良くない内容ですか。(複数回答可)

- ①利用者の要望とは異なる訓練を行う
- ②申込をしても、訓練が始まるまで時間がかかる
- ③少ない回数しか訓練をしてくれない
- ④訓練する場所が遠い、または移動が難しい
- ⑤利用者の自宅に出向いてくれない
- ⑥費用の負担がある(多い)
- ⑦その他()

問 6

視覚障害者向けの歩行訓練や生活訓練は、地域でもっと受けやすい体制になって欲しいと思いますか。

- ①思う
- ②思わない

以下の設問は問 1 で「②ない」と答えた団体への設問です

問 7

歩行訓練や生活訓練が地域で受けられないのは、どのような理由ですか。(複数回答可)

- ①訓練施設が近くにない
- ②歩行訓練士がいない
- ③安心して紹介できる訓練施設(歩行訓練士)がない
- ④その他()

問 8

視覚障害者向けの歩行訓練や生活訓練は、地域でもっと受けやすい体制になって欲しいと思いますか。

- ①思う
- ②思わない

アンケートは以上です。
ご協力ありがとうございました。

個人向け 調査票

FAX : 03-3200-7755

メール : chousa@jfb.jp

下記の設問の該当するものに○をつけてください。() は必要事項を記入してください。

問1 あなたの個人データに関する質問

(1) 性別

①男性

②女性

(2) 年齢

①10歳未満

②10～19歳

③20～29歳

④30～39歳

⑤40～49歳

⑥50～59歳

⑦60～69歳

⑧70～79歳

⑨80歳以上

(3) お住まいの都道府県

() 都・道・府・県

(4) 支援を受けている同居者の有無

①いる

②いない

※「①いる」とお答え頂いた方は、その同居者の属性をお答えください(複数回答可)

①親

②兄弟姉妹

③配偶者

④子ども

⑤孫

⑥その他 ()

問 3 移動や歩行に関する質問

(1) ゴミ捨てや買い物など自宅近辺の外出について

A 一人で出来ますか。

- ①一人で出来る
- ②出来ることと、出来ないことがある
- ③一人で出来ないので、他の人をお願いしている

B 今の状況をどのように思いますか。

- ①満足している
- ②満足していない
- ③分からない

C 今の状況を改善したいと思いますか。

- ①思う
- ②思わない
- ③分からない

(2) 役所や病院など必要不可欠な外出について

A どのように対応をしていますか。

- ①一人で外出している
- ②一人で外出が出来る場所と出来ない場所がある
- ③一人で外出できないので、必ず同行者をお願いしている

B 今の状況をどのように思いますか。

- ①満足している
- ②満足していない
- ③分からない

C 今の状況を改善したいと思いますか。

- ①思う
- ②思わない
- ③分からない

問 4 文字の読み書きに関する質問

(1) 文字を読むことについて

A 郵便物や新聞などを読むことが出来ますか。

- ①読める
- ②一部読める(読めないものは他の人にお願いしている)
- ③読めないのですべて他の人にお願いしている

B 今の状況をどのように思いますか。

- ①満足している
- ②満足していない
- ③分からない

C 今の状況を改善したいと思いますか。

- ①思う
- ②思わない
- ③分からない

(2) 文字を記入することについて

A 書類への記入など、文字を書くことが1人で出来ますか。

- ①出来る
- ②一部書ける(書けないものは他の人にお願いしている)
- ③出来ないのですべて他の人にお願いしている

B 今の状況をどのように思いますか。

- ①満足している
- ②満足していない
- ③分からない

C 今の状況を改善したいと思いますか。

- ①思う
- ②思わない
- ③分からない

問 5 日常生活の動作に関する質問

(1) 料理や洗濯などの家事動作について

A 一人で出来ていますか。

- ①出来る
- ②一部出来る(出来ないものは他の人をお願いしている)
- ③出来ないのですべて他の人をお願いしている

B 今の状況をどのように思いますか。

- ①満足している
- ②満足していない
- ③分からない

C 今の状況を改善したいと思えますか。

- ①思う
- ②思わない
- ③分からない

(2) お金の管理について

A 通帳の管理やお金の支払いは自分でできますか。

- ①出来る
- ②一部出来る(出来ないものは他の人をお願いしている)
- ③出来ないのですべて他の人をお願いしている

B 今の状況をどのように思いますか。

- ①満足している
- ②満足していない
- ③分からない

C 今の状況を改善したいと思えますか。

- ①思う
- ②思わない
- ③分からない

(3) 情報を調べることについて

A パソコン等の情報機器を一人で使用して、必要な情報を調べることが出来ますか。

- ①出来る
- ②一部出来る(出来ないものは他の人にお願いしている)
- ③出来ないのですべて他の人にお願いしている

B 今の状況をどのように思いますか。

- ①満足している
- ②満足していない
- ③分からない

C 今の状況を改善したいと思いますか。

- ①思う
- ②思わない
- ③分からない

問6 社会生活に関する質問

(1) 趣味や余暇の活動について

A 趣味や余暇は楽しめていますか。

- ①見えていた頃と同じ趣味・余暇活動で楽しんでいる
- ②見えていた頃とは別の趣味・余暇活動で楽しんでいる
- ③楽しめる趣味・余暇活動はない

B 今の状況をどのように思いますか。

- ①満足している
- ②満足していない
- ③分からない

C 今の状況を改善したいと思いますか。

- ①思う
- ②思わない
- ③分からない

問 7 歩行訓練、生活訓練に関する質問

(1) 視覚障害者の歩行や日常生活をより良くするための訓練（歩行訓練・生活訓練など）を受けたことがありますか。

- ①ある → (2)へ
②ない → (5)へ

以下は、設問(1)で「①ある」とお答え頂いた方への設問です。

(2) 訓練があることはどこで知りましたか。

- ①医療機関からの紹介
②自治体からの紹介
③福祉団体からの紹介
④介護関係者からの紹介
⑤家族や知人からの紹介
⑥新聞、テレビ、ラジオからの情報
⑦その他 ()

(3) 訓練を受けたきっかけを教えてください。(複数回答可)

- ①歩く事で困ることが増えたから
②日常生活で困ることが増えたから
③今後に備えるため(視力が更に悪くなる前に)
④医療機関から勧められたから
⑤家族や周りの人から勧められたから
⑥その他 ()

(4) 訓練を受けたことで、歩く事や日常生活を送ることが改善されましたか。

- ①改善された
②改善されなかった
③分からない

→次ページの(7)へお進みください

★以下の設問は、お答え出来る方のみお答えください。

8月15日夕刻、東京メトロ銀座線青山一丁目駅の駅ホームにおいて、通勤帰宅途中の盲導犬使用の男性が線路に転落し死亡するという痛ましい事故が発生しました。亡くなられたご本人はもとより、ご家族の皆様にご心から哀悼の意を表します。

そして、本連合では、視覚障害を持つ全ての方が安心して移動が出来るよう、諸問題の改善に取り組んでおります。

については、問題改善の状況把握として、今回の事故についての質問を行います。

問8 青山一丁目駅での事故に関する質問

(1) 発生した事故のことはご存じですか。

①知っている → (2)へお進みください

②知らない → アンケートは以上です

(2) 事故の解決にはどのような対策が必要だと思えますか。
(複数回答可)

①ホームドアの設置など施設や設備の充実

②駅構内での駅員(安全監視員)の充実

③まわりの乗客からの配慮や理解の充実

④視覚障害当事者が安全に歩くための訓練の充実

⑤その他()

(3) この事故を知って、ご自身が更に安全に歩くために、歩行訓練を受けた方が良いと思いましたか。

①思う

②思わない

③分からない

アンケートは以上です。
ご協力ありがとうございました。

委員名簿

(順不同・敬称略)

大倉 元宏 成蹊大学理工学部システムデザイン学科 教授
(委員長)

竹下 義樹 日本盲人会連合 会長
(副委員長)

藤井 貢 日本盲人会連合 組織部長

小林 章 国立障害者リハビリテーションセンター学院
視覚覚障害学科 主任教官

吉野 由美子 視覚障害リハビリテーション協会 会長

田中 雅之 名古屋市総合リハビリテーションセンター
視覚支援課 課長

長岡 雄一 東京都視覚障害者生活支援センター 所長

牧 和義 京都ライトハウス 鳥居寮 所長

松下 昭司 日本ライトハウス 養成部
指導員・指導者養成課程教官

神屋 郁子 北九州市福祉事業団 福祉用具プラザ北九州
歩行訓練士